

# 美深町議会予算特別委員会会議録

令和2年3月16日 開会

令和2年3月17日 閉会

美 深 町 議 会

令和2年予算特別委員会  
美深町議会会議録  
第1号 (令和2年3月16日)

◎出席議員(10名)

1番 名取 明美 君	2番 田中 真奈美 君
3番 和田 健 君	4番 五十嵐 庄作 君
5番 岩崎 泰好 君	6番 藤原 芳幸 君
7番 小口 英治 君	8番 中野 勇治 君
9番 荒川 賢一 君	10番 齊藤 和信 君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山口 信夫 君	副町長 今泉 和司 君
総務課長 川端 秀司 君	総務グループ主幹 小林 一仙 君
総務グループ総務係長 神野 勝彦 君	総務グループ情報文書係長 南坂 健司 君
総務グループ財政係長 石川 孝弘 君	企画グループ主幹 中江 勝規 君
企画グループ振興係長 紺野 哲也 君	企画グループ商工観光係長 大内 秀晃 君
企画グループ企画係長 青木 吉信 君	住民生活課長 渡辺 美由紀 君
税務グループ主幹 中林 秀文 君	生活環境グループ主幹 内山 徹 君
生活環境グループ主査 三栖 哲治 君	生活環境グループ環境生活係長 橋本 博幸 君
農業グループ主幹 桜木 健一 君	農務課長 山崎 義典 君
農業グループ農畜産係長 堀 貴緒 君	農業グループ農政係長 前田 直久 君
農業振興センター所長 森田 重樹 君	
建設水道課長 杉本 力 君	建設林務グループ主幹 竹田 哲 君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡 友之 君	建設林務グループ土木係長 勝山 晋吾 君
建設林務グループ副主幹 佐久間 新二 君	建設林務グループ建築係長 吉田 裕樹 君
水道住宅グループ主幹 南坂 陽子 君	水道住宅グループ副主幹 町屋 英雄 君
水道住宅グループ住宅係長 丹伊田 和博 君	水道住宅グループ上下水道係長 野口 良 君
保健福祉課長 後藤 裕幸 君	保健福祉グループ主幹 小野 勇二 君

会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 西村直志君 美深消防副署長 吉田直茂君

美深消防庶務係長 友兼裕樹君

◎美深町教育委員会

教育長 草野孝治君 教育次長 望月清貴君

教育グループ主幹 大堀裕康君 教育グループ主幹 和田政則君

教育グループ管理係長 榑賢二君 教育グループ学校教育係長 久保元樹君

教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君 教育グループ体育振興係長 前田貴也君

教育グループ主任 前田研吾君 教育グループ副主幹 野村薫君

幼児センター長 田澤満君 幼児副センター長 富田由佳君

学校給食センター長 中山裕一郎君 幼児センター副主幹 奥山貴弘君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君 事務局次長 中村稔君

事務局庶務係長 村田絵美君

◎議会事務局

事務局長 玉置一広君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○委員長（中野勇治君） おはようございます。早朝よりご苦勞様でございます。まず、本予算特別委員会は、美深町の第5次総合計画最後の新年度予算に対する審査となります。委員各位並びに理事者側において真摯な議論が行われますよう、よろしく願い致します。只今の出席委員は10名です。定足数に達しておりますので、只今から予算特別委員会を開会致します。本特別委員会には令和2年度の各会計予算7件が付託されています。特別委員会の設置に伴い、10名の委員が選任され、委員の互選により、私、中野が委員長、副委員長には和田委員が就任しておりますので、よろしく願い致します。また、審査は16日及び17日の2日間とし、概ね別紙配布の日程表により審査を進めたいと思いますので、よろしく願い致します。本年も予算審査は総合計画の項目にしたがって審査を進めて参ります。本日は一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書説明並びに総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」及び大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」並びに大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日目は、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」及び大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」並びに各会計の総括質疑としたいと思います。なお、審査の進み具合により日程調整をしたいと思いますが、そのように進めてご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしと認めます。各会計の討論・採決は全項目の質疑終了後に行うこととしますので、修正案の提出を予定される方は準備をお願いいたします。ここで質疑に入る前に各委員に申し上げます。明日の審査も含め、審査に必要な資料を請求される方は、資料提出まで時間を要することから、事前に資料請求の発言をお願いいたします。資料請求をされる方はおられますか。

田中君。

○2番（田中真奈美君） 美深町英語教育推進計画に関する資料の請求をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 次、岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 株式会社美深振興公社の令和元年度中間決算時における営業内容詳細につきまして、前年度中間決算時との比較資料を要求します。もう1点は、美深厚生病院の運営支援補助金の根拠となります決算書並びに入院外来等の運営実績及び医師・看護師ほか職員等の動向について、過去3カ年の資料を要求するものであります。

○委員長（中野勇治君） 次、藤原君。



○6番（藤原芳幸君） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の施行規則についての資料の提供を求めます。

○委員長（中野勇治君） 名取君。

○1番（名取明美君） まち・ひとづくり研修事業補助金、3年間の活用した実績の資料をお願いいたします。

○委員長（中野勇治君） 次、小口君。

○7番（小口英治君） 物産展示館指定管理料の内訳が1点と、もう1点はチョウザメ飼育管理業務委託料の内訳を請求したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 只今、まず田中委員から美深町英語教育推進計画に関する資料について請求がありました。岩崎君からは、1つには、株式会社美深振興公社の令和元年度中間決算時における営業内容詳細についてということであります。2つ目は、美深厚生病院運営支援補助金の根拠となる決算書と、入院外来等の運営実績及び医師・看護師の他、職員等の動向過去3カ年についての資料要求であります。次、藤原君からは会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の施行規則についてであります。名取君からは、まち・ひとづくり研修事業補助金の3年間の実績についてであります。小口君からは、物産展示館指定管理料の積算根拠に関する資料であります。もう1つはチョウザメ飼育管理業務委託料の積算根拠に関する資料について。資料7件の動議がありました。この動議について一括してお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 動議に関し、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（中野勇治君） ありがとうございます。全員の賛成がありましたので動議は承認されました。

お諮りいたします。本委員会は先程述べました7件の資料について、資料の提出を求めてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。只今申し上げました7件の資料提出を求めますが用意はできますか。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 只今7点の資料請求があった中で、藤原委員さんから会計年度任用職員の給与と費用弁償の規則の提出を求められたのですが、これはまだ成案としてできている物がないので、提出することができない状況にあります。その辺

をお取り計らい頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君）　ということで、資料はまだできていないということでもあります。それでは今のところは仕方ありませんので、あとで質疑の方でお願いします。それでは用意可能な6件の資料が出来次第、事務局の方に提出して頂きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に質疑についてですが、質疑は1件につき原則1点としますが、関連する項目があれば3点程度で質疑をお願いいたします。また、各委員それぞれ質問もしたい部分もあるかと思しますので、3点程度質問して、まだ残りがあっても、もし他に質問がなければそのまま続けてもよろしいですけれども、なるべく公平に回るようにお願いします。質疑は議題になっている事件について異議を質すことであり、議題以外にわたり自己の意見を述べる事はできませんのでご留意をお願い致します。また、質疑は簡単明瞭をお願いいたします。

お諮りいたします。長側の説明につきましては、着席のままとしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野勇治君）　異議ないようですので、そのように会議を進めます。長側をお願いいたします。説明につきましては、質疑時間の確保のため簡潔をお願い申し上げます。また説明員におかれましては、所属グループ名と職名を明確に言ってから発言をお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことと致します。それでは質疑に入る前に町長からご挨拶を頂きます。

山口町長。

○町長（山口信夫君）　予算特別委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては2日間という短い時間で審査をしていただくことになるわけにありますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。既にご案内のように一般会計・特別会計・事業会計の7会計の当初予算総額は前年度対比111.1%の71億1,059万2千円、7億1,039万8千円増となっているわけでございます。一般会計も前年度対比114.4%、6億8,620万円の増で54億5,720万円となっているわけです。町政執行方針で申し上げました通り、令和2年度は平成23年度から推進してきた第5次美深町総合計画の仕上げの年であるとともに、今後10年間の町づくりの指針となる第6次美深町総合計画を策定する年でもあります。本年度の財政状況は、これまでに増して厳しい状況にあります。仁宇布小中学校改築工事、西団地公営住宅建替工事などの施設整備のほか、農業・商工業の振興と担い手育成の継続などみんなで築くまち

「美深」を基本理念とする第5次総合計画の着実な達成に意を配したところでもございます。この予算委員会において町づくりの議論が深まれば大変有難く思っているところでございます。よろしくお願いを申し上げて冒頭のご挨拶にしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（中野勇治君） それでは審査に入ります。議案第17号 令和2年度美深町一般会計予算乃至議案第23号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題とします。

はじめに一般会計における人件費・債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは一般会計の給与費それから債務負担行為それから地方債について一括して説明を申し上げます。はじめに給与費について説明いたします。別冊の予算書89ページ4の給与費明細書、こちらをご覧頂きたいと思っております。それでは給与費の明細書につきましては、各会計で分かれておりまして一般会計が89ページ、国保会計115ページ、介護保険特別会計が145ページ、北部簡易水道会計が158ページ、下水道会計が173ページ、それと別冊になっておりますが中央簡水の水道会計これが9ページにそれぞれ記載をしているところでございます。それでは一般会計の特別職にかかる予算措置状況から説明をいたします。特別職につきましては、長とそれから議員、そしてその他特別職というように3区分してございまして上段が本年度、中段に前年度、下段にその比較という表の構成となっております。まず長等なのですけれども、ここでは町長、副町長、教育長の3人となっております。給料は2,268万円で前年同額。期末手当は850万5千円で9万4千円増加しています。これは期末手当の支給率が4.45月から4.50月に改正され0.05カ月引き上げられたことによるものでございます。寒冷地手当につきましては39万6千円で前年同額。給与費の合計は3,158万1千円、前年より9万4千円の増加でございます。共済費は640万1千円で前年より7万4千円減少し、これを合わせた額は3,798万2千円で前年より2万円の増となる予算措置状況となっております。次に議員につきましては、報酬は2,466万円で前年より17万5千円増加しています。この増加要因なのですけれども、前年度の予算措置におきまして4月が11人の定数に対して1人欠員がありましたので、10名の予算措置となっております。5月以降については、11人で計算しているのですけれども、この1人分の差がここに表れてきてございまして、報酬額に起因するものではないということでご承知おき頂きたいと思っております。期末手当につきましては、長と同様に支給率が0.05カ月引き上げられたこ

とによりまして10万3千円増加し、924万8千円となっております。共済費は35万6千円減少し、議員の給与費の合計は4,248万5千円となり前年より7万8千円の減となる予算措置状況となっております。次に、その他の特別職等につきましては262人分、2,158万4千円の報酬を措置しております。前年対比で51人の減少、報酬額で2,537万2千円減少しております。この大きく減少した要因なのですが、1つには前年度統一地方選挙ほか参議院選挙が執行されるため管理者それから立会人94人を措置しておりましたけれども、今年度はこういった選挙執行経費の予算を措置しておりませんので、この減少が大きな要因となっております。2つ目には会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、一般職の給与に報酬から謝金に移行したこと、こういった要因とする減少がございます。3つ目には、これとは逆に今年度国勢調査の年ということがございまして、統計調査員が24名増えるという、こういった増加要因もあります。こうした増減いたしますと、職員数の総体では51人の減、報酬額では2,537万2千円の減となる予算措置となっております。次に90ページになります。一般職員について説明いたしますが、職員数や給与費を説明する前に、表の構成が昨年と変わっているということになっておりまして、このことについて説明させていただきます。地方公務員法、それから地方自治法の改正によりまして、これまでの臨時非常勤職員制度これが改められまして、新たに会計年度任用職員制度が創設をされております。これが2年度からスタートいたします。美深町におきましても、昨年の第4回定例会では、関係条例を整備したところでございます。これまで臨時職員の勤労の対価につきましては、賃金として支給しておりまして、この調書の記載対象とはなっておりませんでした。今年からフルタイム任用職員については給料それからパートタイム任用職員については報酬として支払うこととなりますので、この調書の記載対象となったところでございます。このことが職員数など大きく増えた要因となっております。これによりまして、上段の総括の表では、会計年度任用職員を含んだ総数となっております。これを会計年度任用職員とそれ以外の職員に振り分けて、総括表の内訳として分類、整理したものが中段、それから下段の表ということになっております。まずこの点についてご承知おき頂きたいと思っております。これを踏まえまして、まずは中段のA、会計年度職員以外の職員について説明をいたします。職員数は令和元年度中の退職、それから準職員から会計年度任用職員への移行、そして令和2年度の新規採用を見込みまして、前年度から5人減の96人分を措置しております。給料につきましては、3億3,939万7千円で、前年比2,329万3千円の減となっております。職員手当は、1億8,320万2千円で、前年比1,502万円の減。給与費の合計は5億2,259万9千円となりまして、前年比3,831万3千円の減となります。これに共済費1億744

万9千円を加えて6億3,004万8千円を予算措置いたしまして、前年度から4,693万2千円の減少となっております。次に下のイ、会計年度任用職員について説明いたします。この表につきましては、フルタイム任用職員とパートタイム任用職員の総数をあわせて計上しておりますけれども、備考欄に記載しております通り、パートタイム任用職員分を括弧書きで書き表しております。その内訳がわかるようになってございます。例えば職員数でいいますと96人とありますが、この内、括弧で記している88人がパートタイム任用職員でありまして、この96人から88人を差引いた8人、これがフルタイム任用職員ということになります。報酬につきましては、1億2,338万9千円ですけど全額これはパートタイム任用職員でございます。給料2,573万6千円につきましては全額フルタイム任用職員分となっております。職員手当につきましては、期末手当などの諸手当は1,939万2千円を措置致しまして、給与費の合計は1億6,851万7千円となります。これに共済費2,511万5千円を加えた1億9,363万2千円を予算措置したところでございます。最後に上段、総括の表を説明いたしますが先程申し上げましたようにこの表には会計年度任用職員とそれ以外の職員をまとめたものになります。報酬、給料、職員手当等を支給する一般職の総数は192人で給与費の合計が6億9,111万6千円、これに共済費1億3,256万4千円を加えた8億2,368万円を予算措置したところでございます。各会計に措置した職員数を申し上げますと一般会計でここに書いてある192人です。国保の特別会計で3人、介護保険の特別会計で8人、北部簡水の特別会計で1人、下水道の事業特別会計で1人、中央簡水事会計で2人を措置しております。これを合わせますと全部で207人、総額8億9,908万6千円となります。これに消防職員18名、1億2,216万4千円なのですがこれを合わせますと全体では225人、10億2,125万円、前年度対比でいいますと1億5,570万6千円の増となっております。こういった給与の件費ほか、91ページの上の段には職員手当の内訳、下には給料と職員手当の増減要因それから次の92ページでは給料と職員手当に掛かる職員1人あたりの給与について1月1日現在の平均月額と平均年齢を職種ごとに記載してございます。下の表は高卒、大卒採用の初任給の額となっております。次の93ページでは、1月1日現在の級別職員数の状況、下の表では級別の職務について記載してございます。次の94ページには昇給を予定する人数と昇給する号俸、下の表では期末勤勉手当の支給率について記載してございます。次の95ページには退職手当、特殊勤務手当、扶養手当の状況について記載してございますので詳細をご覧頂きたいと思っております。次に人件費の方が終わりました、債務負担行為について説明いたします。96ページから98ページに記載してございます。この表では将来にわたる債務を負担する事項として全部で30件記載してございます。1



枚めくりまして98ページの最後の行が合計値ということになっております。前年度末、つまり令和元年度の末までの支出見込み額の合計額というのが9,186万6千円で29件ございます。また令和2年度以降の支出予定額、隣の列になりますけれどもこの合計は1,887万1千円で30件を予定しております。これとここに記載になっておりませんが、今定例会で提出しております一般会計補正予算(第6号)で新たに追加する2件がございますので、これを加えて数字を申し上げます。限度額では1億2,875万7千円、それから前年度末までの支出見込み額の合計値は変わりません。当該年度以降の支出予定額の合計が3,217万1千円で、件数でいうと32件ということになります。今後の見込みでこの中で最も期間の短いものにつきましては6件ありまして令和2年度をもって終了するものでございます。

次に最も期間の長いものは97ページの上から5行目なのですが、平成22年度貸付畜産経営維持緊急支援資金利子補給金これが令和17年までとなっております。また今後の支出予定額が最も大きいものにつきましては、ここに掲載のない補正予算で追加するやつなのですが、令和元年度商工業担い手支援補助金これが1,208万円となっております。ちょっと補正予算書の方を覗いて頂ければと思います。次に最後ですが地方債に関する調書について説明をいたします。99ページになります。まず地方債残高につきましては、表の中の左から3列目の前年度末現在高の見込み額の合計に記載しておりますけれども、53億4,050万7千円と見込んでございます。当該年度中の増減見込につきましては、一般単独事業債の緊急防災・減災事業債が1件ございまして360万円。これ上の方から見て頂けるとわかると思います。次の公営住宅建設事業債が1件、4,430万円、次の過疎対策事業債が17件で6億2,410万円、それから一番下に臨時財政対策債がございますが、これが9,000万円合わせますと20件、7億6,200万円を予定してございます。起債の種別ごとの内訳につきましては、この予算書の6ページから始まる第2表 地方債このページをご覧頂きたいと思います。こういった増える一方で減るものもございましてというか、償還がございましてので当該年度中の元利償還見込み額については5億7,897万7千円を予定しております。令和2年度においては、この差引1億8,302万3千円増加いたします。これによりまして令和2年度末の現在高は55億2,353万円と見込んでございます。以上、簡単ですが給与費それから債務負担行為、地方債の説明とさせていただきます。

○委員長(中野勇治君) 只今説明のありました人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑を行います。

藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 先程、資料提出を求めたところ、まだ製作中ということですので、口頭でお伺いをしたいと思います。会計年度任用職員に関する予算等の中で、12月の議会で先程も説明ありましたが、条例を成立させる際に、協議の中で今でいう準職員、恐らく4月以降のフルタイム会計年度職員に該当すると思われませんが、そこをどう対応していくのかということが焦点となった話をした経緯がございます。その中で、現在の準職員に関しては今後解消していきたいという話と色々給与面で急に変わるわけにはいかないの、その辺に関しては不利益にならないように配慮をとっていくということであったわけですが、その件に関しては新年度予算に反映されたものになっているのかどうかということと、フルタイム会計年度職員とうことが解消ということの答えなのか、別な解消方法ということを考えているのかその辺に関してお答えを頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今後はフルタイムの会計年度任用職員は解消していくという旨の12月の定例会の町長の発言があったと思いますけれども、これにつきましては将来的にはフルはなくしてパートタイムだけにしたいということになります。ただ、今現在移行される方が当初8人ということなわけですけれども、その内2人につきましては試験を実施いたしまして、社会人枠の試験を実施いたしまして、それで、令和2年度から職員として採用すると内定してございまして、今のところそういった対策で減っているという状況と、今後も引き続き社会人枠で職員の採用を当為を図っていくという方針であるという意味でご理解頂ければいいかなというように思っております。それから給与の不利益にならない措置ということで、規則の方で記載するというので準備を進めておりまして、今の減給3月で支給している額につきましては、これを手当とは違って給与の額は経過措置中に維持したいというふうなつくりで今整理をかけているところです。この辺の規定の難しさがちょっとあって、そういったことで事務が遅れているというようなところがございまして、この辺ご理解いただければなと思います。それから給与が反映されているのかということなのですけれども、特別この分削っているわけではございませんので、その人数含めて全部この中で計上されていますけれども、ただ実際にその会計年度任用職員だけではなくて、職員数の構成がちょっと変わってくる場合がありますので、これが若干上限することはあると思いますし、その時には12月にいつもやっておりますけれども、給与費の調整で補正予算を提出していきたいなという準備というか考え方になってございます。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） よくわかりました。ということは、とりあえずフルタイムというのは当面の措置ということで将来的には職員化するか、あるいは当然当人の話し合いの

もとに、希望に応じてどちらかに振り分けていくということになるかと思うのですけれども、その辺で当然我々がということよりも、本人との話し合いの中で、色々そのようにして、ここ何年かの中で残り準職員8名の解消を目指していくということなのではございますけれども、これは当初の中で、その削減に関しては、5年という中で、今までの部分を解消していくという話がありましたけれども、身分の解消というのも大体当面5年くらいを目途にして解消されたということで考えておられるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 任用のことではっきりとこういう計画でというわけにはいかないと思うのですけれども、経過措置期間中に社会人枠の試験を中心として解消していくという考え方にいたっております。職員の関係につきましても、今、全員の元準職員というか今準職員ですけれども、その面接は終わっておりまして、こういった制度改革があるということだとか、それから給与がこうなるという考え方だったりとか、手当は減りますよだとか、そういった勤務条件の変化がある部分につきましては、全員に説明の方は終わらせて頂きました。それでパートタイムの職員とは違いまして準職員ですので、そういったところについては、これからパートタイムになってしまうのではないかとそういった心配があったようですので、その辺は注意しながら皆さんに説明させて頂いたところでございます。

○委員長（中野勇治君） 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 99ページの地方債の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、今年度末になりますと55億程度の起債というか地方債が残るような形の中でこのような中で、いわゆる過疎債だとか何とか国の方から入ってくるのを計算を入れながらいわゆる一般財源に占める地方債の割増し的な比率というのはどのような形になるような検討でおられるのかちょっとお聞きさせて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今、地方債を中心というかそういった財政措置の部分では地方債を中心に起債を起しておりますけれども、これは交付税の中で7割見て償還額を7割見てくれることになっていきます。毎年変動するわけではなくて、全体合わせて7割になるように調整されていくのですけれども、そういった手厚い措置がございますので、過疎債を中心に起債を起しているというような状況にあります。それから去年の30年度の決算のところでこれからの借入額と償還額というのをグラフで表せておりますけれども、その計画よりは若干少なめに推移しているというかそれよりは上回っていないと思いますので、いくらかその表よりは楽になっているのかなとは思いますが。



○委員長（中野勇治君） 他、ございますか。なければちょっと委員長から質問したいと思いますので、お許しいただきたいと思いますが、実は先程藤原君が質問しました任用職員の規則の問題ですが、実は12月議会でも条例とともに規則を提出してくださいというお願いをしたところですが、その時点ではまだ規則まで及ばず、まず職員を募集する関係から条例だけ通してくれというお話でありました。その時点でも言うならば副町長・町長の答弁もありましたけど悪いようにはしないので何とかという話でありました。その後、総務住民常任委員会で付託になった条例案を言うならば付帯意見もつけながら原案可決すべきということで12月の議会で議決したところです。しかし、規則についてはまだ出来ていないというのは日程から考えても今日16日ですよ。4月1日に恐らく施行になると思いますので残り15日しかないのです。議会は、議員は条例だけ可決すれば後はいいのだということには決してならないと思うのですよ。少なくともその条例を可決して、規則もあって、任用職員がどうなるのかということまで知って、初めて了解しましたということでもありますけれども、今後18日の会期ですから18日で終わってしまえば議員は集まる機会もないし、説明を受ける機会もないまま4月1日を迎えるわけです。そういうことであっていいのかどうかですね。非常に疑義があります。聞くところによると、恐らく対象になる任用職員には説明もされているのだらうと思いますが、私のところにも説明をしているようですという話は聞いています。そうしたら何を根拠に対象になる職員に対して説明しているのかということですよ。条例があって、規則があってはじめて必要な事項が揃って説明されるのかなとは思いますが、議会としてもどうも腑に落ちない。議会としてというよりは今、私個人で発言しているわけですが、何の責任もなくなってしまうのですよ。議会としては、条例だけ議決しました。後は規則でどうなろうと私達は知りませんでした。そういうことであって良いのかどうかですよ。今となって条例が出来ていないのにどうするのだと言ったって、出来ていないものしょうがないでしょうと言われたらそれまでの話ですけどね。少なくとも今対象になる職員に説明しているような資料がありましたら、個々の名前までは必要としませんけれども何歳くらいの人はどうなのかと。今後5年間についてどうなるのですかというような資料がありましたら、明日の総括質問もあることですから、それまでの間に提出していただけないものでしょうか。ちょっと議員にお諮りいたしますけれども、僕が言っていることは規則は出来ていないということでもありますけれども、既に対象になる職員にはある程度の説明はしているようですので、その資料を個々の名前はいらぬから一定程度のその年数だとか何歳くらいの職員だとかそういうことの情報だけで、あとはどうなるかということだけを説明して頂きたい資料が欲しいということなのですが賛成して頂けますかね。

総務課長お願いします。

○総務課長（川端秀司君） 規則の方に全て書き込んだ状態で見頂くのが一番具体的なかなと思うのですけれども、それ以外に職員に説明した時の資料ということで、こういった制度であるだとか、こういった勤務条件になります。それから給与の額だったりとか休暇のことだったとかという説明資料がございます。こういったものを資料としては提供できるかなというように考えてございます。それから、ただ内容が個別に金額を載せたものになっておりますので、そういった金額の方は全部取り払った状態で、こういった項目で数字を記載して説明したということで、よろしければそういったものを用意したいなと思っております。それから、規則がない中で何故説明ができるということだったのですけれども、条例審議頂いた時にも減給補償のことであったとかそういったことがこういう方針でいきますというそういう説明をさせて頂きましたが、その辺は一切変わらない方針でございますので規則にはそういったことが書くこととなりますけれども、そのような方針を持ちまして職員の方には説明をしたということが説明の根拠と言えれば根拠でございます。

○委員長（中野勇治君） よろしいですかね。それ総務課長、資料として出して頂けるのですか。明日までに。

○総務課長（川端秀司君） 個別のことがわからないような資料になってしまいますけれども出せます。

○委員長（中野勇治君） わかりました。よろしいですか。そのようなことで資料要求しましたが明日までに資料が出来ますということですので、それを参考にまた議論してください。以上です。それでは質疑は以上で終了いたします。ここで職員の入れ替えをしますのでちょっとお休みください。

（職員入替）

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。それでは中身に入りますけれども、まず1つ自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」に入ります。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 何点かあるのですが、まず3点についてお聞きしたいと思います。予算概要書の10ページ。総合計画コードの112番、循環型社会推進事業についてお伺いしたいと思います。まず1つ目はここに埋立処分ですとか色々炭化処分の関係について負担金の計上をしておりますけれども、1つ目には炭化ゴミの今年度の目標値をどのように設定しておられるかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 炭化ゴミの402トンを目標値としております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） これについては平成28年度から目標値を随時下げていくような形で28年度にあっては412トン、29年度にあっては406トン、30年度にあっては401トンという形になっていますが31年度の目標値はちょっと不明でございますが、令和2年は402トンという形ですが、この積算の根拠がどこにあるのかということをお願いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） これの根拠といいますと実績でのものではないかとさせていただきます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 実績に基づいて目標トン数を決めているという事でいいですか。そういうことですか。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） そうです。はい。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 考え方なのですが、今年の執行方針の中に文言として廃棄物の3R、リデュース(抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を推進し、自然環境と調和した町にするというような方針に新たな文言が付け加えてあります。旧来はもっとざっくりとした表現だったのですが、具体的に抑制と再使用と再生利用を推進するというように書いていますが、この炭化ゴミの目標設定について抑制の部分では実績に基づいてという話だったのだけれども、これ年々平成28年度からは概ね1.5%程度の削減値を目標にして、これは何見ればわかるかな。2次評価一覧の主要施策評価調書の中に具体的な目標値が出ている数字なのですが、そのようにして削減値を目標値にしてきたのですが、今は実績数によるという答弁だったのですが、果たしてそうなのですか。従来の進め方はこういう抑制という関係でどんどん数値を減らしていくという考え方だったというように思うのですが突然変わったのかどうか、その辺どうなのでしょう。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 私が実績と申し上げましたのは、こちらの名寄地区衛生施設事務組合負担金の炭化処理分のみ深町の搬入割合、こちらにつきましては前年度と異なりますか、これは実績ですというそういうことでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） ちょっと意味が理解できないのだけれども、何故その目標値を聞いたかというと先程お話ししたように、やはりこれからの世の中にあってはゴミもしっかりと出ないようにする。抑制措置といえますかそういう動きも必要ではないかと思っておりましたところ、今回の執行方針に具体的にそのような記述があったわけですね。それについてやっぱり積極的に進めていくのだろうなということでその目標値を聞いたわけですよ。だからそれが結果としては平成30年度より上の目標値になるということがちょっと1つは疑問です。それがどう解釈したらいいのかということと、それから更に聞くとしたら今年の実績割合の負担金額が2,438万円という予算になっておりますが、これについても28年以降28年度は2,954万、29年にあっては3,251万、また平成30年にあっては2,089万と、実際の実績の出した数量が色々変わる中では、数字も変わってきている。その実績割の算出の方法というのは全体を100として、実績の全体を100としてそれにあたる美深町の実績数という割り返して計算した金額として捉えていいのか、その2点だけもう一回伺います。

○委員長（中野勇治君） 生活環境グループ内山主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 只今ご質問頂きましたごみを出さないようにという目標値とその負担金の関係、まずその1点目なのですけれども、ゴミを出さないその執行方針にありました3Rといった部分で抑制といった部分は確かにあるのですが、それは当然行政として抑制する、少なくするというのを推進していく考えはあります。ただその部分につきまして具体的にこれをしますといったものは今現在持ち合わせていませんので、啓蒙ですとか教育ですとかそういったところから入っていくところが最初のとっかかりと言いますそういうことになるかなと考えております。負担金の関係につきましては、こちらの先程質問に頂きました美深の分で負担金は払うといったことで、その通りでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） ようするに、総体に出てきたゴミの実績の中から美深が出した量にあわせてお金を払うという仕組みなので、そこはやっぱり抑制して炭化ゴミを出さないようにする工夫というのをすることで、当然実績割も金額も減ってくると考えます。それでいいと思うのですが、そういう努力というのが今年の執行方針の中で昨年とはがらっと変わって今までの、昨年までの表現とはガラリと変わって具体的にこうするのだということが出て来ていました。だからそれについては、先程の答弁では特に考えていないというような話だったけれども、それはやはりしっかり考えてとりわけこの後、新処理施設に

移行するわけですね。それにあたってもそこに新たな負担というのが出てきますよね。そういうことを考えるとやっぱり炭化ゴミでも抑制する、出さないような手法というのはやっぱり工夫の中で考えていく必要があると思うのですけれども、その辺については考え方を今一度聞かせて下さい。

○委員長（中野勇治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 先程も申し上げた通り、今現在具体的なものというのは確かに持ち合わせていないのですが、ただおっしゃられる通り、これから炭化センターを更新するですとかそういったことも負担として住民の皆様へのしかかってくるという部分もありますので、美深町のみならず名寄地区衛生施設事務組合とも一緒に協議をしながら如何に炭化ゴミを減らしていくか。そういったことを具体的なものを今後検討させて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） この問題はこれぐらいにしておきたいと思いますが、ただこれ予算委員会でも度々話していますけれども、近隣では下川町の例をあげていつも話をすることが多いと思いますが、やっぱり実績割を少なくする。加盟はしていても、実績割を少なくする努力というのは、することで金額がどんと下がると、それは如実にやっている町村があるのですからそれに見習えということではないですけれども、次のやっぱり負担が掛かる部分を少しでもなだらかにするためにはそういう努力というのは必要だと思いますので、1つだけ言っておきますが、今神奈川県近辺横浜市あるいはその周辺の市町村、これは炭化ゴミに関してはキエーロという旧来の箱に土を入れて土に土の微生物で全部ゼロにしてしまうというようなことが随分盛んに行われています。横浜市も炭化ゴミは焼却施設をやめました。そのような次の取り組みというのがありますから、ここにあっては既に名寄中心に新たな炭化処理施設燃焼でという施設を作ろうとしていることについてはそういう方法もいいですけれども、一自治体としてはそういう努力をやっぱりしていくことが大事だと思っています。これは答弁はいりませんから、そういうことを随分参考にしてほしいと思います。続いて10ページの119、公共交通活性化協議会交付金それとそれに関連しまして11ページの120番、地域公共交通運行事業についてお聞きしたいと思います。まず119番の公共交通活性化協議会の交付金の関係では、今年度予算が7万7千円ということになっております。これについて内容がどのような内容であるのか、そして更にはデマンドバス、あるいはフレンドバスの課題というものがあると思いますが、それをどう捉えているのか。執行方針の中には将来に向けて今後の公共交通の在り方協議を進めるとなっておりますがそれらがどのような形で進めるのか、そして更には120番の地域



公共交通運行事業にあってはフレンドバスの課題、1つには玄関から玄関への協議のというようなことが課題としてあると思います。あるいは仁宇布線のデマンドバスにあっては、ダイヤの見直し、あるいは日曜運行、あるいはこれは将来的に私個人で考えているのですが、貨客混載という今盛んに行われてきていますが、そのようなことも視野に入れた協議も必要かなと思います、それらについて内容と課題の進捗状況がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 119番、公共交通活性化協議会負担金の関係ですが、こちらについては昨年よりも予算額が減っております。こちらについては、昨年6月をもちまして吉野、西里方面に走らせていたデマンドタクシーですね。こちらが実験から実証にかわったということで、事業費がおちた形で減額をされております。内容につきましては、運営費の部分で協議会開催時の費用弁償ですとか会議に掛かる経費、あとは電波利用料ということで今31年の予定では2局の部分の電波料を支払うということで7万7千円の予算計上となっております。デマンドバス、フレンドバスの課題という事で、協議会の方が3月来週開催予定ではあるのですが、今実績の方を集めておりまして前年比較でいきますとデマンドバスについては前年よりやや増という利用実績を見込んでおります。フレンドバスについては、前年並みの数字を達成するかなという形になっております。目標値につきましては、デマンドバスが年間3千人、フレンドバスが4千人ということで、おおよその目標値は達成できる値にあるのかなと思われま。あと、協議会をちょっと今年まだ開催しておりませんのでその中で名士バスの方も入りますし、ハイヤーの方も入ります。あとは利用者の代表の方も入りますので、その中で課題等を検討する形となります。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まず協議会の開催回数は、今年度は何回予定しておりますか。

○委員長（中野勇治君） 青木企画課長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 毎年1回となっております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 例年1回ですか。去年は2回だったような気がしますが。

○委員長（中野勇治君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 1回から2回の開催となっております、去年は有償運送事業の関係でもう一度開く予定がありましたので2回の開催となっております。今年については3月の開催予定となっております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） それでは、前にこの問題についてお聞きした時には、デマンドバス、フレンドバスそれぞれにやっぱり課題があるということの認識は答弁頂いたのですね。それらの課題があるにも関わらず開催は1回でいいというのは、どういう意図からなのですかね。実証実験が終わったから、もう一通りこれ以上、地域公共交通の活性化に向けた協議はないという形の捉えでいいのか、しっかり今ある課題について更に次のステップを踏むという考えでいるのか、その点について再度お聞きします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） それぞれデマンド、フレンドバスのそれぞれの課題に対する対応という部分でのご質問だと思いますが、その部分についてはまず個別に対応できる部分については、しっかり運行側それから所管している担当課の方と協議をしながら進めるという部分と、あと今後出てくる課題、基本的にはその協議会の中できっちりそれぞれ、青木の方から答弁あった通り各運行会社、それから地域の代表者の方、それぞれ出席を頂いておりますので、そちらから上がってくる部分について協議をして必要であれば2年度の中で協議会なり、あるいはその前段の専門委員会、その部会ですか。そういった部分を設置してございますのでその中でしっかり協議をしていきたいということでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 進め方はわかりますが、町自体が課題として捉えているのかいないのかということですよ。2つの今走っているものについて新たな見直しだとか、そういう課題として捉えているかどうかということなのですよ。それを聞きたいのですよ。昨年度の答えの中では、それは課題として捉えていると。いまやっていることは100%ではないのだと。とりわけフレンドバスについては冬場のいわゆる高齢者が表で待つというような状況については、やっぱり玄関から目的地までというようなことが1つのやっぱりこれからの方向だろうなというそういう回答を私は得ています。多分、違えば違うと言って頂きたいのだけれども、そういう回答を頂いてそれが課題だと捉えているにも関わらず、次の協議会の中では、それは町側として町として1つの提案としてそこで協議をするのが普通ではないかと思うのですが、みんなからそういうのが出てくればというような今の消極的な話ですよ。それではいけないと思うのだけれども、どのようなものでしょうね。考え方としては。

○委員長（中野勇治君） 中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） おっしゃる通りそういった声というか昨年の中では

そういう1つの課題だということで答弁差し上げたかと思います。その後具体的にその部分について、今協議は行ってございません。先程言った通り現場の部分から中々見えてこない部分も実はあって、その辺は実態を確認しながら進めなきゃいけないなということでその分ちょっとまとまっている部分はあるのですけれども、そういったところでしっかり確認をしながら必要に応じてそこについては専門部会なり協議会なりを開催する中で検討、今後の将来に向けた体制ということで検討していきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 聞いていると消極的なのですよ。執行方針の中に、しっかりと将来に向けての今後の公共交通の在り方の協議を進めて行くというように宣言しているですよ。にも関わらず、色々あってというそういう消極的に聞こえる答弁というのはどうなのでしょう。去年もその辺を確認して課題は確かに沢山あるのだということで、では課題について1つ1つ解決する方法というのがやっぱりこの協議会には求められると思うのですけれども、それをやっぱり町としては1つの頭出しとして協議会の中でこのような課題があるけれどもどうするかという協議を進めるのが普通のやり方だと思うのですけれども違いますか。

○委員長（中野勇治君） 中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） おっしゃる通りでございます。公共交通全体の部分と言う方針の中にあつたということでございますけれども、この部分については当然今運行しているフレンドバス、デマンドバスもほとんどそうなのですけれども、将来的な今抱えているJRの問題だとかそういったところも含めて検討しなければいけないというように担当としても思っておりますので、それらも含めて新年度の中でしっかり話、協議をしていきたいと考えてございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 概要書の13ページになります。コード番号135番、移住就業支援金ですが、全員協議会のおりに副町長からは説明がございましたけれども、対象となる事業所はどのような形で、どのような段取りで選別するのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 移住支援事業の関係の対象事業の関係でございますが、まず道がつくって運営しているマッチングサイトの方に求人を出すことになります。その事業所をどうやって出せるかといいますと、道の方で対象となる業種を選定しておりまして、例えば農業の法人事業で6次産業化に取り組んでいるもの、例えば後は建設業ですとか製造業ですとか宿泊業、さらには社会福祉、介護事業などを営んでいる法



人の事業所になります。さらには例をいいますと例えばスーパー等の小売りの事業者につきましては市町村長、いわゆる美深町で言えば町長の推薦依頼を道に出しまして、そこで道の方に認められれば、そのマッチングサイトの求人の方に登録になるというような運びになってございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） その中には飲食店関係というのは入っていないですか。

○委員長（中野勇治君） 商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 現在のところ代表的な業種としては飲食業は入っていないのですけれども内容を見ながら市町村長の推薦、さらには道の認定があれば載れるかなとは考えております。

○9番（荒川賢一君） わかりました。

○委員長（中野勇治君） 他、ございますか。藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、私も聞こうと思った同じことは半分答えて頂いたのですが、それは職種ですよ。どのような内容の支援がされるのかということをちょっと追加でお聞きしたいと思います。今の移住就業支援金ですね。そのことと、もう1点ですね。事業番号157番、下のページですね。地域情報通信システム運営事業費、ここは維持運営に予算付けというものは当然理解をするわけですけれども、超高速ブロードバンド通信の提供、これは町内に提供しているわけですけれども、このことが地域経済の活性化にどう繋がるのか、どう繋げていくのか、その辺のところがよく経済とどのように結びつくのかなというのがちょっと見えないのですけれども、そこに対してのちょっと答えを頂きたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） どういった支援かということなのですが、まず事業所としては登録になれば無料で誰でも見れる、全国に展開できるそのマッチングサイトで求人ができるという利点、求人のサイトがございますのでそこに例えば美深町だったらお家の名前がぼんぼんでるような形ですのでそれを無料で求人できるそういったメリット、更には全国規模で求人ができると。実際に移住している方がいらっしゃればそのマッチングサイトの求人で就職を申し込んで実際に就職して美深町に移住して頂くわけですが、移住してきた方に対しては世帯を持っている方については100万円、単身の方については60万円の給付金が支給されるというような内容になってございます。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 地域情報の関係なのですけれどもこちらの方

の地域経済との関係ということで、当初これを整備するときに美深町の方が高速ブロードバンドの関係でそういうものが一切なく、他の地域と比べて情報の取得が遅いというか、中々出来ない地域ということで、その解消のためにインターネットの高速化を目標に光回線を全町に引いて、今までよりも情報のやり取りがしやすいようにということで整備を進めてきた事業になっています。今、今回の予算の中に入っている分につきましては、今の整備の維持管理の部分で、例えば線がどうしても経年経過とかで劣化でどうしても断線とか色々出てきたりするので、そういうところの修繕とかそういう部分での予算となっております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まずは最初の就労の部分でいくと、具体的に、例えば単身だと60万の実際に来る人に対しての補助、100万という話もありましたけれども、何人を対象としてとかではなくて、とりあえずそういう人が来ても対応できるようにということで予算組んだのかな。100万だから。そして例えばそういう人がもしいるようであれば、補正等も組みながらも対応していくということになるのかなと思うので、そこに対しての答えと、今、ブロードバンドに関しては当初はそういう形で整備をして、今後はそれを維持できるための維持費だということは当然わかるわけですがけれども、では、そういう通信網が出来たことによって活性化に繋がるかどうかということは、結局は、利用者がそこを上手いこと利用してやってくれということになるのかなと思うのですけれども、その辺に對してもう一度お伺いします。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 件数の関係ですけれども、実はこれは令和元年度から全国的に先行してやっている市町村もございます。北海道でいけば90程度の市町村で先行してやっていた部分なのですけれども、実は実績的には全道でも3件とかそういう実績になっています。そういった中で、とりあえず世帯部分で1件ということで見ておりますがほとんど国と道から財源がくるものですから、こういった形で、求人ですべて移住する方が増えれば補正予算というのも必然的に考えていく必要があるのではないかと担当の方では考えております。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 経済に関しては、皆さんに沢山利用していただき、上手く利用してもらって経済に発展していただけたらというのが一番の想いなのですけれども、当初、ブロードバンド契約がNTTさんと契約してもらって光の高速のブロードバンドを利用してもらう予定の件数としては、確か750件を目標に見ていたと

思うのですけれども、それが今現在契約している件数が920何件まで上がってきているので、皆さん大分使われて商店のPRとかもそうですけれども、他色々な使い方もされてある程度の目標は当初の目的としては達成しているのかなと捉えております。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） ちょっと概要書の方には書かれてはいないのですけれども14ページの関係になると思います。コード150番の防災関係なのですけれども、美深には町で設置している防災カメラというのはあるのかということの確認と、防災カメラが付いているカ所の確認というのは、されているのかということをお伺いしたいです。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 防災カメラに関してはありません。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） 町の執行方針の方にも書かれているのですけれども、犯罪の少ない町では美深あるのですが、1年間に必ず不審者などの情報があって被害が今のところないにせよ警察の方に連絡すると取り調べの方もかなり多い。その中で防犯カメラの方もないのかという話もあるようで、小さい町なので町の方では必要ないとは考えているのかもしれないですが、今後大きな犯罪がないとも限らない中で、何か考えはないのかということをお伺いしたいです。防犯カメラですね。すみません訂正します。監視カメラですね。防犯の対策のカメラということで。失礼しました。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 防犯の関係といたしますか、犯罪のない町ということで、こちらも担当をしておりますのでお答えしますが、現在は防犯そういうカメラについてはございません。今までにも何とか防犯カメラのご質問を頂いてはいるのですけれども、今のところ町の方で予算を計上してつけるという考えはございません。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 私、今防犯カメラはついていないと答弁をしましたが幼児センターの方にカメラが設置されているということでございます。失礼いたしました。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 予算書のP63、土木費かP65ページの土地計画費になるのかどうか定かではないのですが街路樹の点検診断対策の考えをちょっとお伺いしたいと思います。先週幼稚園の裏を通りますと施設内の白樺樹木の幹の太いのが伐採されておりました。かなりの量でした。これは計画的にあったものなのか病気が発生して伐採したのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） まず最初に、幼児センターの木については、街路樹ということではなくて園内の木でありまして、その辺の内容も若干知っていますので白樺を中心に伐ったのですけれども、1本は風倒木として倒れていて、昨年伐採しました。他の部分を私が点検すると、凍裂といって、縦に木が古くなるとどうしても中の樹液や何かが凍って、さらにそこに水が入ってパカッと口があくという状況が大半の白樺に見えまして、一部はもう中が空洞に見えるような状態でありましたので、やはりそういう施設ですから危険ですという話を教育委員会にしてそれが今回の伐採に繋がったという経過でございます。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） そうですか。施設内ということになりますと、例えば中学校のグラウンドの近辺ありますよね。あの辺に大量のやつがあるのですけれども、あれもやっぱり街路樹の扱いにはならないということですか。それと定期的に病気診断等の形はやってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 中学校の白樺については街路樹でございます。それについても点検をやって、来年度枝払い等を実施して常に当然樹木的なものを卓越した方に委託しますので点検しながらそういう管理をしていくという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 概要書の13ページのコードナンバー135の移住推進事業交付金についてお聞きしたいと思います。これは1号から3号までの体験住宅で町のホームページにも利用度の○×で表示されているのを私も見ていますけれども、確か前回の予算委員会だと思いますけれども、この時の利用のない時期の取り扱いのことを指摘したわけですが、5線の話なのですけれども延長して頂きたいというようなお話が私も伺っているのですが、そういう話は役場に現在来ているのかどうなのか、もし来ていないとしたらこれからそういう要望をもちろん聞き入れてくれると思いますが、そこら辺の協議会のテーブルに載せて頂けるのかの確認と、もう1点は14ページの下から2段目の157番のNTTの電柱更新工事というものがあるのですが、これは仁宇布、美深間の電柱を建替えと書いてあるのですが、今までのこの光ケーブルのことに関しては北電の電柱を利用してやっていたということで理解しているのですが、これはNTTの光ケーブルだけのための電柱を建替えないと駄目なのかどうかの3点お聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） NTTの電柱の関係なのですけれども、北電柱とNTTの電柱両方にうちの光回線を共架させてもらっています。基本的に北電柱の方に共架できる分に関しては北電柱に共架させてもらっているのですけれども、北電柱で容量がいっぱいで共架できない分とかNTTの電話回線で使っている電柱の方に共架した方が効率いい部分とかにつきましてはNTTの電柱に共架させてもらっています。今回美深の方から仁宇布の方まで、辺溪・仁宇布間ですね。これについてはNTTの電柱に共架させてもらっている電柱が全部経年経過の関係でNTTが電柱を全部取り換えるという事で共架させてもらっていますので、その共架している分について、うちの光回線なのでうちの光回線をうちの工事の方で張り替えるという工事になりますので、その分として今回ちょっと距離が長いもので出させて頂いている形になります。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 移住推進事業交付金のご関係でございます。昨年度と比べて20万円程減額になってございますが、こちらの部分については例年需用費、いわゆる修繕料等見積もっていましたが、最近あまり壊れるケース少なくなっております。そういった場合で執行残の部分を整理した形になってございます。決算委員会の方でもお話ありました冬期間の体験住宅の稼働のご関係でございます。その後の北海道暮らしフェア等の移住相談会においては、その時も申し上げたのですが無料の利用権ということで冬期間利用料を免除しますよという形で配布したのですけれども、実はちょっと申し込みがなかったような状況です。ただ、以前から美深に夏場足を運んで頂いた方と定期的に連絡を取っているところなのですけれども、今回については久しぶりに2件2月から3月にかけて利用があったような状況で、1件は2月から3月にかけて15日間、もう1件は2月ら3月にかけて40日間ということで、今現在も利用頂いているということで、一定程度冬期間のPRという部分の実績に結び付いてきていると担当の方では考えてございます。

○委員長（中野勇治君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 先程の5線のところまでバスの要望ということなのですが、直接こちら住民生活課の方には利用者の方からはそういう声は実際には挙がってきっておりません。前々から5線のところと言いますと恐らく開原寺のところなのかなとも想定はしてはいるのですけれども、この話は色々な場所で頂いておりますが、今フレンドバスは東のところまでは通っております。あとデマンドバスも東、辺溪、仁宇布と行っておりますし、後は名士バスが通っておりますのでそちらを上手く活用して頂ければなとい



うことで、実際にご希望のありますフレンドバスが5線を越えてということには実際には厳しい話かと思えます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 厳しいのはわかりますけれども、ただ住民の今いったその開原寺のことなのですけれども、高齢者ですよね。ほとんどの方は。お葬式だとかそういう式もありますけれども、過去に私は川西の方もそのような声があるということで当時の課長は川西の美深橋ですか。あれの手前でいつも止まっているけれども、その先のところまで何とか行けないかという住民要望があるのですというお話ししましたら、時にはそれは出来ることならそういう要望があれば、なるべくそういう方向だというような答弁ももらっていますからね。それらの意見も私はまとめてアドバイスはしたいと思えますけれども、5線の角、会館そこは止まるのは百も承知しています。片やその比べるのも適当ではありませんけれども浄円寺にしては構内まで乗り入れているという実態がありますよね。ですからそこら辺は住民要望がもしあればそこがあるからどうのこうのという理屈じゃなくて、やっぱり話を聞いた上で総合的にそちらで判断して頂くのですから、そこら辺は前向きにちょっとやって頂きたいなという要望です。これは要望ですからそこで留めておきますけれども、私もそれなりに文書等でお願いしてあげたいと思えますけれども、前向きに検討して頂きたいと思えます。それと確認ですけれども、このNTTの電柱の更新はNTTは電柱で支払って線だけはこちらで持つという理解でよろしいですか。はいわかりました。そしたら3つ質問していますので、移住のことですけれどもこれは今言った修繕費はないから減額したというのではなくて、過去に私が言ったのは、利用の頻度がない時にどのように有効利用するのですかというような記憶だったのですけれども、今言ったその冬期間ですか。何か無料の期間も設けたというような話がありましたけれども、それは私が知らないのかそれはどのような広報をしていたのですか。そこをちょっとまず確認したいと思えます。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） あくまでも移住を考えている方向けの移住住宅のご利用ですので、私たち東京を会場として北海道に移住したい方向けの相談会があるのですよ。そちらの方に参加させて頂いております。そちらは個別の面談になっておりまして、その際に個別に周知を図っているところで例えばホームページに載せて誰でも見られるような形で周知はしてございません。あくまでも本気で個別に相談に来た方にそういったところで冬の体験もどうですかというところでPRをさせて頂いているところです。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） それは無料で何日間というような期間限定の募集だったのですか。

説明だったのですか。そうなのですか。どのくらいの期間だったのですか。その説明。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 基本的には3月中旬までのご利用というところで周知をさせて頂いております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） やっぱり有効利用という面からすれば、やっぱりただ空けておくというのはどう考えても無駄だと思いますよね。ですからここは商のことで言えば旅館業やら何やらがあって、中々官ではそのようなことまで踏み込めないのは私もわかりますけれども、ただその施設を1、2、3の中で空いている期間を何とかその無料ということも1つの方法かもしれないですけども、もう1アイデアを絞って何とかその有効利用して頂くような再検討を強く求めたいと思いますけれども、過去にもそういう質問していますからね。それで今度は無料というのが出てきたのはわかりますけれども、もう少し移住でなくても移住にこだわらなくてもいいと思うのですよね。有効利用の面から言えば。方面は色々あると思いますよ。それは私の口からは言わないですけどもそこら辺のアイデアはありますけれどもちょっともう少し考えて頂きたいと思います。それに対してお聞きしてこれはやめたいと思いますけれども。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 基本的に今運営しているのは移住体験される方向けの住宅で、その用途以外には扱えないという前提でお話しますが、実はこの事業自体民業を圧迫するということで宿泊業と競合してしまいます。そういったところでやめている自治体もございまして、元からやっていない自治体もございまして。その中で大々的に有効利用しようとして冬期間の利用、さらには完全移住に向けて利用してくださいというPRをここ1、2年強くしております。その効果も表れてきていて冬期間しばらくぶりに今回2件の利用があった。さらには令和2年度においてもタイミングが合えば冬にもう1回来てみたいというお話を頂いてございます。そういった移住のための体験というところで年間通して美深に訪れてくれる方が増えるように事業の方を展開していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 棟数はちょっと私も記憶じゃないですけども、現状は3棟があって、もう1棟は支援員の方が入られていると思いますけれどもそれはちょっと違いますので、体験とは違いますからあれですけども、これ実施して何年くらい経って定住に結び付いているという実績はどのようになっていますか。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 今3棟で運営していますがそれ以前は2棟で違う住宅でやっておりました。すいません正確な資料ちょっと手持ちではないのですが、私達の持っている資料で一番古いので平成22年から移住体験の実績を持っているところでございます。移住体験を利用する方で私の窓口を通さないで移住する方もいますし、実際に移住する前段に体験住宅を利用して、その後に住民票を移して移動してきた方もいらっしゃいますのでちょっとそういった内訳は持っていませんけれども何軒かはこの移住体験住宅を利用して移住に結び付けているという実績自体はございます。

○7番（小口英治君） いや、定住に結び付いている実績。質問しているのは。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 移住と定住ってちょっと線引きがあれなのですけれども、基本的には町外から移住してきて、例えば地域おこし協力隊が終わって、その後美深に定住して頂いているというケースも実際にはあるのですが、ちょっと今資料を持ち合わせてございませんが、そういった中で活用して定住に結び付いている事業であると考えております。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 今のことでちょっと確認しておきますけれども、この3棟過去にはまだあったのでしょうかけれども、これを利用して定住に結び付いた方が何名おられるかということで、今手持ちの資料がないということで、後程でいいですからわかれば提出してください。よろしく申し上げます。

○委員長（中野勇治君） 他に。岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） あと2点だけで終わりますが、先程も同僚委員から質問がありました13ページの135番移住定住推進対策事業についてが1点と、それから14ページの157番地域情報通信システム運営事業費について、その2点についてお聞きしたいと思いますが、まず135番の方ですが先程来説明を頂きましてある程度内容がわかってきたのですが、この一時金であるのかということですね。支援金そのものですね。一時金として一回限りの交付になるのかということが1つ、それから先程来ここにある対象となる事業所という話でしたが、これらの登録手続きについてはどのような手法で町としては集約していくか、あるいは対象とする、なろうとする対象になるであろう事業所についてどう周知をしていくのか、そして更には一応当初の締め切りはどのような形でそれらを締め切っていくのか日にちの問題とかその辺の詳細について1つはお聞きしたいと思えます。それから157番の通信システムの関係については地域情報通信施設のここには



施設利用料というのがありまして897万6千円を計上しておりますが、これについてこの利用料で管理をする情報内容というのがどのようなものなのかということが1つは聞きたいということです。さらにはこれが今クラウドサービスに移行するということでの新たなこれは利用料の発生だと思いますが旧来はどのような形でこれらの情報を管理していたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方からは移住就業支援金の答弁をさせて頂きたいと思います。こちらについては一回の申請になっておりまして、申請するタイミングと致しましては転入後、就職後なのですけれども3カ月以上経過して更には1年以内に手続きをする運びになってございます。さらにその際には継続して5年以上美深に移住すれば美深町に居住する意思を示していただくと。その後支給申請をして頂いてご本人にこの支援金を振り込むような形になってございます。集約の方法なのですけれども先程来申し上げました通り北海道のマッチングサイトの方に登録申請をして頂くところで、私たちは担当者レベルで考えているのは商工会さんの総会のご案内等にこういった資料を入れさせて頂く中で周知をしていきたいなど。随時申し込みを受け付けているところでございます。詳細、道から追加で資料きていませんので、そういったところでその時の道から来ている資料等見ながらそういった形で集約をして参りたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 私の方から地域情報通信施設の利用料について説明させて頂きます。今回クラウド化にすることに伴いまして新たに1端末といえますか一世帯あたりの価格ということで新たに発生してくる金額になります。後、それと情報を配信するためのそれぞれのところに置いてある子局ですね。情報配信用のその分の利用料という形で今回新たに出て来ています。その分がこの金額ということになっております。それで今までどのようにやってきたかといいますと今までは役場の方、自庁の方にサーバーを設置しまして、そこから全て管理して配信をしているという形になっていきますのでそちらについては利用料というのは掛かっていなくて、あくまでも保守の中でサーバーが大丈夫かどうかというそういう維持管理をさせて頂いていた状態でございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まずは135番については詳細わかりました。ということは情報として事業所に流す程度という形の捉えでいいのですね。特に積極的に役場の担当としては動かないということでもいいですよ。表現がおかしいかな。それとですね、後このクラウドの関係なのですけれども旧来庁舎内にあるサーバーを使って前回の防災情報端末機の

管理をしていたという解釈でいいのかなと思うのですが、クラウド化する必要があったのかなかったのか。新たにクラウド化しなければいけないという必然性がここにあったのかどうかということのお聞きしたいところなのですが、従来やっていたものが特に支障があったとそういう形があったのか、それによってクラウド化という形に変更せざるを得ないのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今のシステムで支障があったかと言われると、今の利用の仕方をそのまま継続するのであれば支障はそんなにはないのかなという気はするのですが、今回新たにアプリに配信できるようにしたという部分等を考えますと、今のシステムの状態ですとあくまでも自庁にサーバーを置いた上で更にアプリという別のシステムをまたクラウドの方にこれはどうしてもうちの方からネットワークに一度出さないといけないということもありますので、うちの中でサーバーを置いて更に外に出すとありますと、更にまた今回今年更新させてもらった金額よりもさらに大きな金額が掛かってしまって、アプリの部分につきましては中々難しくなってしまうのかなという部分もありますので、今回につきましてはやっぱりクラウドをして次の更新がどうなのか今の現状ではわかりませんが、自庁のサーバーでない以上は、その分の更新費用については次更新するとしてもクラウドを利用しているというところで、サーバー分の更新については出て来ないので長い面で見れば効果がかなりあるのかなと考えて今の流れ上、どうしてもクラウドというのが段々進んでいますので、クラウド化はどうしても中々避けられないというか効率的で経済的なのかなと考えてこれで進めさせてもらっております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） クラウドをすることの利点ですね。それは何でしょうかね。改めてそれはちょっと聞きたいのですが、要するにクラウドをして出す、管理をする情報を的確に管理ができる条件にするのが1つはクラウド化ということですよ。その辺のところが現在まで出来ていた中で、それが改めてそうせざるを得ない状況になったのではなければクラウド化する必要が毛頭ないと。今アプリの話も出てきましたが、具体的にアプリを立ち上げるにあたって、現在の中で必要な機器、あるいは必要な情報の繋がりに掛かる試算等をされたというようなニュアンスのお話でありましたが、そちらの方が遥かに高くつくというような話でしたが、是非その試算をした分の試算表を出して下さい。是非比較してみたいと思いますが。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ小林主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今、情報通信システムのクラウド化の部分での話で

ありますけれども、この防災情報の関係につきましては、以前から停電の時に使えないですとか、仮にこの庁舎が被災した場合そういった場合に、停電した場合ですとかそういった時に配信がどうしてもできないと、そういった部分が課題とされていたというところでありまして、そのような中で今回更新時期を迎えたということで、その辺をまずクリアできるようにということもありましてクラウド化することによって配信本体は役場ではなくてクラウド上にありますから、そちらを利用して役場庁舎が仮に水没したとか、そのようなことがあったら困るのですけれども、そういう状態になってもクラウドの方に指示を出して配信できると、その配信については家庭の防災情報端末機が停電になっても今回アプリ導入をしますので、そのアプリに配信をできるということで、これまで以上にそういった配信の手法を広げるということもありましてクラウドサービスに移行しているということでもありますので、やる方法としては今まで通りサーバーを置いてやることも出来ますけれども、そうした方が有事の際色々な手法で配信ができるということで安心感が高まるということでの採用でありますので、そういった手法を取らせて頂いたということです。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 試算をされたということですから、その試算の具体的な検討がされた中身について資料を要求したいと思います。それと今、町の庁舎のブラックアウトを契機として、色々なその情報の伝達の中ではやはり改善をしなければいけない事案が沢山出てきたというのは当然わかります。庁舎にあっては非常電源は確実に動くような状態になってきていますよね。だからこの庁舎の中にサーバーを置いたとしても何ら支障がない。何故わざわざクラウド化しなければいけないのか。これだけのお金を掛けて。そういうその観点ですよね。アプリにですから、アプリに非常時に動くようにするためにはクラウド化しなければアプリは立ち上がらないのですか。そうではないと思いますね。もっと簡単な方法で多分出る方法は沢山あるから色々な市町村がアプリを使って情報を出していると思いますね。それをわざわざクラウド化をしなければ出来ないという中身ではないと思いますが、その必要性が出す情報の中身、どうしてもこれが残しておかなければいけない情報については当然クラウドという形で情報というのは確保しなければいけないというのはわかります。でも、今の話でいくと防災情報端末機で流す程度の情報であるならば何もクラウド化する必要がないと私は考えるのですが、そうではないのですか。

○委員長（中野勇治君） 小林主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） これは令和元年度の予算で、今工事を進めている部分でありまして、その中でクラウドに移行して事業していきたいというご説明をしてきたところでもあります。一応、試算といいますか検討する中で、自庁方式でやる方法、それか

らクラウド方式でやる方法ということで金額という比較といいますか、そうではなくて全体的にその使い勝手といいますか今後の利用のスタイルとしてどちらが相応しいかということでの比較をしてきたということでありまして、この部分に限って金額の比較の見積りをとってやったという状況ではありません。アプリに配信する方法、他の市町村でも導入しているケースがありますけれども、今現在全てクラウド化に移行してきております。そういった中で他の町も含めて一定程度クラウド化、同じ業者を使った場合ですね。そこでクラウド化のシステムが整備されて利用されるということでありまして、自庁でやるよりは専門の業者が常に管理をしているという部分でやはり安心感があるということで、私は自庁方式にサーバーを置く今そういうスタイルではないなと思っております。例えば他の行政のシステム何かに関しても今置いているものがありますけれども、やはり維持管理なりトラブルがあった時の対応として中々すぐに自庁方式で対応しきれないかという難しい部分がありまして、クラウド化の方向一定とることによってそういった部分がメンテナンスと専門的にして頂けるということもあって、今後ほとんどのシステムがクラウド化になっていくのかなという考えもあります。そういった中でこのシステムについてはクラウド化の方向で最初から考えてきたということで今その事業に進めているというところでありまして。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 今のお答えでしたら具体的な数字は検討しなかったという解釈でいいですね。先程の発言は是非訂正してください。遥かに大きな金額が掛かると言ったのですね。説明の中では。それはやっぱり訂正すべき中身じゃないですか。具体的な金額を示さないで傾向としてクラウド化にあるからクラウド化を進めるということですよ。是非先程の発言は訂正して下さい。それと確かにクラウドというのは便利ですよ。私も色々やっていますけれど、便利ですがやっぱり立ち止まって町の財政が大変だと、いくら予算の査定にあっても様々なことを考えながらやっぱりこれは予算付けする、これは残念ながら予算付けできないという事項が沢山ある中で、今我慢できるところはやっぱり我慢しなければいけないんじゃないかと思えますね。そういう意味では私はこのクラウド化には非常に疑問を感じます。やっぱり今、この情報防災端末を新しく更新して、設置にあたって町単費は当然多くのお金が使われています。その中でやっぱり締めるところはきしっと締めるという方向性で予算というのは決めなければいけない、そう思っておりまして先程の発言の訂正と、それからクラウド化について改めてどうなのかというその辺の計りにかけるわけではないですけれども、考え方改めて何とかクラウド化にしたいのかもしれないが、この程度の情報だと本当に大切な情報はクラウド化することによって失う事がな

いようにするためにやっぱり様々な他の情報、町が抱える様々な情報はクラウド化の方法はわかります。でもこの程度の情報の管理にあたってクラウド化なんてものはちょっと時代が進もうが自分達でできることは自分達でやっぱり管理すべきなのではないですかね。改めてその辺の考え方を聞かせて頂きたい。

○委員長（中野勇治君） 小林主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 経費の部分につきましては明確に比較したわけではなくて先程言ったような状況でありますので、先程の答弁、私ではなくて係長からでありますけれども、その部分については訂正をさせていただきますけれども、いずれにしても構築する上で自庁にサーバーを置いてやるとしても、やっぱりアプリケーションに配信をするとなれば結局はNTTのクラウドのサーバーにこちら側から接続して、その上で配信をしなければならぬのでクラウドの利用料というのは庁舎のサーバーの構築の他に掛かってくるわけでありまして、そうすると今と違って二重になるという意味で経費が掛かるという言い方になっておりますのでその点をご理解を頂きたいなと思います。それでいずれにしても今回そのアプリケーションを導入していくということが1つ大きな目標でありました。各家庭についている端末機についてはそんなに大きくは変わっておりませんが、そういったアプリケーションについて今回覧板で登録の方法をお知らせしておりますけれども、登録して頂ければ常に携帯電話の方にも情報が入ってくるということで、利用される方の中にはそういった安心感が広がると思いますので、今回はそういう方法を取らせて頂いたということでもあります。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 私の方から公営住宅の関係で、これ移住定住の方にも関わってくるかと思うところで1点確認をさせて頂きたいのですけれども、私も元からこの美深にいたわけではなくて、こちらの方に引っ越してきた時に、この公営住宅に入居をさせて頂きました。その際に今回覧等で募集を出す際に要件とか私の方も確認させて頂いたのですけれども、僕が入った時には保証人というのが2名書く欄に役場の方で書かせられた記憶があるのですよね。書いて下さいということで。その保証人の制度というのはまだ継続しているのですかね。

○委員長（中野勇治君） 水道住宅グループ丹伊田係長。

○水道住宅グループ住宅係長（丹伊田和博君） 保証人制度はまだ継続している状況にございます。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 保証人制度というか、今保証人を契約時にもらってはい



ます。そこは継続しているということでありまして民法の改正がありますので、その辺については今後美深町も当然上位法というか法が改正になっていますので、その辺についてそれらを鑑みて今後一部改正する方向になってくると思います。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 今後改正になるというのであれば、それを待ちたいなと思うのですが、なぜそれを聞いたかというとやっぱり今、先程来から話題になっております移住就業支援金、東京圏一極集中を解消するために、地方に人を回そうとする政策らしいのですが、町内の事業所の話をちょっとしますと、名寄の方に募集を出しても中々アルバイト、パートですら募集がない状況、それがどうしてかとハローワークに尋ねるとやっぱりこの就業先に住宅があるのか、もしくは名寄から通う場合に送迎があるのか、そういうのがポイントになっているそうです。もしなければかなり難しいでしょうと、事業所の方が行った時点で門前払いといいますか、その時点でそんなことを言われてしまっている状況において、やっぱりその保証人制度があるがために、制度とは言ってはいけなんでしょうかね。保証人がいなければ入れないとなるとやっぱりハードルが上がってしまう。かなり身寄りがない人達、関東圏からこちらに来た場合でも就職が決まって、住むところを探して公営住宅に入ろうとした時に、そういった保証人という問題があって中々話が決まらないということにならないように、早く手を打ってほしいなと思っているところなのですけれども、ちょっとその辺に関して回答を頂ければなと思います。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 今回の住宅の改正は、標準条例というのが国の方から示されるのですけれども、その中で実は東日本大震災だとか福島放射能の被災地の関係だとか、相当複雑な絡みのものがありまして、災害住宅だとかその辺の話もありまして、災害住宅についてはもう91%完成されているという状況があって、それらを含めて一括条例の一部改正を出そうとしている段階で、ちょっと4月1日には執行が間に合わないかもしれないけれども、なるべく遅延なくそのような部分も対応できる方向で今所管の方は検討していますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 他にありませんか。五十嵐君。

○4番（五十嵐庄作君） 概要書の14ページになりますが、防災体制強化事業ですね。この中で災害用備品の購入という項目があるのですが、実は先日も質問しました内容でこの今回のコロナウイルスをこれも災害というように捉えられるのではないかと思うのですが、事前にこれからの中でこういうことが幾度も起きてくる可能性は否定できないという状況の中で本町でもこの部分に追加して、さらにマスクだとかその他災害に係るもの

の種類を増やすということは、考えられないものでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 小林主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 災害用備品のご質問でございますけれども、この度のコロナウイルスの感染拡大の関係でマスクが非常に不足しているという実態で、今現在においても他の市町村の薬局等を回って、私も色々回って見たのですが、やはりまったく置いていないという状況であります。その中で町でもこの間、一般質問でもお答えしておりましたけれども、今備蓄数が非常にほとんどないという状況であります。マスクや消毒液については感染症以外にも災害が発生した場合に必要なになってくるということもありますので、これがいつ買える状況になるかちょっとわからないのですけれども、町としても一定程度は確保する方向で準備しておきたいと考えております。直ちにちょっと手に入らない状況なのが苦しいのですけれども、今後のことを考えてそのように備えていきたいなと思っています。

○委員長（中野勇治君） いいですか。他、ございませんか。質疑がないようですので大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了いたします。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね午後1時と致します。

---

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時01分

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

荒川君。

○9番（荒川賢一君） 概要書21ページ、新規事業でございます。北の森づくり専門学院地域研修宿舎整備事業についてお伺いをいたします。天塩川自然学校の研修宿舎として使用する経緯と今までスポーツクラブ等が夏場の事業展開、冬場になりますとエアリアル関係者で使用しておりましたが、所管との課の打ち合わせ等が済んでいるのかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 所管するところと打ち合わせは早い時期からやっています、内部の構造だとか部屋だとか、特に冬の利用状況等については詳細なところまで打ち合わせした結果となっております。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 研修宿泊所という活用でありましたら、例えば使用料ですとか賃貸関係ですとか、最低限度の取り決めが必要だと思うのですが基準となる事柄の文章化というのは、例えば要綱ですとか、要領ですとかその辺のお考えはあるのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 管理についてはスポーツクラブでしたか、現在やっているということですので実費というか光熱費の実費程度を今の利用者もやっているということで、その辺については同じような利用形態ということで考えていますので従前のやり方と同じやり方でやっていくということで今のところ打ち合わせはしております。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 前もちょっとお話をしたことがあるのですがけれども、スポーツ関連で使用した場合に年間経費がマイナスになった時はクラブの方で負担していた経緯もあるのですよね。それで今後その維持費を含めて施設の在り方ですとか、実際今福祉会のものでありますけれども、そのあたりを調整する考え方等あるかどうかだけお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） この施設の維持管理に掛かる、宿泊に掛かる費用なのですけれども、これについては実は直接的な部分については町が負担するというのではなくて、学生が負担するようになります。それらの中から実質そこに敷布の洗濯代や何かも含んで林業大学校の方は徴収するような形をとると思いますので、もし宿泊に掛かってそれ以上の負担が生じるようなことがあれば再度学校とも協議するようなことになるのかなと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まず商工費の関係と農業の関係でお伺いをいたします。まず商工費なのですが、商工費全般として2月以降のコロナウイルスの影響で特に3月に入ってから行動だとか色々なものが自粛傾向となっている中で、ホテル関係・飲食店などのサービス業の中が本当に大きな打撃を受けてきております。近隣市では色々商工会議所等が調査した中では売り上げが半減しているというような報告もあります。美深においても同じ状況が想像できるわけでありましてけれども、これは3月だけではない4月にもかかっている影響がまだ残りそうな状況の中で新年度予算ではどのように対応出来るのかお伺いいたします。もう1件農業。今度は17ページの206・218の関係であります。分解マルチそして廃プラスチックの処理等に関する予算であります。これはここ数年ずっと同じ



予算で事業継続してきているわけですが、昨年の決算の時に廃プラ、分解マルチの関係で私質問いたしまして、クリーン農業だとか地域の環境を重視するというのでいけばもっともっと普及率を上げられるのではないかと。100%を目指せるのではないかと。話をしていましたところ、補助戸数で61戸、面積カバー率で75%であると。継続して支援を続けていくので成果が上がっていくという回答を頂いておりますが、これは30年度と比べても同じ予算付けの中でどう成果が上がるのかな。同じだけの成果が上がるとは思うのですが、もっと上を目指すとということであれば予算の中が同じということは、同じだけ成果が上がればいいという考えなのか、その辺に関してちょっと考え方を伺い致します。それと農業の関係になるのかな。もう1点217農産物販路拡大PR事業ですが、これ負担金300万ということですので負担金ということでのどのようなことになるのかなというのがちょっと分からないものですから、私も太田に行ってもこれは様子見たことありませんので、こういったことが行われる事業なのかもう一度教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方からはコロナウイルスの関係の答弁をしたいと思います。商工会からは情報入っております、委員さんおっしゃる情報と一致するところなのですが、やはり飲食店ですとかそういったサービス関係、人の入りが大分少なくなりまして厳しいという情報を頂いているところでございます。国の方からは矢継ぎ早に今経済対策ということで打っているところでありますが、町といたしましては予算概要書でいけば241の中小企業融資保証料等補給事業、従前からある制度であります、こちらコロナ用でもなく従前から利子等大分安い金利で融資しているものになってございます。町融資の部分につきましては、北洋銀行名寄支店さらには北星信用金庫美深支店と年度当初に契約をいたしまして、こちらは利率については長期プライムレートいわゆる最低金利の金利で融資してくださいということで契約をしております。さらには、保証料につきましても、町融資、道融資、両方とも100%の保証料を町で事業所さらには金融機関に負担するような制度になってございます。近隣と比べましても特に値を取りしない更に金利については安い部分で貸し出している制度でございます。コロナの影響につきましても、いつ頃終息するかは今のところ専門家の方でも意見が分かれたり予想がつかない段階でございますので、これからの経過を見ながら町として新たな対策が必要になれば色々と相談して参りたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 生分解性マルチの関係と販路拡大の関係とい

うことで説明させていただきます。生分解性マルチについては元年度の実績として54件の生産者の方が取り組みをされております。ちょっと30年度と比較の資料を手元に持ち合わせていないもので、増減については申し訳ないですがちょっと説明できないのですが、31年度もこちらの事業を継続することによって生分解性マルチの普及を継続して進めていくという形で、2年度についても進めていきたいということで考えております。販路拡大についてですが、先程藤原議員が話されておりましたが群馬県の太田市のスポレク祭など他にもイベントがありまして、旭川市の食べマルシェのイベントやHTBのイチオシ祭り、道産子感謝デー、麦チェンの推進の関係も行っております。あとこちらの農産物販路拡大の部分のこの販売推進会議については農協はじめ、アウルや他チーズ工房など加盟団体が加入している団体となっております。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ桜木主幹。

○農業グループ桜木主幹（桜木健一君） 今のご質問を頂きましてうちの堀の方から回答させて頂きました。若干質問と答弁の件数のズレですね。これがありましてので、これを説明したいと思います。まずはうちの方で今、堀が説明していました54件というのは、61戸の農家のうち54件ということで、パーセンテージにしまして約9割の方がこの生分解性マルチを使っているという事で、対象農家ですね。ということでございまして、ちょっと数字のずれがありましたけれどもご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そうしたらまず商工費の方ですけれども、従来持っているような対策でも新年度以降に関しては十分機能ができるものを備えているというように聞こえたわけですがけれども、それプラスこれだけの状況になってきたらそれだけで大丈夫なのかなというのは思うわけですね。当然新年度予算では当然盛り込めなかった部分等あるわけですがけれども、ちょっと外れるかもかもしれないですが、緊急的に何か年度内で考えていることがあるのであれば、ちょっと情報として出して頂ければなとは思いますが、後はそういった情報は逆に今までずっと使っているというものであれば今回特にそのことでもって商工会とは当然わかっている話だと思うのですが、一般の人達が何か経営者の方がこういう状況になって困った時にそういうことがすぐに相談できるような体制、恐らく商工会ではとっているのかなとは思いますが、その辺が連携をとれているのかどうなのかということもちょっとお伺いしたいということと、今農業のことで言ったら90%ということで今聞きましたので、90であれば早々予算付けをどんどん引っ張らないといけないという状況ではないのかなと思うわけですが、考え方として例えば面積カバー率で75だったということであれば件数でいけばまだいっぱい

来ているけれどもカバー率で言ったらもう少し進めれる部分があるのであれば、そっちが進むことによって例えば廃プラスチックの方がもう少し、そっちにかけた分廃プラスの方を回せるだとかというそういう状況がもうほぼなくなってきているのかどうなのか、その辺のお金の付け方の形で結果的に恐らく超えれば足すのでしょけれども、最初の予算組みのときにそういうことを持っていくような形の予算組みということは考えられなかったのかどうなのかという部分と、後は農産物の関係でいくと太田だけではないと、旭川だとか北海道の色んなイベント等にも出ているということですから、これ負担金となっているのでどこかに出して、そっち側に行ってもらっているという形なのかなとは思いますが、一応ここでは農産物の販路拡大PRだという事なのですけれども美深町の色々な取り組み等の折角の場所ですので、そういったもの場としては使っているのかどうなのか。例えば今回、私は一般質問の時に山村留学の話をして頂きました。そうしたら美深の取り組みとしてこういうものがあるということが例えば色々なそういう地域の中で発信ができる状況だとすごくいいのではないのかなと思うわけですよ。というのは、太田市、例えば太田市というのは富士重工との関係で美深というものが凄く認知されているかどうかはわからないけれども、全く知らないところに行っているPRではないわけですよ。太田市というのは人口で22万ほど、太田都市圏では40万以上の人口があると。そして前橋を中心とした群馬県南東部はこれ200万ぐらいの人口がいるわけですよ。そういう中で太田が核となって美深のそういった教育だとか農産物だけではない取り組み何かを紹介する機会として使えれば、また違った形でそういうことを知ってくれる人が増えるのではないのかな。というように使えないのかなとちょっと思ったものですから、その辺に関してのお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは私の方から新型コロナウイルス感染症の対策等についてご答弁申し上げたいと思います。町の方で具体的な対策、検討しているのかという部分なのですけれども、今の段階についてはこれといったものはございません。今、国の方で様々な資金繰り支援これが中心なのですけれども、色々な枠を拡大だとか対象者を拡大しながら色々な対策を打ってきているというところで、そういった部分のまずは活用頂くということを考えてございます。これについては商工会についても当然情報が入ってきていますし、町の方としてもホームページで中小企業のアドレスを貼り付けて紹介できるようにしてございます。実際に政策金融公庫の方と直接相談されている方もいるというように聞いてございますので、まずはそちらの方を対応いただくということで考えてございまして、今後状況がどのように変わってくるか中々見えない状況がございまして、そ

ういった部分についてはそういったところ見ながら必要に応じて検討していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ桜木主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問頂きました2点の関係でございます。まず1点目、生分解性マルチの関係ですけれども、面積的には75%ということでもまだ25%分増やすことが可能ではないかというお話でございます。これを拡大していくという可能性は0ではありませんが、現在のその予算のシステムというか限度額がある状況ですので、これを面積の多い方も100%に近づけていくというのは中々現制度の中では難しいと言うのは事実でございます。今後どのように廃プラの関係も含めて拡大をしていくかということについては、まずは生分解性マルチの定着、それが今基本だと思っておりますので、そこをまず進めてから徐々に方策も考えていかなければいけないのではないかと考えております。それともう1点、販路PR拡大の関係でございます。太田市の方でも色んなPR活動を行っております、これはかなり長い歴史があるというのは事実ではあります。一般質問の中でもありましたPRの方法等ですね。それも含めて検討はしていかななくてはならないと思っておりますが、現在そのPR事業の事務局が農協の方にございます。その中でそういうイベントに関するPR活動と、後は農業者が自分達で自分達の生産したものを東京ですとか色々なところに持って行ってPRする。あとその企業とお会いして販路を拡大していく。そういう事業を一体的に行っておりますので、今の方法をまず継続して少しずつ成果をあげなければというように思っています。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 折角の機会なので、今中江主幹からの答弁で大体わかったのですが、商工会が中心になると思うのですが、今後町としても何かそういったものの調査を試みるという考えはあるかどうか1点だけ聞かせて下さい。それと今最後の桜木主幹が言った農協関係のイベントなので当然農産物だとかそういったもののPRになるというのは、これは当たり前だと思うのですが折角のそういう機会なので、それでちょっと趣旨は違うかもしれないけれどもそういった美深の課題だとかそういったもののPRに使う形で活用ができないのかなとどうしても思ってしまうのですよね。当然山村留学のPRだとか、美深の町のPRではない。農業関係者のPRだというのはよくわかるのですけれども、折角そういう機会なのでそこをちょっともう少し幅を広げて美深町全体のPRとなるような形の事業として考えられないのかなと思うわけですけれども、その辺もう一度だけご回答をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） コロナ関係の実態の調査という部分なのですけれども、こちらについては当然状況の把握というのはしていかなければいけないかなと考えてございまして、町単独というよりは商工会と連携して町内のそれぞれの事業所の状況そういった把握には努めていきたいというように思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 農畜産物販路拡大PRの関係で今の主幹の方から申し上げた基本的な考え方というのは当然でございます。ただ町全体の事業ということを踏まえて、やはり先程言った事務局農協さんとの協議が一定程度必要なのですけれども、具体的にどういった内容をどこまで情報発信できるのか。簡易的なやり方から色々あると思いますので、そこら辺については今後協議をさせて頂いて、そのようにできるかどうかというところからスタートさせていただければと考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まずは3点程度ということでございますから21ページのコード番号付してございませぬが、先程同僚委員から質問のありました北の森づくり専門学院地域研修宿泊整備事業が1点、それから次には22ページの248番、観光施設運営事業について、3点目は23ページの264番、チョウザメの振興事業とりわけソフト事業の中身についてお聞きしたいと思います。まず最初の北の森づくり専門学院地域研修宿泊整備事業につきましては、先程も質問の中で中身は少し見えてきましたけれども、この利用計画の内容といいますか、もう少し詳しく聞きたいところございまして、実際にこの森づくりの専門学院から研修に多分来るのだらうと思いますが、その見積もりの延べ日数とあるいは延べ人数あるいは先程も若干触れましたが、その維持管理費等の問題についてどのような中身になっているのかお聞きしたいと思います。それから2つ目ですが観光施設の運営事業についてでございます。これについては資料請求をさせて頂きまして先程資料請求の中身が来ました。ざっと目を通させて頂きましたが、概ね経営の中身は昨年度よりも上半期の部分では上向きになっているという数字が見えてとれました。最終的に経常利益の部分では昨年は赤字、半期の中では636万円の赤字だったものが、186万円の黒字になっているということで、経営の努力が認められるということで、これについては特に今の段階では触れませんが、ここでお聞きしたいことはですね、1つは森林公園びふかアイランドの指定管理をしている三セクの問題。それから物産展示館の指定管理をしているアウルとの2つ我が町には三セクがあります。これらについて将来的にこのままでは駄目だという話も、1つに統合すべきだというそんな話もちらちらと漏れ伺えます。この後、チョウザメについては事業展開が可能であれば三セクという形でチョウザメ専門の形



をどこかに新しくつくるのかあるいは今の既存の振興公社にやらせるのか、それは別物だとしても新たにまた1つ作るというような話もございます。将来的にこれは三セクというものを統合し、1つにまとめてしっかり事業展開していくというような方向性にあるのかどうか。それを1つは長期展望の中でお聞きしたいと思います。もう1点気になるところは温泉施設の老朽化の問題です。毎年毎年、今回も浴室の天井改修工事というのが入っています。毎年ある程度の金額が様々な改修事業に使われていっておりますけれども、やっぱりこの方針もある意味、今この時点で立てる必要があるのではないかと思います。大胆な話をすれば全館建替えという事も、これは冗談のように聞こえますが、そのようなことも戦略の1つとして考えておくのも1つかなと思います。本当にこの上川北部地域を見ても、それから道内各地を見ても三セクが経営するこのような温浴施設というのは非常に苦しい経営の中にありますが、しかし当初ここを建てた時には数年間は黒字経営をしていたということも、やはりしっかりと考えると地域の中それぞれがどの建物も老朽化していった、大変な時期にある意味本当に新しい発想の中で素晴らしい建築をして、近隣は元よりも様々なところからお客を呼ぶというような、残すのであればですね。そんな手法も1つかなと思いますが長期的なその展望について小さく小さく修繕を重ねていくのがベターなのか、その辺のその決断のやっぱり今整理する時期にもあるのかなと思います。ということでご回答を頂きたいと思います。それから3点目のチョウザメ振興事業のソフト事業についてでございますが、ここにあります飼育管理費の内訳について少し中身がどうなっているのか教えて頂きたいというのが1点です。それからもう1点は、チョウザメの振興計画の中に具体的な数字を示して計画を立てています。その中の事業運営試算では2017年から2020年までの4年間を事業費として、9,737万3千円、収入で3,340万5千円ということで、この間6,396万8千円の赤字の内容になってはいますが、これらの数字に今現在まで走ってきまして変更だとかいう形がないまま進んできているのか、もしもこれらの運営資産の中に見積もりを再度し直すような形で今生まれてきているのか、その点についてお聞きしたいと存じます。

○委員長（中野勇治君） 建設林務グループ元岡耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（元岡友之君） 1件目の北の森づくり専門学院の地域研修の中身等について説明させていただきます。現在、北の森づくり専門学院で出されています教育計画の中では美深町に地域研修としてくるのが2回ございます。まず1回目が9月に林業機械の実習等を含めた研修が5日間入ります。それが3グループに分かれて入ってきますので計15日間、人数にいたしますと定員が今40名なのですが、先週末現在で今合格者の発表が、報道発表で28名となっております。ですのでこのままですと、28名

を3グループに分けて講師の方がついてきてというような形になりますので、1グループ大体12名ぐらいになるかどうかということかなと考えておりますが、まず9月に林業機械等の研修で入ってきます。続きまして2月末から3月にかけて冬山の関係で冬季実習ということで、これについては4日間3グループに分かれて入ってくる予定であります。こちらにつきましては、道有林の北部森林室さんの管理しているフィールドを使って樹高であったり木の太さであったり、測量であったりそのような調査の実施を行いたいということで、今学院の方からお話はきております。ここに掛かる経費等につきましては全部、先程うちの課長の方から申させて頂いた通り、光熱費等については基本的には実費負担、あと研修に掛かる費用については専門学院の方から出る形になっております。また町の方といたしましても林業関係団体、あと北部森林室さんと連携をとりながら、そういう実習に入るサポートをしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 議場が暖かくなってきましたから、もし暑かったら上着を脱いでも結構ですから。企画グループ紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 私の方から三セクの統合の関係、さらには温泉施設の改修を含めた長期的な視野にたった考え方、さらにはチョウザメのソフト事業の中身等々について答弁させて頂きたいと思っております。まず三セクの問題については、資料の方で美深振興公社上期の決算状況等については情報提供をしたところでございます。委員がおっしゃる通り、上期は昨年よりは改善していているということではあります、やはり上期については元年度については、ゴールデンウィークが長いという部分、さらには気温も結構暖かかったという部分を考えますと、これが通常かなと考えているところでございます。ただ、やはり下期に入りまして入込の部分については、やはり前年度よりちょっと厳しいのかなという印象をもっているところでございます。さらにやはり2月後半から3月にかけて、このコロナの影響でキャンセルだけで、やはり400万程度の損失が出てございますのでキャンセル以外の部分ですね。通常予約があるだろう部分も基本的には減少しておりますので損失額としてはもっと増大になるのかなというところでございます。その部分含めましてアウル更にはチョウザメの方での新しい三セク等々については、統合の話はまだ声はチラホラお聞きしているかもしれないですが、本格的なテーブルについたという状況にはございません。まずは温泉経営の部分、更にはアウルの経営の部分、更にはチョウザメの収支の部分、それぞれ個別に一定程度あるラインまで引き上げないと統合となると資本金の問題、今度は民間の資本をどうするのだとか色々調整しなければならない。更には株主さんもいますし、その部分は今後検討の1つということで考えてございますが、今もう既にスタートしているとかそういうことでは現状にはございませんというこ

とでご答弁申し上げたいと思います。続いて温泉の改修工事、毎年計上をされているということでございまして、建て替えも含めた長期的なプランに立ったビジョンをとということでございます。この部分につきましては、担当の方としても毎年度修繕していく、工事をしていくということがいいのかどうかというのはすごいちょっと迷うところではございますが、やはり今の美深振興公社の経営の状況でいきますと建て替えをして新たな温泉としてスタートするということには温泉の成分が変わるわけではないという部分、さらには建替えだけではなくて、そうなった場合には宴会のメニューだ、更には内装の部分だという部分で非常に時間のかかる作業になるのかなと思ってございますので、そこは温泉の経営も併せて一緒に今後検討していく事になろうかなというように考えているところでございます。続いてチョウザメのソフト事業の部分でございます。飼育管理業務の部分については、概要書の方で2,462万6千円ということでございますが、主な部分については施設の管理委託、チョウザメの飼育委託の部分さらにはその施設に掛かる光熱水費や餌代やそういう部分の経常的な経費を合わせて2,462万6千円ということでございます。その下の推進委員会開催経費等については飼育管理業務とは別に色々なチョウザメ事業に意見・助言を頂く委員会の開催経費、更にはチョウザメ産業振興基金の利子収入、さらには漁協の方であがったチョウザメを買い取るというような部分の経費についてもそういう部分が推進委員会開催経費として今計上しているということでございます。北海道大学との産学官連携でやっている事業の経費分につきましては、第5章の方の産学官連携活性化事業の方で300万計上してございますので、これとは別というような考えでよろしくお願ひしたいと思います。続いて振興計画の収支計画の部分でございますが、今のところこの計画通りいっているのか。いっていない場合はその見直し含めた部分をどう考えているかということだったのかなと考えておりますが、まずは事業費の部分につきましては、ちょっと工事費を抜いた部分だとは思いますが、毎年、今年の予算も見ても2,500万程度のソフト事業の経費が掛かってきてございますので、大体4年間で考えると1億くらいということで、それくらい掛かってくるのかなということで事業費については概ね見込みの通りかなと思います。収入の方が基本的には恐らくこままでいかないだろうというように考えてございます。その部分について、やはり原因としては稚魚の生産の部分の技術がまだ安定していないという部分ですね。さらには本格的に養殖事業に取り組んで実際にこの収入を確保するには、キャビアをどれだけ売るかという部分に繋がってきますので、キャビアの捕れる魚体の候補が毎年若干違ってくると。さらにはその候補の検卵が採取できるよというのを確認するための検卵がどの匹数まで確認できるかということにもよってきますので、この部分は29年度にふ化した稚魚が本来であれば2年3年経ってある程度成長す

るといような元々の計画でございましたので、そこが今ちょっと中々上手くいっていないと考えていますので、収入の部分についてはここには及ばないと。令和2年度の予算で稚魚の生産の技術のある程度確立させて、計画に沿った形でいきたいという思いを持ってございますので、その部分が一定程度目途がついた段階でこの収支の部分についても新たにお示しできるのかなというように考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。北の森づくり専門学院に関しましては、年間で概ね20日間程度の使用という形になりますよね。先程、別の委員からも旧来使っていた冬のスポーツ関係との競合等についてお話がございましたが、改めてあそこの利活用について今施設そのものは借りているような状況だと思います。それらについて、しっかり町の方に戻してもらう、あるいは買取するといような形の考えは現在ないのかどうかを聞きたいと思います。それから観光施設の運営事業に関しては検討の1つとして今浮上している段階にあるということでした。やはりこれについては昨年度からの色々な議会からの指摘もあります。やはり町民の方からもそんなに赤字だったのという声も随分聞かれます。結果的にはそれらのことについては、町が負担をしなければいけないという事態にもなってくる可能性もあります。これからの問題としてですね。そうなった場合にやっぱりその辺の速度を速めてしっかりと、そもそも道の駅の物産館の場所はアイランドの1つの場所でございますから、総体的に管理運営をするという部分ではチョウザメの部分は別としましても、やはりそういう議論をしっかり今からやっていく必要があると思うところですが、改めてその速度を速めていくということについて考え方をお聞きしたいと思います。それとチョウザメの関係でございますが、飼育管理費もお聞きしました。旧来通りその飼育の管理に使っているという事はわかりました。1つはその事業運営の試算の部分で大きな収入の部分が金額はお聞きしませんでした、多分大きな差異があるのかなと思います。とりわけこの計画の試算の中では2021年にあっては黒字化をするのだというように試算になっています。その後21年から24年まで4年間も大きな黒字化と2030年に至っては巨額な黒字を生み出すようなそんな試算になっています。少なからず議会としては、これらの試算を基にチョウザメ事業というのを議会として承認をして動き始めたと思っているところですが、これらに大きな差異があるとしたら違いがあるとしたらこれらについてしっかりと試算をし直して、やっぱりそれらを示すべきだと思いますがそれらの考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 統合の部分については速度を速めてというよう

な考え方についてご質問がございました。速度を速めて行きたいという気持ちは当然ございますが、それと同時にそれぞれの三セクの経営の中身の詳細な分析さらにはどこが課題となってどこまでだったら対応出来るのかという細かい部分を今本当に精査しているところでございます、まずはそこをやり遂げてからそっちの議論に入りたいというのが正直なところでございますので、今は個別の三セクの経営について一定程度分析している部分はございますので、今の状況であればどの部分が今改善出来て、その改善による効果はどれくらいかという部分、さらにはここは改善したいけれども中々厳しいよねという部分そこからへんを今整理させて頂いているというところでございます。続いてチョウザメ事業の収支計画の部分ですが再試算については必ず行っていきたいと考えてございますが、再試算して今示すと、またこの稚魚の生産の部分の技術の不安定さによってまた試算のし直しというような部分がどうしてもでてくるかなと考えてございます。そういう部分も含めまして来年度是非計画通りの生産数を残して、その部分をきちっとデータとして整理してから試算をお示ししたいというように今のところ考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 天塩川自然学校の関係でございます。ここの部分現在ですね、美深福祉会との契約により月2万円、年24万円で賃貸しているわけでございます。この管理をNPO法人美深スポーツクラブで行っているわけですがけれども、一応令和3年度からはじまります新しい総合計画これら含めてこの施設の運用の仕方、今林業の関係の方で北の森づくり専門学院の現地のキャンパスの関係でも活用していくというような部分と、後スポーツ合宿等でのその利活用これらもまた既存の民業がありますよね。それらとの整合性もありますし、今実際実費負担している部分これら等とも整理しながら、今年度まずは事務レベルといたしますか、譲渡になるのか無償譲渡ですとか、または購入になるのか福祉会の方もあの施設を整備するのに補助金等をもって整備しているというような経過もあるように伺っていますので、その辺含めて今後事務レベルでまずは福祉会の方含めて協議またスポーツクラブの関係、あと内部、そして森づくりの方の利活用、これらと並行して新年度に向けてちょっと検討していきたいなと考えているところです。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。最後にそのチョウザメ振興事業の関係でございますが、当然生き物が相手ですから計画通りにはいかないことは当然わかります。わかるのですがもう1つ大事なところは人材の問題に1つはあるのかなというように考えています。やはりその人材が出入りが非常に激しいというように私は見るのですが、やっぱりしっかり腰を据えてチョウザメが卵をあれするには7年8年かかるというのであれば、しっかり



人材も腰を据えておけるようなそういう人材をやっぴりそっちに求めていく、協力隊の方も非常に有難い人材ではありますが、しかしそうではなくてもっと専門性のある方に腹括って一緒になってやってもらうようなそういう人材をしっかり確保していくということがやっぱりその数字を上げる部分にあっても、稚魚を育てる上においても大事なところだと思いますがその辺の考え方はどのように考えているのかということと、現在それらについてどのような進捗状況にあるか、現実問題としてはもう辞める方もいます。昨年も辞める方がいました。そのような状況が果たしてこれからどうなのかということに危惧しています。その辺のことについて考え方を聞きましてこれからの方向性をお示し頂きたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメ事業に携わる人材の関係でございます。ご心配頂いているということで、やはり協力隊として採用された方が2年ぐらいで退任されていくというような今の実情がございまして、この部分については私を含めた行政としての指導を含めて中々連携が上手くいっていなかったのかというところで猛省しているところがございますが、今いなくなった後は今いる人材、職員で当面は対応していく方向で今のところ調整させて頂いております。その部分で人手が足りない部分については担当の方が随時いくということで今のところ検討しているところがございます。今後のやっぱり専門性を有したそういう専門員の確保という部分につきましては、実は今後北海道大学の方と協議をしようというところになっていまして、ただちょっとコロナの影響で行く予定がちょっと延期になったという部分もございまして、そちらの方は北海道大学さらには水産試験場含めた部分で人材確保に向けて協議を進めていくということで今のところ考えてございますので、その目途が立つとまた若干チョウザメ事業の部分についてもなってきますが、やはりすぐ来てくれるというわけにもいきませんので、来られない間についてはこれまで同様やはり日頃の北海道大学との連携のやりとりという部分で何とか補っていきたいと考えているところがございます。

○委員長（中野勇治君） それでは他に。荒川君。

○9番（荒川賢一君） チョウザメの話が出ましたので私の方から2点程。昨年の予算書に計上されていみせんでしたがP6 2ページの予算書の損害保険の関係と、それとチョウザメ事業推進負担金と補助金と今回は二本立てになっていますが、これの経緯をちょっとお聞きしたいと思います。それからがんばる農業の関係でコード番号P17の218になりますが、昨年の4定の際に認定農業者78戸を見込んでいたけれども実質71戸と減ったためという説明がございました。基準となる面積が5反に満たないものだけだったのか、

それをお伺いしたいのと今年度連作ですとか他の土地を借りて作付けするような農業者の把握と基準的なものはあるかどうかそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まずチョウザメ損害保険料のご質問でございますが、この部分については新年度新たに予算計上したところでございます、チョウザメの死に対する保険みたいなものがないかという部分はずっとこれまでも探していたというのが事実でございます。昨年地方創生に対する支援として新たな損害保険を検討しているというような会社がちょっと町の方に来まして、その部分で色々と調整させて頂いて、今のところ地方創生の取り組みチョウザメについても一応入れるのはタグ付きの雌と個体管理ができるタグ付きの雌だけということで、やっぱり雄については価値なども含めて中々厳しい部分がございますので、タグ付きの雌を保険にかけて、例えば輸送中、飼育中に死亡した場合に保険金がでるといようなパターンで今加入を調整させていただいてございます。やはり例年4、5年経った雌のチョウザメも何匹か死んでいるというのは飼育の過程で実情でございますので、入っても損はないのかなというところで今のところ加入に向けて最終調整させて頂いているというところでございます。続いてチョウザメ推進事業の補助金と負担金の部分でございますが補助金の部分については、これまで同様北海道大学のサマーコース、学生さんの実習受け入れ更には人工ふ化の部分、さらには検卵の部分含めて学生さんと一緒に大学の先生に来て頂いて指導を行ってもらうという部分で補助金200万ということで計上。これは額的にも変わってございません。負担金の部分については、同時進行で進めなくてはいけない加工品の販売さらには美深でチョウザメの養殖事業をやっているのだというPRを含めたチョウザメ祭りの開催の掛かる経費を負担金という事で計上させて頂いていると。一部北海道大学で今チョウザメの研究をしているメインの場所は函館の大学ではなくて七飯の淡水実験場になりますので、そちらの運営経費の一部を負担するという事で100万円も計上してございますが、一応振り分けとしてはそのような内容になっているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） がんばる美深農業の畑作の部分で5反に満たない部分とかそういうので対象に外れた方については、元年度の部分でそういう5反以上面積の要件とあと補助対象とならない農作物を作った場合等、あと面積の要件以外に取り組み要件というものも設定しております、その設定しているポイント以上を満たない限りは補助対象とならないということでやっております。後もう1つ連作等の把握の基準としましては前年も事業をやっておりますのでその前年の部分で何を作付けしているのか、

後それ以外で共済組合の方で耕地図等ありますので、そういうのも提供してもらいながら何を作付けしているかを確認して事務を進めております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、チョウザメのことで色々質問に対して歯切れのいい答えが出て来ているものですから、私もついつい聞きたくなっちゃって5章で北海道大学との連携のことで聞こうとは思ってはいたのだけれども、似たような話が沢山出てきましたので聞こうと思うのですが、連携協定の中では色々技術の指導だとかこういうのを仰いでいるわけですけれども、今現状として足立先生が中心となっていてずっと進めてきておられた中で、この間3月9日の道新の朝刊にチョウザメ養殖AIで異変察知、泳ぎ方の分析で監視の負担が軽減何て今先生は七飯で研究をいっぱいしているのですけれども、多分これまでの先生との関係でいくとそういうものは七飯で今やっていることが美深の中できっと活かされるというかやって頂けるものというように思うわけですよ。その辺に関してはしっかりとそういう連携がとれている中での今養殖の施設の方の関係性ができているのかどうなのか。それと先程もちょっと地域おこし協力隊の話も若干出て中々辞めてしまったという話もあるのですが、そういった中の関係で議会でも3年程前に行ってはきているのですが、恵庭市にあります道立の水産ふ化場というのかな。そこは色々技術的なやりとりも随分されていたようなのですが、今のそういったことが美深町の中で色々飼育していく上で連携がとれているのかどうなのか。その辺に関して心配な部分でありますので聞いておきたいなと思います。それと観光部分ですが、まず道の駅、先程もアウルのことが出ておりましたけれども昨年度の道の駅の正面の駐車場が全部駐車禁止になったのですね。今は冬でちょっとその辺はわからなくなっちゃったのだけれども、どういう意図があって駐車禁止にしたのかな。利用者の話としては、正面に止められなくなったら利用しなくていいってことか、利用しづらいんだけどなという声も実際に入ってきているような状況の中で、どうしてあの正面止められなくなったのか、他の道の駅を見ても正面が止められないというのはほぼあり得ないのかなと思うのですけれども、その駐車禁止とした理由を教えてくださいのと、ページでいきますと23ページの249、魅力ある観光地づくりの中で、色々考えてやっておられるのですが今年北海道が行う上川北部を対象としている上川ツーリング誘客促進事業、食文化滞在人口を観光振興に結び付けるモニターツアーやプロモーションを実施するというので予算付けがされているわけですけれども、これは上川北部ですからまさにここですね。ここの周辺地域を対象とした道での事業があるわけですけれども、それらとの連携ということはあるのかどうなのか、まだこれからなのかちょっとその辺についてお伺いを致します。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 私の方からはチョウザメの部分をお答えさせて頂きたいと思います。まさに北海道大学とソフトバンク、AI含めた活用に向けて連携の協定という新聞報道がされました。その部分につきましては、それよりも出る2週間いってないかと思いますがその前に北海道大学からのプレスリリースを頂いてその締結の日に私の方は存じ上げていたという状況でございますので、その部分の研究の部分でもしその研究の実習の場として美深のチョウザメ施設にもこういうのを置いて日頃のチョウザメの動き含めたそういう動きを観察したいというご要望があれば応えて行きたいと思っておりますし、これまでも今は自動給餌で、スマホで給餌できるようなそのような部分のデモ機も今実はチョウザメ館に置いているとかですね。その部分は北海道大学も含めて連携して継続していきたいと考えているところでございます。続いて協力隊含めて恵庭のサケマス内水面の水産試験場との連携もかなりあったのだが今もということでございますが、こちらについても毎年度水試さんの方には今こういう課題があるのでこういう試験をやってほしいというご要望は毎年出させて頂いていると。令和元年度につきましては、やはり稚魚の生産数を残したいという部分があったので、その当時は飼育密度がやはり私は関係しているのかなと。水質と飼育密度という部分をちょっと試験区を設けてやってくださいということで今年度についてお願いしていると。その結果を含めて来週美深にこられて説明も受けますし、引き続き来年度に向けてどういう研究試験、支援ができるかというのを打ち合わせする予定になってございますので、これまでと変わらず連携していきたいというように考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 上川ツーリング事業恐らく道の事業だと思っておりますけれども、今年度から北海道上川総合振興局の方では上川北部の入込ですね。観光客の入込について大分力を入れてきているところです。先達で言えば幌加内町朱鞠内の方に集まりまして共通のキャッチコピーを作ろうと言うところで、みんなで集まってどのようなものがあるかというところで話し合ってきているところです。事業の方は進んではいるのですけれども、先般のコロナの影響で皆さんちょっと集まれなくなったりしながら事業自体はちょっと止まりながらという状態でございます。ツーリング事業についても具体的に話がちょっとまだ降りて来てはいないのですが連携する部分、広域で連携できる部分についても町としても取り組んでいきたいというところで答弁させて頂きたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方から道の駅の駐車場の関係でご答弁申し上げたいと思います。道の駅の駐車場の今回色々線引きをするという、やるときに色々な車の動線だとかそういったものも色々開発だとかそういったところと協議もしまして、道の駅の入り口の前の部分とはいうのは特に安全面の考慮の部分と後あそこに丁度入り口にテーブルとかを置いて人が休めるようなスペースを夏場は設けているという部分で、やはり目の前に車が止まって排気ガスぶんぶん出ているという状況もあまりよろしくないということもありまして、過去には道の駅その専門にコンサルトをやっている方にお話を聞いた時にはやはり、ああいう入り口に近い目の前のところに駐車場のスペースを設けるべきではないというような指摘も受けたことも実はございます。道内の中にはすぐ入り口に昔は駐車場あったけれども今は置いていない。ちょっと人がこう滞在できるスペースを設けるというようなところもございますので、そういったところの色々考慮しましてあのような形で線引きをしたというところでございますのでご理解頂きたいと思います。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そうしたら道の駅に関しては、そういう事情があったということにはわかりましたが、ただ冬はもうなくなっちゃいますよね。そうすると。そうしたら冬もあそこに止められるのが上手くないのであれば何かただあそこに囲ったところに車線を引いて、いかにも止められるのにどうしたのだろうみたいな形になるので色々表示の仕方というのは工夫できる部分があるのかな。そしてあそこが別な形で使えるような形になるのか、空けとくのがいいのか、その辺は色々あるとは思うのですけれども、止めないことを選択したのであれば何かうまいことを考えて頂ければなと思います。そしてツーリズムの関係だとこれからの事業ということでこちらの方にも色々お客さんが来るように期待をするという部分と今、最初のチョウザメの関係でいくと、非常に連携がとれているということで、僕らが一番心配していた部分は安心していいのかなと思いますが、その部分というのは非常にチョウザメを進めていく上で本当に凄く重要な部分であって、北大とのそれこそ足立先生との関係を良好に保てるかどうかというのは先程同僚議員からもあった人材確保だとかも含めても非常にその大切な部分であって、監視がどうのこうのということが上手く何とか先生は産学官が揃っている場所というのは美深が一番良いんだよということを言っている訳ですから、その辺先生とその辺のやりとりをしながら目途がついてやってみたいという時には是非、まず美深、多少お金も掛かるかもしれないですけどもそういう中で美深どうですかという形が先生からどんどん言えるような形をこれからもしっかりと保って行って頂きたいなと思いますので、そこに関してはもう我々としては是非そうなるようお願いするしかないわけですけども、聞いて安心した部分なので是非とも次に進



むように実行して行って頂きたいなと思います。答弁があったら答弁頂きますが、何かありますか。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 連携の方は委員がおっしゃる通り本当に日頃からメール含めてやりとりは頻繁にさせて頂いているというところでございまして、足立先生の方からもメールはすぐに返信頂いて最後に、今東京とか、今栃木とかですね。その地名も入りながら日頃、函館にいらなくてもお答えを頂いているという関係性は築いてございますので、今後も益々気に入ってもらえるようなチョウザメ事業を推進していく必要があるかなというように思いますので、期待に応えられるように今後も継続して頑張っていきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） まず概要書の22ページの中の248番、物産展示館の休憩スペースの改修工事という事で、今回開発の方での要望という事で子育て支援で授乳室の設置をするというものがあるのですけれども、これをするのは賛成なのですけれども町内の施設に授乳施設がまずあるのかということをお尋ねしたいのがまず1点。それと商店街の賑わい再生のことになるのかどうかちょっとわからないのですけれども、旭町のふれあいステーションについてなのですが、名寄の陽だまりさんの方にこちらの施設を貸している形になると思うのですけど、その貸し出しの料金みたいなものというのは発生しているのかどうかというものをちょっとお尋ねしたいです。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） すみません、私の方からまず旭町ふれあいステーションの料金の関係ということで、現在昨年9月から名寄の陽だまりさんに貸付をおこなっております。美深陽だまりということで事業所を立ち上げて頂いて今運営しているところなのですけれども、これについては面積に応じてきちっと町の基準に基づいて使用料を頂いているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 道の駅の授乳室の整備の関係でございますが実はこの関係につきましては、国の方で子育て支援の取り組みということで実は指針が示されまして、道の駅、全ての道の駅ですね。そこに24時間利用可能なベビーコーナーの設置、さらには売店等による小売りでおむつを売ったりするような部分、そういった整備の方針が示されました。本来でいけば建物については美深町なののですけれども、道内全国的なのかもしれないのですが一定程度この費用が掛かるベビーコーナーの設置とかには、

ちょっと財源の確保とかも難しく国が思っているようなペースでは進んでいない状況でした。その関係をサポートするために今回開発の方で一定程度事業を組んでこのスペースを設置するような形で町の実施する部分と開発局で実施する部分と言うのが分かれています。町内の授乳室なのですけれどもトロッコ王国でいけば、おむつの交換台とかそういった部分は置かせては頂いているのですが、町として授乳室どこにありますという形ではちょっと把握していないような状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） 先程の陽だまりの収入についてはわかりました。ただちょっと歳入の方の予算書の方を見せて頂いた時に、こちらの記載の方がなかったものですからどこだったのかな。どこに反映されているものなのかなというのがちょっと疑問だったので聞かせて頂きました。それと町内の授乳室がどこにあるかがわからないということで、おむつの交換についてはあるのかもしれないですけれども、もしですね、子どもが少ないのは承知の上なのですが、例えばCOM100とかに、これは提案なのですけれども喫煙室がなくなった場所を少し改築でもしながら、子育てのお母さんたちの少しでも支援が出来れば良いのかななんて。トイレだけではなく、そういう場所の設置を設けるのも考え方の1つなのではないかなと思ったので、ちょっと提案としてさせていただきますが、そういうような予定や考えは持ち合わせて頂きますでしょうかということでご答弁をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まずは旭町ふれあいステーションの収入の科目の関係ですけれども、こちらについては予算書21ページ、科目で財産収入、財産運用収入の財産貸付収入という中でこちらの方に入っております。具体的にその建物の名前出ていませんけれどもこちらの方に入っておりますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 具体的にCOM100という話が出たので、そうすると私が答えると越権行為になってしまうのですけれども町の公共施設等、公共施設に限らず色々な部分でもそういった声があったということで受け止めておきたいと思います。

○2番（田中真奈美君） よろしくをお願いします。

○委員長（中野勇治君） 他に質疑ありますか。和田君。

○3番（和田 健君） ちょっと農業林業の方に戻って頂きたいのですけれども、農業関係のがんばる美深農業の中、チャレンジ支援事業はこれ継続事業になっておりまして予算額もまあ同じ額だと思うのですけれども、この中で新しい生産技術や作物の導入という部分は何となく見えているところなのですけれども経営の多角化、特にあとICTの技術導入

というところの部分、こういったものが今美深の中で多分これスマート農業と言われる今流行っている部分のところかなと私自身押さえているのですが、どれぐらい取り組まれている状況なのかを少し実績として教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） スマート農業の部分でいけば、最近各新聞だとか農業の技術の多角化という面でかなり全国的な普及が見られているという部分で、後追いで国からの補助制度だとかというものが今バンバン出て来ているというような状況でございます。うちの方の直接的な支援を基にどの程度実証されているかということは、例えば各農家さんが判断して自動操舵であるとか、ドローンを導入した農薬散布であるとか様々入れて頂いているものはあるのですけれども、こちらの方できちっとした把握というのはしてございません。どちらかという農協さんの生産組合で議論されながら状況に応じて技術が導入されているという部分でございます。さらに付け加えさせていただきますと、これから5次総計の最終年ということもございまして、そこら辺を腰を据えて6次総計に向けて我々が出来るものはどうなのかという部分で議論させて頂ければなというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 有難いご答弁ありがとうございます。その部分なのですけれどもこれに関して農業支援塾の方、感覚としましてやっぱりその色々なハイテク機器を使いこなす状況に農家さんの方も考えていかなければいけないという世の中の中、それを考えるのは若い世代の方達って夢を持ってやりたいなという人達がどんどん出て来ていると思うのですけれども、ちょっと高齢の方たちというのは、そういうのはとりあえず置いておいて今まで通りやっていこうという中で、その農業支援塾はそういった新規就農ですとか意欲のある方達が集まってきているところだと思いますので、その中ではこういった研修とか支援制度とかを活用されているのか。

○委員長（中野勇治君） 農業振興センター森田所長。

○農業振興センター所長（森田重樹君） 支援塾におけるICTスマート農業に関する取り組みの部分でございますが、本年度につきましては岩見沢それから旭川こちらの方から講師をお二方お招きしまして、支援塾の塾生に加えて少し広く間口を取りながら支援塾塾生以外の方にも募集をかけて、具体的に各地でこういったことが取り組まれているのかであるとか、実際デモと言ったものも含めて1日かけて研修会を行ったということが今年度の実績としてございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。あと林業の方なのですけれども、新しい

森林環境譲与税に関わって昨年まだ使い道が決定していないというような回答もあったのですが、その使い道ということに関して決まった部分はあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 大体叩き台というかそのところまでは行っています。そして縛り的には既存の事業ではないというところが大きなところでもありますので、しかしながらその辺は道の方も色々な部分を今参酌してなかなか素晴らしい回答というのは今得られていないという状態ですけれども、やはりこれからは人材育成、人材確保これはやっぱり林業としても大きな課題でありますので、林業大学校の部分もそうですけれどもそれらを含めてやっぱりハードもソフトも一体的にやっていかなければならないというところで今は更に詳細の検討をしているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） それでついでなのですけれども、先程の北の森づくり専門学院の方なのですけれども、これって事業対象には当たらないのですか。

○委員長（中野勇治君） 元岡耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（元岡友之君） 北の森カレッジの概要書に載せております宿舎整備の部分につきましては、環境譲与税を当初予算の段階で充当させて頂くことと致しまして財政部局と話しております。

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。他にありますか。

小口君。

○7番（小口英治君） まず簡単な方から3点ばかりあるのですが、22ページの先程田中議員も言っていたのですが、物産館の休憩スペースのこれは子育て支援の授乳室の件ですが、総体の金額でいくらになって、美深がこれだけの負担かをちょっと教えてください。それとこれは私質問するのも大変で答えるのも大変だと思うのですが、20ページのこれはコードナンバーで226の雇用確保対策事業で人材派遣活用支援の件なのですが、今ほとんど外国人のことを想定されていると思うのですが、これは今こういう状況になった場合のこれは予算委員会ですから大変答えづらい面もあると思いますけれども、当初はそのような今のような状況ではなかったですから、これはやむを得ないのは重々わかっていますけれども、恐らくこれ何月まで続くかはわかりませんが、この状況でいきますと丁度そのはしの時期に丁度入るわけですから、丁度この時期がバッティングする時のこの予算は計上したけれども人が来ないということが相当確率的には高く想定されるので、その考えをお聞かせください。それと予算書の62ページなのですけれどもチョウザメです。チョ

ウザメ飼育管理業務委託料1,400万程あるのですが、先程の資料要求の中では株式会社美深振興公社1,144万ながしの出ているのですが、300万円ぐらいがちょっと合わないの、これは辺溪の方と合算してこの予算書の金額かどうかだけまず確認したいと思っておりますのでお願いします。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 物産展の休憩スペースの関係でございます。開発の事業費については開発の方で積算してございまして、当町の方にまだ連絡がないものですからここで明確には述べられないのですが、実際の施行の内容と致しましては、開発局で持つのは既存の壁の撤去と設置、さらには授乳室内の椅子、テーブルの設置、必要な照明の設置、さらには暖房設備ということでパネルヒーターの設置を予定しているところです。美深町の実施部分につきましては、現在のトイレから入って右側の休憩スペースのところは24時間開放する関係もございまして、2階の立ち入りを防ぐ新設のゲートシャッター、さらには授乳室内の手洗いのシンク、防犯カメラの電源の設置ですとか荷物を置く荷棚の設置等を予定してございます。町の部分については160万円を予算計上しているところです。

○委員長（中野勇治君） 農業グループ前田農政係長。

○農業グループ農政係長（前田直久君） 労働力確保対策の関係でございますけれども、委員さんおっしゃられた外国人ということなのですけれども、こちらの事業については日本人を想定している事業でございまして、人材派遣会社を使用して労働力確保に取り組む農業者を支援するための事業ということでございます。以上でございます。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメ飼育管理委託の部分でございます。予算書との差異ということでございますが、資料で美深振興公社に対する委託の次のページにもう1つ委託というのがございまして、この2つを合わせて1,422万3千円という予算計上としてございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） わかりました。去年の決算書を見ると金額はちょっと200万ぐらい落ちているのですけれども、今回のその辺溪の方しか私はわかりませんがけれども稚魚の大量死がありまして、人員不足かその原因は色々あるのしょうけれども先程の水槽の匹数の問題ですとか、温度のことは言われなかったのですけれどもその原因究明ももちろん大事ですけれども、その人員のどんどん増えていくわけですからそれにカバーして人員が絶えられているのかなというように危惧したものですから、稚魚は去年は失敗したから



あれですけれども、段々増えていけば当然その労働力も増えていくわけですから、それなのにどうしてあの減額の予算になっているのかなと思ったものですから、そこら辺について大丈夫なのかなということちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 稚魚の中々上手くいかないという部分については原因究明を今も進めているところでございまして、一番の問題はやはり水質ということ、今このところ考えているところでございます。水温については問題ない状況かなと思います。その部分が人員不足によって中々飼育管理業務が円滑に行っていないのではないかなというような不安もあるのかなと思いますが予算上はですね、今いる人数できちっと管理体制をとって行ってもらおうという事で減額になってございます。今の匹数増えていくと、やはり人員的には不足してくるだろうということは見込まれますので、その部分はその匹数に合わせた人件費、それがパートなのか臨時なのかは別として、そういうのは手当していきたいというように考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 他にありますか。岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 後2点だけで終わりたいと思いますが、まずはページ23ページの249、魅力ある観光地づくり推進事業について1点目伺います。2点目はここには直接触れていませんが、商工振興の関係でプレミアム商品券についてちょっとお伺いしたいと思います。まず1点目の魅力ある観光地づくり推進事業の件でございしますが、直接予算書には今回あがっておりません。先程の授乳施設の関係で答弁頂いた中に、トロッコの観光トイレの関係、あるいはベビーベッドの設置の関係と大変利活用させて頂いているということのまずは報告したいのですが、たまたま今年ですね、昨年の商談会の中でコンタクト何かで道内でも結構大きな旅行者それも特殊なといいますか、いわゆる障害者の旅行を手助けするそういう旅行会社がございまして、そこが非常に自分達のPR、観光のPRのメニューに取り入れたいということで、ついこの間連絡が来ました。色々施設の中身について確認させてくれということで、現在トイレも障害者用に使えるトイレもございましてということで紹介したのですが、たまたまその中に私もちょっと危惧したのですが、入り口のコンクリですね。斜めに上っていくコンクリ。あれが実は車椅子の場合には前からちょっと何人かに指摘されたのですが上っていて戸を開けられないのですね。斜めですから静止できない。だからやっぱり上に平場が1つあって、それから斜めにつけるような施設に1つは変えていくということもしなければいけないなって前から提案だったのですが、それらを含めて大きく観光の部分でも多くの障害者の方々に来て頂けるようなそのような施設にしたいというように考えて今動いているところですが、それらについて。後トイレの

折角作って頂いたトイレの鏡ですね。車椅子に座った場合には見られないのですね。真っすぐですから。それちょっと角度を付けて、一定の角度があると思うのですが角度を付けてもらうということも実際に車椅子を利用した方から指摘を受けました。それらについて今回当初予算でございますから中々難しいかもしれませんが、どこかの部分では是非そういう配慮もお願いできないかなということが1点目です。それから2点目ですがプレミアム商品券の事業についてお伺いしたいと思います。これについては町の経済に与える様々な現代の日常の中で、もう既に数年間に渡って続けてきた事業です。やはりカンフル剤として経済の底入れをするということで非常にこれも利用する方もあるいは町内の業者も大変喜んでいる事業だと思います。ここ数年、何年も続けてきた形で考えると、やはり当初予算にきしっと組み込んでやるような形というのは取れないのかというのが1つです。さらに今新型コロナウイルスの感染症の問題が浮上してきました。具体的にもう既にプレミアム商品券を国は色々な施策でやっています。先程も融資をするという形で救済の形を町としてはやっていきたいという話でしたけれども、更に一步進んでこの時期に今のこの議会で決めないのであれば早急に他の市町村では30%のプレミアを付けて商品券発行し始めたところも2つ3つ出て来ています。これ折角同じように年度の中間で発行するのであれば、今こういう時期にこそこれを発行することで消費のしっかりと下支えをして町の中の経済に活力を与えるという手法としては1つの手法かなと思うのですが、それらの取り組みいかがかなということでお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） トロッコ王国の障害者、いわゆる車椅子の足が不自由な方の利用について、委員からお話あって私も初めてちょっと気が付いたところでございます。当初予算の方では何もないのですけれども、状況をもろろ確認させて頂きながら検討させて頂きたいと思います。大きなデパート等でもお手伝いご希望される方はお申し付けくださいといったところもございますので、そういった中でトロッコ王国さんの職員の方もご協力頂きながらというところをお願いしたいと考えてございます。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今委員の方からプレミアム商品券の関係のご質問を頂きましたけれども、まず当初予算に組み込めないのかという部分と今回のそのコロナ対策としての今後の方策という部分でのご質問だったのですけれども例年ですね、この部分についてはご承知の通り商工会の方の要望等々に基づいて、うちの方対応してきているという中で今回も当初の中にはなくて例年通りまた総会後に来るのかなと思っておりまされども、そういった状況でこの間ずっと補正で対応してきたという状況でございます。今

回のその感染症の対策として大胆な対策を打てないのかという部分については、これはちょっと一概に今ここでやるとかやらないとかという回答はすぐには出来ませんが、こういう部分については全体的なその今回のコロナ感染症の対策の支援と含めて検討しなければいけない部分と商工会の方との考えともあるかと思えます。財政の方の状況も当然見ていかなければいけないという部分では、今の段階でやるとかやらないとかという部分では私の方からはお答えできないのですが、状況に応じて検討させて頂きたいという答弁でご了承いただきたいと思えます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他、ございますか。質疑がないようですので大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了致します。只今から暫時休憩を致します。再開は概ね午後3時10分をお願いいたします。

---

休憩 午後2時39分

再開 午後3時09分

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 予算概要書の25ページ、301、302 幼児センターの運営事業、子育て支援事業について1点。それから26ページの311番、学校給食事業（食育推進事業）が1点。もう1点が27ページの313番、教育環境整備事業その3点についてとりあえず伺います。1つ目については、幼児センター運営事業、子育て支援事業については増額になっていますがこの増額の主たる要因は何であるのかということ。それから2点目は今現在進めているここでのびよびよルームの利用状況が現在どのようになっているかというその2点をお聞きします。次に311番の学校給食事業については、これについても昨年度よりも増額ということになっています。児童数だとか食数が減少している中で、この増額はということなのかということをお聞きします。それからここには事業名には（食育推進事業）となっておりますが食育の推進事業について具体的な予算計上をしておりませんが、この中身について現在どのような進め方をしているのか、そして更にはこれからどのような形で取り組もうとしているのかお聞きしたいと思います。そして3点目の教育環境整備事業についてですが、ここに今新たにパソコンの更新にあたってそれぞれの学校の台数が明示してあります。これちょっとわからないので教えて頂きたいのです

が、更新する台数で総数はまた別にあるのかということですね。総数があって、その内のこれを今予算計上している部分の更新台数として捉えたらいいのかということと、それから今ここに新たにタブレット化ということで小学校と仁宇布小中学校の二カ所について更新をするということでございますが、このタブレット化の目的というか目標とどこにあるのかということも2つ目に聞きします。とりあえずそこまでで。

○委員長（中野勇治君） 幼児センター富田副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） びよびよルームの利用状況についてなのですけれども前年度1月から2月まで1,815人、今年度は4月から2月までが1,084人の利用状況となっております。これにつきましては前年度よりちょっと少ないということは、改修工事がありまして、その間びよびよを保健センターで行っておりまして、その都合によりまして利用人数が少し減っている状況となっております。現在はコロナ対策でびよびよルームの方は一時的にお休みとなっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 学校給食センター中山センター長。

○学校給食センター長（中山裕一郎君） まず最初の予算の関係ですけれども、前年度と比較しまして145万2千円ほど増額となっております。これの主な要因ですけれども人件費で215万7千円ほど増額、あと需用費で93万1千円ほど減額、この主な内訳ですね。食材費等について111万4,600円減額となっております。人件費につきましては、特にカレンダーの関係もございまして前年度からいわゆる給食を提供する日数の増、それと会計年度任用職員に伴いましてそれぞれ期末手当の対象者、勤務年数にもよるのですけれどもその他日額単価の改定等がございまして、人件費につきましては諸々、あと社会保険の共済費も今の関係に伴って43万5千円ほど当初予算の方であがっておりますので、それを含めて211万5千円ほど人件費についてはあがっているというものでございます。それと食育の関係についてですけれども、食育につきましては給食センターに現在中学校の栄養教諭、そして実際に給食と2つの両輪といいますか、平行で食育を進めていくということもございます。中学校の中においては食育事業としましてそれぞれ年間テーマを設けて栄養教諭の方が実際の授業に入って1単元というようには聞いていますけれども、その中で各子どもに食育の授業をすると、並びに特に中学校については毎日その昼食の段階と一緒にいって、栄養教諭の方も一緒にいってコミュニケーションとりながら日々その食育といいますか、その食べる事に対しての指導を行っている。その他、食育につきましては、私が来てからということになりますけれども、私の中においては例えば美深産牛を寄贈して頂くと、もしくは美深米のもち米を使用するといった場合につきましては資料をこちらの給食センターの方で作って、そしてあとは学校の方に給食の段階

において例えばもち米であれば美深のもち米についてはこれだけの農家さんが作っていますよというような形で、こちらから用意したのを実際に教員に手渡して授業の中でそれぞれ中身については、1年生から中学生までいますのでそれぞれのレベルによってそれぞれ学校の教員にお渡しして、町の農産物について進めているという状況にあります。以上です。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学校のパソコンの関係ですが、この27ページに記載してある台数がこれから今まで整備している台数さらには2年度整備する総数の台数でございます。それとタブレット化の目的についてですが、タブレット化ということで持ち運びが自由にできるということがございまして、パソコン教室に限らず各種教室で利用できるものですから様々な用途に利用が期待できるというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 幼児センター奥山副主幹。

○幼児センター副主幹（奥山貴弘君） 幼児センターの予算の増額の部分につきまして、需用費で約50万円ほどと人件費で150万円ほど増額となっております。内容としましては需用費につきましては、光熱水費の関係と後、給食の食材料費の関係でアップをさせて頂いている状況です。人件費につきましては、給与との関係で増額となっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まずびよびよルームの関係からちょっとお聞きしますが、非常に利用の部分が多くの方に利用されているという実態はわかりました。たまたま私の孫も行く機会があるのですが、お母さんに聞きますとその曜日によりますけれども非常に場所が狭いというお話もお聞きします。大変事業そのものは良い事をしているなと思うのですが、その場所が狭いことによって子どもたちの間でぶつかったりですね。そのような怪我だとかそういうことも懸念されることから、ちょっと場所の在り方も今後の問題と考える必要があるのかなと思いますが、その辺のところはどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。それから学校給食の関係にあたっては、増額の中身はわかりました。ある意味、管理費、人件費の関係のことだと思いますが、食育推進事業にあってもやはりもう少し色々工夫しながら進めて頂きたいなということも色々考えますが、是非1つには農薬ですとかその辺の問題をクリアするようなことを事業の中でしっかりと進めて行けるような体制が整っているのかということが1つ懸念されることです。その辺について改めて答弁お願いしたいと思います。それとタブレットの関係ですけれども、タブレットを持つことで旧来1つの教室の中でパソコンを使っていたことが自由に各教室で持ち運びができるという



ことでしたが、ただタブレットの性格を考えると、かつて一般質問で国の施策ですとか道の進め方の中で1人1台というタブレット化というのはもう時代の流れだということで、美深はどうするのだということで質問した経緯もありますけれども、タブレットにするとすれば、やはり1人1台というのが1つの方向性かなと思いますが、その辺これからどのようにするのか、今回はじめてこのような形で進めていくということですが、その利用も含めてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 幼児センター富田副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） びよびよの遊び場のことについてだったのですけれども、以前も遊び場が狭くて子どもたちを思う存分遊ばせられないのではないかとということでお話がありました。その後教育委員会と保健センターとで話し合いを行っている途中になっております。今後子どもたちが安全にそして体をのびのびと遊べられる場の提供を考えていきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 学校給食センター中山センター長。

○学校給食センター長（中山裕一郎君） 農薬の関係についてですけれども、中々食材を有機JASというようなものをクリアした基準のものを食材に活用する方がいいのではないかとご質問だとするならば、やっぱり中々言われているのは理解しますけれどもやっぱりその値段の問題ですとか、あとは実際に有機JASを作られている農家さん含めて町内の農家さん含めて中々実際にその無農薬といいますか、そのような食材を使うのがベストなのかもしれませんけれども、ただ現状は実際にその流通しているものを使っているということですので議員の言われているのはわかりますけれども、中々その農薬に関係して有機JAS等のものを使うということに対してはハードルが高いのかなというようには思っているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学校のタブレット化の関係ですが、令和元年度までは美深小学校につきましては1クラスの授業でパソコンを使った時に、これまでは2人で1台のパソコンを使うような環境でした。令和2年度につきましては、1クラスがそれぞれ1人1台使えるように今回この35台、美深小学校については35台を整備しようとしているものです。それと将来的に1人1台の部分なのですけれども昨年12月に国がGIGAスクール構想を打ち出しまして、1人1台のパソコンの整備というような計画を打ち出しております。令和5年度までというような国の施策ですが、美深町も予算の関係もございまして、1人1台整備できるように目指していきたいというように考えているところです。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君はまだ続きあるの。

○5番（岩崎泰好君） 食育の関係で農薬の含有という問題というのは非常に食育の観点からすると非常に大事な問題でございます、食育を地元の農産品を食すればそれがすなわち食育だということにはならないと思うのですよね。今、色々なものが生産の収穫の段階でわざわざ早期に枯れさせるために農薬を使うという事も実際問題としてはJAのさまざまな農薬使用の基準何かには出ていたり、そのようなことがあるのでその辺の対応をやっぱり食育の中では、より健康なものを食してもらおうという意味では、やはりその辺はしっかりと進めていけるような体制を作るべきだと思いますが、改めてその辺の難しさはわかりますが考え方を聞かせたいと思います。それとタブレットの問題ですが、ここ5年をかけて1人1台を目指していくということですが、とりわけ今プログラミング教育というのが意味言葉がよくわかりませんが必修化というのですか。という形になってきています。その中でやはり1番活躍するのはこのタブレットの必要だと思いますが、その辺のことを考えると5年をかけてというよりももっと早い時期にしっかりとそういう教育体制ができるような仕組みを作っていったらいいのかなと思います。当然予算の関係もございますが、それはある意味特色ある教育を作る意味でも前倒しをして是非取り組んでほしいと思いますが改めて考え方を聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 学校給食センター中山センター長。

○学校給食センター長（中山裕一郎君） 議員の言われていることについては理解します。ただやっぱり給食費という決められた金額の中で調節できるもの、できないものというのがございまして、特に地元の分については残留農薬というのは定期的といいますか、それについて当然クリアしているものを市場に流しているというようなことで、それはコンセンサスとして皆さん理解していることだと思うのですよね。議員の言われているのはわかりますけれども、ただ現状すぐ無農薬のものを給食費の食材で使っているかどうかというのについては、中々現状については難しいところがあるのではないかなと考えているところです。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） タブレット化についてですが、2年度、今年度初めてタブレット化をするということですが、その利用状況等も考慮しながら、そして町の財政等も考慮しながらなるべく早くできればいいかなとは考えております。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） 今回、教育の方で資料請求もさせて頂きました。英語の件についてお伺いさせていただきます。25ページ307番、平成30年に教育推進計画ということ

で計画を立てられて昨年度から英語教育推進担当者を配置して進めていっている事業なのかなと思っはいるのですけれども、その推進の担当者をつけたその後の成果と今後の目標、また英検についての達成率もこちらに書かれているのですが令和5年度に達成するというのでその部分についてお聞きしたいです。それと同じく英語教育推進担当者の配置のこちらの893万という金額についての内訳をちょっと教えて頂きたいと思いました。さらに27ページ313ですね。先程のパソコンの件で教員使用のパソコンというようなものがあるのですけれども、こちらも全て総数でこの金額で間違いのないかの確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まず英語の関係ですが、平成29年度から英語教育推進研究会を立ち上げまして美深町の英語の教育について中心的になって進めてきています。平成30年にお配りしました計画を作成したわけですが、当時英語の先生を各幼児センターから高校、養護学校までの英語の担当の先生に集まって頂きまして会議を開催する中、この目標を立てたところでございます。令和元年度英語推進担当者、教育委員会の方に配置しております。まず今年度につきましては、各それぞれ学校、幼児センター含めてなのですが学校の授業内容等々それぞれ相互に見学する中で、どのような授業をやっているのかという部分について把握する段階でございます。その把握する中で美深町の幼児センターから高校までの英語のスタイルを決めていきたいというように考えておきまして、今年度はその現状把握というようなことでございます。ここ後2年ぐらにかけてこのお配りした資料に肉付けする中で美深町の英語教育の計画の方を策定していきたいと考えているところです。あと、893万円の内容ですが、英語推進担当者の人件費相当額が893万円となっております。あと、パソコンの関係ですが27ページに記載してあります教育環境整備事業教育用、教師用全て合わせまして今年度予算額が894万円というような予算措置でございます。こちら全てリース契約ということになってございます。

○2番（田中真奈美君） 英検の成果。

○教育グループ主幹（和田政則君） 中学校卒業時に3級相当、英語の英検取得を60%を目指すというところなのですが令和元年度につきましては、21.9%というような状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） まずちょっと先程のパソコンの方のリース契約でということでもわかりました。それで英語の方とちょっとダブるのですけれども、ALTが学校の方に入っていくと思うのですが、そのALTの分もこの教員用のパソコンに充当されているのかちょっ

とお伺いしたいです。それと英語の教育推進担当者の金額、こちら人件費のみということ  
でちょっとびっくりしたところがあります。推進委員をつけて今後見ていくのはわかるの  
ですけれども、今回把握のみの段階ということで、もうちょっと担当員としてやれること  
がないのかというような感じが致しました。それでその教育委員会として配置の人を設け  
た目的が実際にその英語教育を進めていくなかで把握して進めていく、1年目なのでとい  
うのはわかるのですがちょっとその辺りが明確さが少ないなとちょっとお見受けした次第で  
す。ちょっとその辺りについてお伺いしていいですか。

○委員長（中野湯治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まずパソコンの関係ですが、教師用のパソコンの中  
には、基本的にはALTのパソコンは含まれておりません。あと、人件費の関係ですね。  
英語教育推進担当者の関係ですが給料手当、共済費全て含めてこの金額になっているとこ  
ろでございます。それとあと英語教育の推進の関係ですが、色々そのALTの調整も推進  
担当者が担っていますし各学校との調整ですね。あとその各学校の授業内容等についてな  
かなかその学校種別が変わってきますとどのような授業をやっているのかわからないとい  
うことがございましたので、その授業をそれぞれの先生と複数回にわたって見て頂いて、  
その時々  
の反省点ですとかについても担当者が中心となって把握したり、どのような授業  
をやったらいのかという部分も含めて、その担当者がやっているところでして中々その  
学校の授業の細かいところの部分まで今すぐこのようにしたらいいとか中々できないとこ  
ろはあるのですが、一連の流れをスムーズに学年が上がるにつれ、学校種別が上がるにつ  
れ、スムーズに流れるような授業の持ち方について最終的にはつくっていきたいというよ  
うに考えておまして、今年  
は1年目ということもござい  
ますので、その下準備の年として考えております。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） わかりました。今後、英語教育に関しては、文科省の方での時  
間の設定や何かもあると思うのですけれども、今回このように担当者もつけたことなので、  
美深の子どもたちの成長にあった計画をしっかりと立てて頂いた上で子どもたちの学びの場、  
そして英語教育を楽しめるように進めていって頂きたいと願います。それとALTが9月に2人とも今回変わる、令和2年度で変わるかなと思うのですけれども、その部分について、ちょっとプライベートのことになってしまうのかなとも思うのですけれども、しっかり教育委員会の方で確認して頂きたいと思います。ちょっと地方の方から伺ったことなので、ALTの人が今回のコロナの関係で仕事を与えてもらえなかったから帰りますと言ってALTを辞めてしまった経緯があ

るといように伺ったりとか、ホームシックで帰るような話をちょっと他の地域で耳にします。しっかりとその辺りも推進委員さん含めてALTを今年も2人入れるのであればその辺りもしっかり見て頂きたいと思うのですけれども答弁をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） ALTの関係ですが、今コロナの関係とかありましたけれども、美深町におきましてはコロナの関係では特にございませんので、昨年の段階から教育委員会としては継続して頂きたいのですけれどもという希望をこちらから示す中で、ALT2人ご本人の結果として今回限りというような結論にいたっておりますが、ちょっと中身につきましてはプライベートな関係というか人生設計の関係で更新できないのだというようことはお聞きしているところです。

○委員長（中野勇治君） それでは、他ありますか。和田君。

○3番（和田 健君） 今の英語教育に関して私からも1点なのですけれども、昨年美深小学校の方で高校生と一緒に研究授業といいますか、美深町の未来を英語で語ろうという小学生と高校生が英語で会話する姿を見て、随分と楽しそうに異世代で交流しかも英語でというところを私拝見させて頂いたのですけれども、凄いこの英語教育というのは美深町でも進んでいるのだなということを実感したところなのですが、やっぱりその小学校と高校生はそういったことをやりました。中学校が抜けているのではないかと。その小学校と幼児センターというのは密に連絡をとっているのは私も聞いております。ただその小学校、中学校の連携というところをちょっと私は不足しているのではないかと、足りなのではないかと思っているところで、そういったところって英語推進委員会の方は課題としてどう捉えているのかお聞きしたいところです。

○委員長（中野勇治君） 野村副主幹。

○教育グループ副主幹（野村 薫君） 確かに今年度小学校と中学校の連携はあまり多くはありませんでしたが、次年度しっかり連携していきたいと考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 次年度しっかり行っていくのに対しての課題把握というかそういったものというのは委員会ではこの次年度に向けたというまとめは出されていないということですか。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 今年、元年度につきましては美深小学校で英語、外国語について研究主題ということで、かなり一生懸命取り組んで頂きまして、その一環で美高生との授業の交流という部分もあったわけでございます。美深小学校から美深中学校



の接続の関係につきましてもスムーズに接続できるようにということで考えておまして、元年度については確かに接続というか交流の関係があまりなかったかなというようには、もちろん感じているところです。その中で英語研究会の中でもそのような意見がございますので教育委員会としてもその英語研究会を中心に、どのようにその交流を進めていくかという部分、計画を立ててはいるのですがなんせこの3月に全体会議を含めて最終確認をしようというように思っていたところなのですけれども、ちょうどこのコロナの関係で会としての最終的な意思決定がまだ出来ておりませんので、今後その3月中に書面による意思確認、方向性についてしっかりと意思統一というか図っていきたいとは考えているところです。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 是非とも頑張ってもらいたと思います。教育環境整備の方で教師用パソコンの関係なのですけれども、ちょっと個人的な情報というか美深小学校19台あるのですが、現在教員が使っているもので24台あると聞いております。数で言うと5台分というのは、何かあっての5台分なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ榎管理係長。

○教育グループ管理係長（榎 賢二君） ご質問頂いた教師用のパソコン、美深小学校19台ですが、実は児童用の教育用パソコンのノートパソコンがありまして、それを不足している教員に充当しているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） その5台充分は更新しないと。足りない5台というのは。

○委員長（中野勇治君） 榎管理係長。

○教育グループ管理係長（榎 賢二君） 一応このまま継続になるかと思われれます。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） それは機能的には全然問題がないということによろしいですか。

○委員長（中野勇治君） 榎管理係長。

○教育グループ管理係長（榎 賢二君） ないと思われれます。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） この件は、これでいいです。あとですね、仁宇布の小中学校の関係とコミュニティ・スクールのことでもちょっとお聞きしたのですけれども、仁宇布の小中学校を山村留学そして建替えとともに構想的に藤原議員の一般質問では特認校の方が町場からの利用者がいないのではないかということで、まだ検討中だということはお聞きしたのですけれども、もう一つ義務教育学校の構想もあったと思うのですがそちらの方は来

年度どのような進捗があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 仁宇布小中学校の義務教育学校の関係ですが、昨年義務教育学校についてかなり検討してきた経緯がございます。それで義務教育学校と今現在の小中併置校との関係で教員の配置について一部違いがあるのがわかりました。教諭については、小中併置校でも義務教育学校でも人数は変わらないところなのですが、事務職員と養護教員につきましてはちょっと考え方が変わってしまっていて小中併置校であれば、今現在の小中併置校であれば小学生、中学生合わせて11人以上であれば養護教諭が15人以上であれば事務職員が道費の事務職員が配置されるというところではございました。ただ義務教育学校になると小学校、中学校今度は併置校ではなくてそれぞれ小学校、中学校単独で考えるのだというような考え方がございまして、そうなりますと小学校で単独で考えると事務職員が15人以上いなければならない。ごめんなさい。例えば小学校でいうと小学校だけで11人以上いないと養護教諭が配置されませんし、15人以上いないと事務職員が配置されないということがわかりましたので、その関係で配置される事務職員、養護教諭職員が義務教育学校にすると今の人数では道費の職員が配置されないということが新たにわかりましたので現状では、その義務教育学校についてはちょっと保留にしているような状態でございます。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） わかりました。あとはコミュニティ・スクールの関係なのですが、こちらの方は多分学校運営協議会ですね。こちらの方も会のメンバーも選定済みかと思うのですが、どういった取り組みをこれからしていこうという話し合いがされているかどうか次年度に向けたコミュニティ・スクールの動きというのを少し教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学校運営協議会につきましては、昨年10月に設置いたしまして美深小学校、美深中学校、仁宇布小中学校それぞれ6名の委員さんで構成されております。合計で18名というような委員さんの中で構成されております。学校運営協議会の主な目的としましては、学校運営の基本方針をその協議会の中で承認するというような一番大きな役割がございます。今年、元年度につきましては10月スタートということで初めての取り組みということで、10月の段階で各それぞれ学校の運営方針について説明して頂きましたし、その全体会議が終わった後には各部会、各学校ごとに分かれてそれぞれの方針等について協議を頂いているところです。年明け、今年ですね。2月の上

旬ぐらいにまたそれぞれ各部会を開きまして学校での学校評価のこと、さらには来年度の学校運営方針についての協議を頂いているところです。3月に全体会議を開こうと思っていたところだったのですが、このコロナの関係で今延期をしております。ちょっと今年度は難しいのかなというような考えでおります。来年度につきましても年度初めですね。4月中には第1回目の全体会議を開いてその学校の経営方針について、各学校の方針について協議を頂きまして全体会議は一応2回を考えております。各部会については、全体会議の後に開催するのも含めて5回ほど考えているところです。主な協議内容は学校運営の方針ですが学校評価についても協議頂きますし、それぞれ学校で取り組まれている教育活動についても色々と協議を頂いて、良い意見があれば学校の運営の中に取り入れていきたいというように考えているところです。

○委員長（中野勇治君） 和田君。

○3番（和田 健君） 最後にその学校運営協議会の選ばれたメンバーの方からちょっとお聞きしたのですけれども、突然白羽の矢を立てられて何をやらいいのか全くわからないのだけれどもとりあえず会議には行ってみたよという話を聞いたのですよね。やっぱりそういう方っていらっしゃるかと思うのですけれども、その方の研修とかというものは考えていないのか、先進地の視察であったりその運営協議会に入られた方の勉強というののもかなり必要になってくるのではないかなと思うのですけれどもいかがですか。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学校運営協議会の選任につきましてはPTA会長ですとか、あと地域から推薦頂いている方、そして学識経験者という部分については学校長の推薦ということもあるのですが担って頂いているところです。研修につきましては上川教育局の方で年1回なのですがそのコミュニティ・スクールについての研究会ございますので、そちらの研修会の参加についてはご案内をしていきたいと考えているところです。

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。次、藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私も26ページの仁宇布小中学校の件と次の28ページの自然体験事業についてお伺い致します。仁宇布小中学校に関しては色々今回予算措置がついていの中で、ちょっと1つだけどういうことなのかなと思うのが校舎解体工事の設計ということで、解体するのにどのような設計業務があるのかなとちょっと思ったものですから、この辺ちょっとお答えいただきたいのと、今回仁宇布小中学校の予算の中で3億5,000万の起債がありますが、これの償還に関してはいつから始まって何年間を予定しているのかお伺いを致します。それと次の28ページなのですが、この自然体験事業これは予算が少なくなっているということは規模が縮小していくのかなと思うわけですが、今年

のその事業の中の状況とこの事業による教育的効果はどのようなものがあると考えておられるのかお伺いをいたします。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） まず私の方から学校の建設に掛かります起債の関係ということですので、実は当初予算では過疎対策事業債を使いたいという見込みでいますけれども、学校には学校専用の起債のメニューもございまして、ただ後のその交付税で措置される額が実は過疎対策事業債の方が多いという条件があります。どれが使えるかというのは、実は4月に振興局等々と協議を重ねまして過疎地域それぞれ色々な要望を挙げますので、それは総体の枠の中で美深町の学校が当たるかどうかという部分もございまして、それによってちょっとまず実際どれを使うかというのは、その後の話になってくるようになっています。それで過疎対策事業債は原則12年間で償還するということになっていますけれども、今回ちょっと額が多くて幸いちょっと昨年から学校事業に関しては最長で25年までとか30年までとか延長できるメニューが今新設されていまして財政サイドとしましては、ちょっと12年は厳しいと思っていますので25年くらいをベースにちょっと調整している最中ですがけれども具体的にはちょっと新年度入りましてからの状況等々によって最適なものをできるだけ選んでいこうと考えております。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 仁宇布小中学校の校舎解体工事实施設計業務委託料についてですが、現校舎は昭和42年建築の校舎ということで、今使われている外壁の仕上げ材にリシンを吹付しているのですが、そのリシンについて調査した結果アスベストが含まれているというようなことでございます。その関係でしっかりとその飛散しないような対策をとりながらの解体工事を進めなければならないということで今回その解体工事の実施設計を計上したところでございます。

○委員長（中野勇治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 今年度の青少年自然体験事業の状況でございます。事業といたしましては4つのもの。2回開催したというものもございしますが、1つに天塩川ですとか仁宇布川におけます川の探検でありますとか、動植物を探検してそれを探すという事業、さらには天塩川におきましてサケの遡上の観察ツアー、それから冬に入りまして雪山体験という事で雪に親しむ事業ということでございましてそのような事業をしております。事業の成果といいますか、状況としてはこれまで培ってきましたノウハウといいますか自然体験のそのようなノウハウを活かしながら交流事業が展開できているものかというように捉えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 先程の起債の関係はよくわかりました。ただ起債が新年度で決定した場合には償還というものは、すぐ翌年から始まることになるのか何年かおいて始まるのかちょっとその辺だけもう一度お聞かせください。それとアスベストの件はわかりましたので、その設計業務ということで理解しました。自然体験事業、これは僕らが知っていたころとは大分様変わりをしてしまったなという印象はあるのですが、それは時代の関係でいいのでしょうかけれども過去も色々議論がありまして、どのくらいの子どもが参加してその中で地元の子がどのくらいいたのかなということも過去には話としてあがったことがあった。その時には事業としてどうなのだろうということがあった時には、教育的効果という部分で地元の高中生達が指導に行っているとかそういうようなこともあって事業を続けること自体に意味があるというようなことが過去にはあったのですけれども、ちょっと状況が変わった中で今実際子どもたちがどのくらい来て、地元の子の関りがどのくらいあるのかも合わせてちょっと教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 償還がいつからかというお話ですけれども過去には慣例といいますか据え置き期間というのが平均して大体借りた時から3年程度とることができまして、その後にスタートということになりますけれども、1つとしてむやみやたらに償還延長しますとその間無駄な利子といいますか、早く元金を返し始めた方が当然利息が少なくなるというようなことで、最近では財政状況にもよりますけれどもできるだけ早くに元金の償還をお返しすることによって利息の額を少しでも小さくするというところで、ここ数年は据え置き期間を取らずにすぐ償還開始しているような形になっています。例えばですけれども令和2年度の事業につきましては1年間終わりました出納整理期間に入った5月末に借入をすることが一般的になっていますので、令和2年度の事業につきましては今度令和3年に入ってすぐに9月と3月に償還時期というのがあるのですけれどもそこからのスタートとなる予定です。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ前田主任。

○教育グループ主任（前田研吾君） 自然体験事業の今年度の計6回事業を実施いたしました、総数で60名の子どもたちが参加いたしました。小学生1年生から6年生までの子どもたちです。それ以外について先程高校生の部分ございましたが、今年度については事業が少し様変わりしたとおっしゃられた部分もございまして、少し軌道に乗ったところで冬の事業から美深高校生の生徒さん方がシニアリーダーというような位置づけで来て頂きました。その中では総勢13名の方にお越しいただいて実際にはシニアリーダーとしてイ



メージする、一緒になってちょっと中核的なリーダーとして進めていくという子もいるのですが、写真部の方も一緒に来て頂きました。是非美深でも写真展しているのですが美深の中で取り組まれている色々なものを撮りたいというようなニーズもあるということで、この授業にも来て頂いております。実際にその目的で先程の60名、延べ人数ですが60名については全員美深町在住の美深の学校に通う子どもです。といいますのもこの事業のコンセプトについてですが美深に住んでいて美深を将来出た、出なかったとしても原風景として捉えられる地元美深町という原風景を作っていく、つくっていくそれを養える事業として位置付けたいと。それを自然体験という切り口で美深にはどのような自然があるかというところで色々なところ、また1回ではなくて四季に応じて色々な自然の資源を活用しながら取り組んでいっていると。実際に関わっている指導者たちも全員美深町在住のものが複数名でかかっていると。ただ美深町在住なのですが、外から来た者、元々美深で育って今働いているものそれぞれが合わさってプログラミングから始めている状況でございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） はい、わかりました。非常に良い事業に展開しながら進んでいるなということで、今聞いて思ったのですけれども逆に60万で大丈夫なのかなって本当に思ってしまうのですけれども是非また元々は80万でやっていた事業でありますので、その辺事業の内容が非常に私も行ってみたいと思うぐらい本当に良くなった印象がありますので、是非いい形で繋がるように進めて行って頂ければと思います。これは答弁は結構ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（中野勇治君） 他にありますか。小口君。

○7番（小口英治君） 概要書の26ページのコードナンバー308教育活動・研究推進事業についてお聞きします。その前段には英語教育の話はありましたけれども、私は名前を言えば美深中学校になりますけれども、学力低下の問題を指摘したと思いますけれども小学校で折角全道平均に比べても遜色ない成績が中学校に入ると学力が落ちてしまっている状況。直近2年くらい見ましても何も変わらない同じような傾向があります。予算を見ても同じです。この主たる原因と色々充実を図る為、向上を図る対策等も書いていますけれどもどのような方策でその学力を上げるかお聞きしたいと思います。それと28ページの地域支援事業320番です。これは地域人材活用による学校教育への協力、支援とありますが、今現状でその地域の人材の特技ですとか生徒たちに教えられる人は何人ぐらいおられるのか把握しているのかどうなのか、そしてそれは把握していたら何人ぐらいでどのような活動しているのかお聞きしたいと思います。それと3点目、30ページのコードナ

ンバー 338 のスキー場の管理委託料なのですが、これ夏の期間の花の植栽等の管理となっていますけれどもこれは完成が 100 としたら今何%の進捗率でいっているのかどうか。これから掛かるであろう経費等がわかりましたらちょっと教えてください。以上、3 点をまずお聞きします。

○委員長（中野勇治君） 教育グループ和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まず学力向上についてのご質問ですが、議員のおっしゃる通り中学校の段階で全国学力調査については確かに全国、全道平均と比べると結果はあまりよくないかなというように思っております。ただこの全国学力学習状況調査につきましても、国語と算数、数学だけということがございますので、それが全て学力が低いという部分に当てはまるかどうかというのは中々そうは言えないのかなということはございます。ただ学力向上についてどのような方策が良いのかという部分についてはずっとこの間なかなか学力向上していかないものですから各学校長とも協議しながら進めているわけですが、この予算の中には反映というかデータはこないのですけれども各学校においては学力向上策としまして家庭学習の定着を目指した、宿題等を出すですとか、あと夏休みや冬休みの期間に学習サポートを行ったり学校によっては放課後に補習等をやりながら学習機会の確保をしているところです。さらには近年その読解力がないために問題もそもそもなにを言っているのかわからないのではないかとこの部分が全国的に言われておりました、その読解力を図るためにリーディングスキルテストというものを元年度から行っております。これを活用しながら読解力の改善をしていこうということで今年元年度から取り組んでいるところであります。

○委員長（中野勇治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 地域支援事業についてでございます。地域支援事業については、どの程度の人数がいらっしゃるかというようなお尋ねがあったかと思うのですが、今のこちらの方の取り組みといたしましては、学校の方で授業をする際に学校の方でこういう方に講師をお願いしたいとかこういう取り組みをしたいというご相談がありまして、その方をお願いをするというような形をしております。以前は人材バンクというような形で講師の登録などをしておりましたけれども、今のところ人数的にこれだけの人数がいますというようなことでの取り組みはしておりません。地域にいるそれに精通した方といいますか、例えば農家さんでありますとか、例えばスキー授業であればスキー連盟をお願いするだとかそのような形で学校と協議をしながら進めているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 最後にスキー場の管理業務委託、夏期間の委託の状況、今の完成度合が何%なのかというご質問であります。現在スキー場のお花畑といいますか花の整備、24の区画に分けてそれぞれお花を植えたりですとか、またひまわりですね。そういうものを植えて地力を付けるですとか、あと一部水が湧いてて非常に生育の悪い場所もございましてそういった場所を例えばユンボで掘って環境を変えるですとか、あと追肥をしながら作物を変えながら状況を良くしていこうということでございます。スキー場を見て頂きますと上の方に夏雪草という白い花が2スパンに植えておまして、こちらは大分定着してきているのかなと。その更に下に1カ所また夏雪草がありまして、今年の試みとしましては紫色の寒太郎というこれまた地力のつく作物なのですけれども、それを植えて様子を見てみよう。様子を見るというか、それを植えて地力を付けてさらに当初の目的である除虫菊、夏雪草などを増やしていければと思います。またひまわり畑を一部生育の悪い場所がちょっと石の多い場所もございまして、そういったところを除けきなどしながら土質の改善も図りたいと思います。何%ぐらいかと問われますと私もちょっと冬の方にはよく行くのですけれども夏はちょっと学習不足でして、%で言われると24区画のうちに果たしていくつぐらいの区画が今順調に生育しているかと言われると%で率直にお答えをできないのですが、この内の約半分乃至半分近くぐらいが現在成長しているのではないかというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（中野湯治君） 小口君。

○7番（小口英治君） そうしたら今の花壇の方から再質問させていただきますけれども、これは整備計画何年計画かちょっと頭にはないですけれども、確か整備計画は終わっているような私の記憶なのですけれども、これ毎年維持管理なら維持管理でいいですけれどもまだ植栽が上手くいっていない場所もある中の850万というような金額なのかどうなのか。毎年その維持管理だけでは、まだ出来ていないのですから完成年度も計画にあがっていたわけですけれども、それも終了した中でこのように出てくるということはいかかなものかなと思いますけれども、難しい面もあるのかなと思いますけれども、そこら辺計画が過ぎてもこのような金額が出てくるという考え方をちょっと教えてください。

○委員長（中野勇治君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） こちらの経過につきましての計画は既に終わっているのではないかというようなことではございますが、全体的な整備をどのように進めていくかという部分では既に24区画が完成しておりますので、そういった意味では真ん中の遊歩道等も出来ていますし、完成という観点で捉えてしまえば完成と言えるのかもされません。ただこの事業が始まった当初から、やはりこの区画を当初の目的の通りお花で

いっぱいにするというようなことになりまして過去には色々な検討委員さん集まって頂いてお話しをしたりですとか町の方のボランティアスタッフを使って色々な町の人を楽しめるようなアイデアというようなこともやっていた時期もございました。ただご覧の通りやはり上の方から徐々に完成に近づいてはいますが、やはり水、当初予定通り水はけの悪い部分ですとかどうしても冬はスキー場になっていますので一部荒れてしまう場所ですとか石の多い場所がございますので、やはり地力をつけながらこの夏の維持費、将来的には少なくなっていくはずに。0という訳にはいかないかもしれません。遊歩道ですとか周辺の草むしりですとかそういった作業がございますので0にはなりません、極力花が定着して夏の維持費が少なくなっていくような改善というかそういった計画を長期持ちながら進めていきたいというようなことでございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） これ以上責めてもしょうがないのでよろしくお願いします。戻って教育活動の方にもう一度聞きますけれども、やっぱりこれは成果が結論としてはあがっていないのですよね。挙がっていないということは、やっぱり予算を計上する時にそれなりの研究をしていると思うのですけれども、中々その芳しい答えがでない。これは一度学習塾等の提案も過去にはきつしたと思いますけれども何とかその学力を向上して、ましてや美深高校は奨学金、補助までやっているわけですからそこら辺も含めて学力の向上は必須だと思いますけれども、先程の答弁では中々見いだせない予算組みだと認めざるを得ませんのでもう一度答弁を頂きたい。それと地域支援事業のこれは先程の答弁では学校の方からこのような事業内容にして、このような人をどうですかというような探すといいますか、教育委員会の方に仰いで協議してどなたかを派遣するというようなことだったと思いますけれども、それでいいのかなとふと思ったのですよね。議会の方では広報特別委員会主催でしたけれども議会の子どもの経験だとかも踏んでいましたけれどもその時の中では先生の中ではそういう話も経験したい計画に入れたかったのだというようなことも委員の中では聞いておりますからね。もう少し学校と密にとってどのような人材を学校サイドで求めているのか、それをしっかり探って教育に活かすべきだと思いますが、その合わせて答弁をお願いします。

○委員長（中野勇治君） 大堀主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今回の地域支援事業の関係で私の方から答弁させていただきます。今、委員から言われた通り前の所管事務調査等でも人材バンク等の話はされています。現状、担当が答弁したように学校が求める人材、あとは学校がこの人に講師をしてほしいのだということの紹介があって進めております。ただ今言われたようにもっと密に

連携をとってやりなさいということもありますので、正しくその通りだと思えますし、校長会、教頭会を通じてこの事業の在り方含めて考えていきたいなと思っております。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学力向上の関係ですが、まず教育研究・研修推進事業交付金の中で各学校の先生方の研修について推進をしておりますし、各学校での研究活動について推進をしているところでございます。そして美深町教育研究会負担金の中で美深町全体で各学校、各教科の先生が調査研究活動によってそのどのような教育が有効なのかという部分について研究をしているところでございます。ちょっと近年の中学校卒業者というか高校入学の部分を見ますと良いか悪いかをちょっと別としてよりレベルの高い旭川市内の高校に進学したいというようなお子さんも毎年出て来ているような状況もございますので一概に学力が低下しているというような部分はないかと思えますが、一部その高い子どもと低い子どもの差があるのも事実かなというように思っているところです。今後もなかなかその有効策というのがむずかしいところではあるのですが、各学校の研究活動等を進めて行く中で学力向上策について良い策があればそれに向かって支援をしていきたいというように考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 最後にしたいと思いますけれども、これは美深中学校の瞳をあげよというような発行紙で令和2年の1月ですけれども、先程家庭学習の充実を図るといようなことを言われていたので結果というかここに載っていることをお知らせして終わりにしたいと思いますけれども、これは保護者が見た目と生徒が見た目、教師が見た目がありますけれども家庭学習の取り組み、家庭学習に取り組んでいるかどうかということ保護者に聞いたところ平成30年は75、令和1年が72、令和1は②と書いてあるのですが、これちょっと私理解をまだしていないのですが、58%と段々ダウンしています。生徒の方は今言った平成30年から令和1年66から42、そして令和1年②51で少し上がっています。教師、先生の見目から見ると30年が100で令和1年が半分、令和1②が75と。わかりやすい授業の進め方まで言いますと先生は100%の評価ですけれども、保護者は先生もわかりやすい授業を行ってくれているというのは直近で71%で生徒は80%。これは上下ありますけれども総体に落ちているわけです。ですから先ほどの家庭学習の充実云々と言われておりますけれども、生徒も保護者もそういう認識には立っていないという現実をこれから見ると読み取れます。ですから、教育委員会は同じ予算を計上するものですが、もう少し力を入れないと私は学力低下の分析をやってどこが足りないのか、家庭が悪いのか学校が悪いのか。予算が足りないのか。きちっと勉強してというか



研究して予算にあげるべきだと思いますがそれで最後にしますのでお答えをお願いします。

○委員長（中野勇治君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 基本的な考え方については主幹からも答弁申し上げた通りでございまして否定するわけではないのですけれども、家庭学習の比率についての意識の結果があって、今ちょっと手元にはないのですけれども今回令和元年度から始めたコミュニティ・スクールもそういった地域をわかって頂くということもそうですし、学力というものについてもみんな把握してどうしていこうということにも繋がっていくと思いますし、そういった面にも活用していきたいなと思いますし、今美深中学校の例も挙げられましたけれどもどこの学校もそうかと思いますが、そうですね11月に秋の学校訪問ということで教育委員さんと私どもで訪問しておりまして、その中でも学校の中の資料としまして学力学習状況調査の結果を受けた国語、数学それから英語ですか。これらの課題点、それから対策というようなことも考えて頂いて説明を頂いております。専門的なことについては今日はここではお話できませんけれども、そういった形で学校としても問題意識を持っておりますし、私ども今ご指摘を頂いたことを踏まえてお金があればいいのかなということではないのではないかなと思うのですけれども、そのようなことで答弁になりませんが留意はしていきたいと考えてございます。

○委員長（中野勇治君） 他に質問は。

岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） あと2点だけで終わらせたいと思いますが、1つは29ページ33番、郷土資料室展示事業、それからもう1点はこのページには書いてございませんが、今般の新型コロナウイルスの感染症の拡大の関係で学校の休校が続いている現状の中で取り得る処置について1点は聞きたいと思います。様々な問題、明日総括の時に聞きたいと思っておりますが、とりあえず今休校あるいは分散登校等になっている現状の中でどう対応していくのかということについてお聞きしたいと存じます。まず郷土資料室の展示事業に関してでございますが、昨年度の入館状況がどうであったのかということをお聞きしたいと思います。そして更には、担当するグループの方々が郷土資料室の展示事業の中でより多くの人達に見てもらえるような企画展ですとか何かその辺のところの企画をされて実施されたのかどうか。されたのであればその状況についてお伺いしたいと思います。3つ目は郷土資料の収集状況についてお聞きしたいと思います。これは平成30年度事業の二次評価の一覧の評価調書の中でございますが、主要施策の分析、現状分析に基づく改善等について、このように書かれています。平成29年度に文化会館資料室の一部リニューアルや伝承遊学館コーナーを設けるなど改善を図ったが、今後も郷土の文化や歴史を後世

に継承していけるよう関係者の協力も得ながら文化会館郷土資料室と伝承遊学館における郷土の歴史的資料の適正な保存、展示とともに史跡等の文化財保存事業に努めていくというように総合評価の中では述べています。特に3点目に指摘しました郷土資料の収集状況というのがどのようになっているのか。非常に現状の中で危惧することが多々ありますが、この点についてお聞きしたいと思います。それからもう1点、学校の今の現状の休業状態にある中で子どもたちは先程学びの同様委員から学びということについての指摘もございましたが、やはりその休み期間の中でどう自分達がプログラムを作り学びを進めていくことについてもやはり適切な対応をしなければいけないと思っております、とりわけ子どもたちの心の問題ですとかストレスとかそのような問題も多々これからは出てくるだろうと思っております。その中で現状の中であって、色々アイデアはあるのでしょうかけれども、ある意味1つのアイデアとしては現在あります防災情報端末機これらを上手につかって事業の簡単な実施等が不可能ではないと思うのですね。あれだけの設備ですから。それらについて活用等は考えていないか。考えていなかったのであれば、今後考えていくようなことは可能であるかということをお聞きしたいと思います。とりわけ防災情報端末機は学校と児童生徒の中では学校の先生方も利用しているというようなことも聞き及びます。ですからそれを上手に利活用して折角の機械ですからこの時にやっぱり使うような仕組みも構築していったらいいのではないかと思います、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 郷土資料室の展示の部分でございます。郷土資料室の入館者は前年度1,718人ということになっております。それから企画展の関係でございますけれども、企画展と申し上げるような展示の機会というものは設けてはおりません。ただ展示するスペースというものを新たに設けましたものですから、そこに例えば平成から令和に変わる際に、これまでの元号の歴史ですとかそういうものを一部展示させて頂いたり、伝承講座がございましたが今回の講師、植物関係の先生が講演をされました。その時に頂戴いたしました植物の展示品といいますか、ちょっと色々なお花ですとか植物のものがございましたので、そういうものを展示させて頂いたりなど、そういう形のはさせて頂いております。企画展と申し上げますものは実施は出来ておりません。それから収集資料の収集という部分でございますが、収集の仕方というのも非常に難しいところもございまして、色々な形で皆さん資料をお持ちではないでしょうかという形で生涯学習だよりで問いをしてみたり、色々お声がけもさせて頂いております。ただ資料という物が集まっていますかと言われればやっておりませんし、資料の収集の仕方としては担

当としてもまだ不足しているという部分はあることは理解しております。それから歴史的な資料が郷土資料室それから遊学館などがございます。そういうものでどこまで企画展と呼べるかどうかわかりませんが、お足を運んで頂けることができるような何か企画展というものが出来るかという事は模索をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（中野勇治君） 和田主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） コロナウイルス感染症にともないます学校の臨時休業の関係ですが、2月の27日から学校を臨時休業としているところでございます。この間、最長というか一月ほどの休み期間というようになるものですから、あまりにもその休業期間が長いという事がございましたので、子どもたちの健康面での不安もありますし学習面での不安もあるかと思えます。その解消を図るべく分散登校についても美深町でも開始しておりますし、卒業式とかにつきましては規模縮小、時間短縮でそれぞれ対応をしているところでございます。心の問題、確かにあると思っております。通常臨時休業の場合、不要不急の外出をしないというように指導をしているところでございますが、休みが長期間になるということがございますので、適度の屋外での適度の運動につきましては、そこまで駄目だというようなことを言っていないところでございますし、その密閉された空間、人が沢山集まる場所にはいかないよというように指導はしているところでございます。休業期間が1月という通常ない休みの期間がございますので、学習面でももちろん不安のあるお子さんもいるかと思えます。各学校においては国とか道の学習のプリントはもちろんそうなのですが、各学校においてもプリントの配布も行っているところでございますし、学習面で不安のある方については、学校への相談窓口も設けているような状態でございます。情報端末機の関係の学習の利用できないかという部分でございますが、ちょっと今のところ情報端末機を使った学習についての何というのでしょうか。動画的なものは考えてはございません。そこで情報端末機を使う事によって、見る子ども、見ない子どももちろんいらっしゃると思えますので、この予期せぬ一カ月間の臨時休業の中で未履修というのでしょうか。習っていない単元がある場合に休業明け、恐らく今となつては新年度になってしまうと思うのですが、新年度の中でその未履修部分については全員にというか授業の中でしっかりと授業を行っていかなければならないかなというように考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） ちょっと確認しますが1,718人という入館者数は30年度と同じだということで結構ですか。昨年度の入館者数と聞いたのですけれども。私の手元に

は平成30年度の入館者数が1,718という数字で抑えているのですが。平成31年度、令和元年度といたしますか。今のところの終了はしていないけれども。状況がどうなのかということがちょっと確認したかったのですが。それと基本的に様々な企画展等は旧来やっていたことと変わらないことしかやっていないと。これについては議会の議決を経て学芸員の配置の請願が採択されました。それについてもこれは非常に重たい中身だと私は考えていますが、様々な事情の中でこれについてはできないと。その折に郷土研究会のメンバーたちにお話があって話し合いをする場所がございました。その折もこれらの企画展ですとか遜色のないようにしっかりとやっていくという担当する部署をそういう確約を頂いております。にも関わらずやはり中身を見ると1つは忙しいのか。あるいは1つは意識が薄いのか、非常に申し訳ないけど、そう言わざるを得ないですよ。郷土資料を私も何回も言いますが、歴史的な郷土の資料の保存展示というのは今資料館にあるものではないのです。逐次年月は経っていきます。時代も変わっていきます。今あるものは多分縄文あたりから始まって明治、大正、昭和の初期ぐらいのものがほとんどではないですかね。その後、戦争中あるいは戦後そして昭和の時代から平成に移ってそして今令和に入っています。その間の郷土の色々な様々な資料というのは多分うちの場合はバックヤードがありませんから、遊学館がバックヤードだと思いますが、そこも実はほとんどそういったものが収集されていないという現状です。と思います。その辺のところをどう考えるか。その分断された歴史を郷土資料室で飾って良いのかということなのですよ。他のこれに類するような郷土資料館等に色々お話を聞きましても必ずやその時代背景をもとに例えばテレビ1つでも最初のこのテレビから今のテレビまで時代の流れの中で、しっかりバックヤードにはあるのですよ。そういうものをしっかり収集するのが実はここの事業の重要な役割なのですよ、そういうものを基にしっかりと企画展をして郷土の歴史の中で私たちの先輩たちはこのような暮らしをして、このような生き方をしたということを読んで頂く場所があそこだというように私は考えています。そういう作業ができない現状に対してそれでいいのでしょうかね。その辺の考え方、適切な保存が事業としてされているのかということについて、今はこの程度しかしていませんという答えでいいのでしょうかね。その辺のところをどう考えるか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） まず郷土資料室の人数ですけれども、前年度と勘違いしておりました。令和元年度ですけれども令和2年の2月現在。令和2年の2月現在で1,246人、現在の入館者でございます。これが最新の数字でございます。それからこれは私が果たして申し上げていいのかわかりませんが、資料収集の関係でござい

ますけれども、今ご質問ございました通り色々と状況があることはお伝えを頂きましたので承知をしております。それから歴史が分断されているというようなお話もあろうかと思えます。それは重々承知をしております。それから企画展の部分についてもできていないということで先程答弁申し上げましたけれども、出来る方向に努力をして参りたいのですが、そういう状況でもございますのでどこまで出来るかはわかりませんが、私たちの社会教育の担当の部分だけでクリアできるという部分でもございません。知見のある方、あるいはもちろん郷土研究会というのがございますのでそちらの方々にも色々とご相談を申し上げながらやらなければ、これはちょっと難しいのかなとも思っております。前向きに捉えて展示の在り方というものも含めて担当としては考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 大堀主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今、担当の方からも答弁したところなのですが、収集に関して中々テレビを美深町でその年代に応じたテレビをずっと集めるですとか、ミシンですとか色々なものがあろうかと思えます。出来る範囲ではやっていかなければならないかなと思っておりますので、ストックヤードの中に納まるもの、そして今後必要なものというものを考えていかなければならないと思えます。ただそういった大きな役割ですね。道立ですとかそういったところでの役割もあろうかと思っておりますので、美深町の歴史として残さなければならぬものがあるのであれば、その辺もきちっと勉強して、歴史を勉強して残していかなければならないかなと思っております。ただ非常に難しいかなと思っておりますので、その辺は色々な方のご意見を頂いてより良い方向に向かっていきたいなと思っております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩作泰好君） 正直本当にそれは無責任としか言われませんよ。どこまでできるかわからない。事業としてしっかりやらなければいけない中身をどこまでかわからないけれどもとそう言い続けて来て今日まであるのですよ。この問題は過去何年にもわたって郷土研究会も言ってまいりました。私も議員の立場で様々な機会に触れて言ってまいりました。それにはやはり専門的な知見を持った方をしっかり据えて郷の歴史を収集し、整理をして展示をし、企画をし、見てもらう努力をするというのが1つの大きな流れです。それをやっぱりやれるような方向性を考えなければ無責任極まりない。私はそう言わざるを得ない。やっぱりしっかりですね、状況もわかっている、言っていることもわかるのだけど、でも出来ないというのはちょっと違うのではないですかね。とても悲しくて仕方ありません。実はこれは個人名を出してはいけませんので、ある方が亡くなられて、お1人の方が亡くなられてその整理をして貴重な資料が実はゴミとして投げられた事例が沢山出て来て



います。郷土研究のメンバーもあれ何とかならないかと言っても私達が手をつけるようなものではございません。できないですよ。正直。それをできるのは町の担当する人間ができますよね。最低限。そこにやっぱりしっかりと目を向けて、先程テレビという話をしましたがそれは一例ですよ。単に一例でテレビと言いましたが、もっと貴重なものが色々ある。それをしっかりと残していく事業というのが大事だと思いますけれどもどうなのでしょうね。答弁はもらっても同じかなこのような状態なら。基本的な考え方だけちょっと聞かせてくださいよ。重要性をどう考えているかということですよ。

○委員長（中野勇治君） 望月教育次長。

○教育次長（望月清貴君） 郷土資料室の資料の収集あるいは展示ということにつきましては、昨年の決算委員会の中でも当然議会も議決を頂いてということになっております。ただ、昨年の決算委員会でも申し上げましたけれども、本町として現在専門職員、学芸員という形での正職員の配置ということではできないということでの答弁でございました。その上で先程来副主幹、それから主幹も答弁申し上げているところですけども、ここまでできるということをはっきり申し上げられなかったのですが、収集あるいは展示について進めて行きたいということは申し上げているところですが、本町としてのそういったことというレベルがどこまでできるのかということもありますけれども、専門的知見ということではいいますと近隣で学芸員さんのいらっしゃる場所とか、あるいは同様の事業を行っている方のネットワークを通じて理解を深めていく。あるいはちょっと小さいですけども今年度、これは昨年言わなかったのですけれどもそういった道内の他の市町村の博物館に勉強に行かせて頂きたいというようなことで若干職員の旅費を予算化してございます。その中で現時点としては、専門職員の正職員の配置ということではございませんので、今いる社会教育の職員でどこまでできるかというようなことで進めていく体制をつくっているものでございます。

○委員長（中野勇治君） 他にありますか。

荒川君。

○9番（荒川賢一君） お疲れのところ申し訳ないです。スポーツの関係で1点だけお聞きします。エアリアル推進事業の将来的なことでありますが、ご承知の通り先月全日本大会、北海道大会、全日本が14年連続、北海道大会が15年連続、当町のエアリアルサイトで開催されました。フィス公認の台ですから2年後に控えます北京オリンピックの開催時には事前合宿等も外国からお見えになるように聞いておりますし、2030年には札幌がオリンピックの招致を目指します。エアリアルサイトフィス公認の有効利用を色々考えますと、町の活性化ですとかアピールですとかその辺りを考えますと様々な国際大会がご

ございますけれども、丁度これから国際大会誘致に向けて仕掛ける時期でないかと私は考えますが議論の余地があるかどうか。その点1点だけお伺いを致します。

○委員長（中野湯治君） 前田体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） まず私の方から担当としての所見ということで答弁の方を致したいと思います。荒川委員がおっしゃる通り15年連続エアリアル of 全日本大会ということで皆様のご協力を頂きまして2月に何とか開催をすることができました。その後、今北京2年後に控えているというような状況の中で今後は国際的な合宿の受け入れも当町としても当然視野に入れていかなければいけないのかと思います。さらに2030年に向けて10年後になりますますがまだまだ先な感じがして、時間が経ってしまえば意外とすぐに来てしまうのかなというようなことも想定しておかなければいけないと思います。そのような状況の中で、この2020年の北京オリンピックというのが当町のエアリアルプロジェクトも大きな分岐点になるのかなと一定の方向性を出していく時期なのかなというような感じを持っているのも事実でございます。今、エアリアルの活動状況として子どもたちですね。美深エアフォースの中で11名の選手を抱える中で活動しております。この子どもたち、選手をどのように育成していくのか、さらに美深町として今後大会、札幌オリンピックが決まった時にどのような形で関わっていくのか、10年後とは言えプロジェクト委員の皆様の方の力も借りながらこのプロジェクト全体の構造というものをもう一度練り直す時期でもあるのかなと担当としては思っております。さらに2030年に向けて今後美深町として、もちろん色々な形で札幌オリンピックが決まった場合関わっていければもちろん素晴らしいことだと思いますが、その辺大きな政治的な判断になる部分も出てくると思いますので、担当の方の答弁としましては以上といたします。

○委員長（中野勇治君） いいですか。他に質疑はございませんか。質疑がないようですので大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会といたします。なお明日は午前10時から開会いたしますのでよろしくお願いいたします。ご苦労様でした。

散会 午後4時54分

令和2年予算特別委員会  
美深町議会会議録  
第2号 (令和2年3月17日)

◎出席議員(10名)

1番 名取明美君	2番 田中真奈美君
3番 和田健君	4番 五十嵐庄作君
5番 岩崎泰好君	6番 藤原芳幸君
7番 小口英治君	8番 中野勇治君
9番 荒川賢一君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ管財係長 田畑尚寛君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ広報係長 成田剛君
企画グループ商工観光係長 大内秀晃君	
住民生活課長 渡辺美由紀君	生活環境グループ主幹 内山徹君
生活環境グループ国保医療係長 加藤保昭君	生活環境グループ戸籍年金係長 川端健君
税務グループ主幹 中林秀文君	税務グループ収納係長 福井直人君
保健福祉課長 後藤裕幸君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
保健福祉グループ参事 池上祐紀子君	保健福祉グループ保健係長 渡辺忍君
保健福祉グループ福祉係長 中野浩史君	保健福祉グループ介護保険係長 渡辺善美君
保健福祉グループ副主幹 松本直子君	地域包括支援センター副主幹 久保始子君
保健福祉グループ主任 藤澤佑介君	
農務課長 山崎義典君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 竹田哲君

水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君      会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君      教 育 次 長 望 月 清 貴 君

教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君      教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君      事 務 局 副 主 幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

○委員長（中野勇治君） おはようございます。只今の出席委員は10名です。定足数に達していますので只今から予算特別委員会を開会致します。それでは大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

荒川君。

○9番（荒川賢一君） 概要書の36ページ、コード番号453番になります。地域福祉推進事業ですが昨年より減額になっております。その内210万は介護の方へ移行との説明がございましたが、事業内容と各予算がわかれば1番から6番までございますけれども教えて頂きたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ中野福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（中野浩史君） 只今のご質問ですが、この165万5千円の内訳という事でよろしいでしょうか。まず1番の住民自治福祉大会につきましては町補助金37万3千円、2番目いきいきサロン事業につきましては22万7千円、その次の3番ボランティア活動の推進事業につきましては6万5千円と2つの事業がございますので合わせて11万5千円となります。4番目、ふれあい広場につきましては39万円、5番目の在宅サービス車両維持につきましては23万円、最後の元気アップフェスティバルにつきましては32万円ということで合計165万5千円となっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） ありがとうございます。もう1点、次のページになろうかと思えます。433番ですが社会福祉協議会の方で美深町介護予防日常生活支援総合事業協議隊というのですか、そういう組織ができたというような形で文章等を会合の連絡等が入っているという事を聞いたのですが、これはいつ頃できて何の目的のために作り上げたのかご承知していますでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ渡辺介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 今のご質問の部分に関しまして社会福祉協議会の方で生活支援体制整備事業というのを町の方でやって頂いておりました。その部分に関しまして、29年の4月から生活支援のコーディネーターというのを1人配置させて頂いておられます。それと併せまして介護予防日常生活支援総合事業協議隊という協議隊を設置いたしまして、今後の介護予防と日常生活の部分の新たなサービスの展開が出来ないかということで検討して頂くための協議隊を設置させて頂いておられます。その部分に関しまして、昨年度は先程質問のありました36ページの地域福祉推進事業の中で予算を



見ておりましたが、今年度から介護保険事業の中で委託費としてその部分を見させて頂きまして、その部分に関しまして地域支援事業の交付の対象になりますので財源が一部国、道の方から入ってくるということもありまして、こちらの方に予算を変更させて頂きまして委託費という形で社会福祉協議会の方に令和2年度からは運営して頂くという形で予算の変更をさせて頂いております。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 今の組織の構成メンバーはどのような形になっていますでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 渡辺介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 各種団体、自治会だったり福祉的な団体または各福祉施設のそれぞれの代表を出して頂きまして運営をさせて頂いております。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 実質もう運営されているのですか。その構成メンバーが集まって実際にやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 渡辺介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） はい。年に2回から3回程度、会議をやりまして、その中に名寄大学の教授の方からもコーディネーター頂きまして助言いただきながら運営しております。また、先程申しました生活支援コーディネーターという方を配置しておりますので、その方が各地域に入って情報を今取りまとめている最中という形になっております。

○委員長（中野勇治君） 他に。岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） まず31ページ。401番各種検診・予防保健対策事業費と、それから32ページの408番、地域医療・福祉体制整備事業そして同じく32ページの410美深厚生病院等運営支援事業とりあえずはその3点についてお聞きしたいと思います。まずは401番の各種検診・予防保健対策事業に関してですが、まず各種検診の検診状況それについての評価、今令和2年の予算審議でございますが令和元年度の状況がどうであったのかということについてお聞きしたいと思います。それから30年度の評価調書の中には施策の評価の中にその妥当性の中に保健推進委員や食生活改善協議会との取り組みということが1つのこれらの取り組みの妥当性の要素の中に入ってきていますが、その取り組みの内容が一体どのような内容であるのかということをお聞きします。それから同じく評価調書の中に各種検診を含めてここの1つの目標値というのがあります。ここには過去3年間28年から30年までのそれぞれ目標値が設定してありますが、年とともにそれぞれ

の目標値が下がってきています。これは何らかの要因があるのかもしれませんが、それぞれの目標値の設定にあたっての設定基準と申しますか、その辺がどのような形でこの目標値を設置しているのかということをお聞きしたいと思います。次に408の地域医療・福祉体制整備事業にあっては、特にここに直接関わるものではないのかもしれませんが、昨年来開業医条例によります地域医療確保対策を進めていると思いますが、今年度予算計上がないのですが、それらの進捗状況等、今年以降の対応についてお聞きしたいと思います。それから3点目410番の美深厚生病院等運営支援事業に関しましては、予算では2億4,700万円の支援補助という形になっていますが、これに占める特別交付税措置の見込み額と町単独費用の額というのはどのようになってきているのか、今までの推移もできたら含めて知りたいところがございますが、それが1点目と。今回資料請求で出させて頂きました決算見込み額状況の数字がございますが、これら経営状況について町としてはどのようにそれを分析して今回の補助に至ったのかということのその2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） それでは1つ目の検診の状況について報告させていただきます。基本検診に関しましては美深町の場合、集団検診と個別検診というのを実施しております。それぞれの合計につきましては、平成28年度が74名、平成29年が94名、平成30年が95名という状況になっております。集団検診につきましては、横ばいの状況ではありますが全体的に高齢者に含む割合が高くなっている状況です。基本検診につきましては若い方の受診を特に強化して進めていきたいというように考えております。

続きまして胃がん検診についてですが全体的に下がっている状況です。平成28年が396名、平成29年が308名、平成30年が299名、令和元年度につきましては249名ということで年々減少している状況がございます。こちらにつきましては胃がん検診につきましては、バリウム検査になりますので高齢者につきましては、のどに詰まったりという状況で全体的に実施出来ない方も増えているという状況もありまして、胃がん検診は減っている状況かと考えております。肺がん検診につきましては、横ばい状況が続いております。平成28年が564名、平成29年が494名、平成30年が488名、令和元年度が462名という状況です。大腸がん検診につきましても横ばい傾向にあります。大腸がん検診につきましては個別検診という集団検診ではない毎月1日もうけておりまして、そこで大腸がん検診の検体を出して頂くという事業もやっております、そちらの事業につきましては成果が出ている状況です。以上です。

○5番（岩崎泰好君） 評価は。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子） 評価の件に関しては、保健推進委員さん、食改さんともにそれぞれ活動して頂いております。推進委員さんにおかれましては生活習慣病予防、特に運動療法を中心に住民さんと、あと学習会を設けております。食改さんにおきましても独自に学習会、食改さん自身の学習会や高齢者向けの料理教室等を設けております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 今はそれぞれの取り組み内容を聞きましたが、各種検診状況は先程数字を聞きました。それについて町としてはどのような評価をしているのかということを知りたかったのです。

○委員長（中野勇治君） 保健福祉グループ松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 検診の評価について答えさせていただきます。先程、実績の方は渡辺の方から報告があったのですけれども、数の方はちょっと減少していて内容の方を今調べていると、やはり高齢者の方が今までは受けて頂いていて数が維持できていたのですけれども、その方が高齢になってきて次に若い方の受診が少ないということで今後はちょっと若い方の検診を受けて頂くという周知、あと受けやすい体制というところを整えていきたいというところで休日の検診を増やしていくとか、そういうのを次年度の方で検討しているところです。あとクーポン券の方の使用の方も今年はちょっと去年よりは上がっているのですけれどもクーポン券も使われていないという現状もありますのでそういうのを有効に活用できるようにということで、内部の方でちょっと話しているのですけれども、しっかりまだまとめきれていないというところです。

○委員長（中野勇治君） 松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 目標値の設定の方なのですけれども基本的には北海道がん対策推進計画に基づいてやっているところなのですけれども、やはり目標値の50%というところまではいっていないのですけれども、できるだけ国の計画に沿っていきたいというようには考えております。

○委員長（中野勇治君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） あと408のところのものなのですけれども、地域医療確保対策交付金のところで開業医条例も設置したところなのですけれども予算に関しては開業医の方を誘致できるように広告料の方は毎年計上しております。来年度につきましても、ちょっとホームページに載せたりだとか、広告の方をまた別な期間に広告を

周知するような形で少し今の美深町の制度を広めて知っていただいきたいなと思っております。

○委員長（中野勇治君） 小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 私の方から只今開業医条例の関係、池上参事の方からもありましたけれども、現状としましては昨年の春先に1件問い合わせがあったところから現在までは残念ながら問い合わせ等ない状況でございます。今後の開業医の条例等周知の関係ですけれども、新たに広告料をまた予算措置しておりますので業界の医師が読むような月刊誌といいますか、そういう部分に掲載と町のホームページに新たなそのバナー等を設置して周知を広めていきたいというように考えております。それと最後に厚生病院のご質問だったかと思えますけれども、まず特別交付税の見込み額はいくらかというご質問ですが、ここ数年減少が続いております平成31年、令和元年度で8,000万から8,500万くらいの見込みかなと押さえておりました。今後についても若干増えるような要素もお聞きしているところもあるのですが、1億にはほど遠いというか8,000万、9,000万という予想をしているところでございます。それと見込み額ですね。令和元年度の厚生病院の収支計画の分析でしょうか。これにつきましては例年前年度の6月くらいに厚生連の本部の方で収支の計画を立てております。その数字を翌年度の予算額に措置しているところでございまして、過去3年の実績から見ますと収入の減少は大きな要因だなと考えておまして、その部分につきましては計画上は一定の過去の推移を加味した中での収入の見込みを立てている状況かなと考えております。支出につきましてもそれに見合った医薬品ですとか、人件費もそうですけれども人件費につきましては、また定員に近いような数値で計画を見込んでおりますので若干多いような計画に見えてしまうというところはあるのかなと押さえております。ただ実績を想像といいますか、今年度の今令和2年度の予算措置している中身については31年度の実績によって確定する補助金になりますので、現状もう年度末が近づいていますから大凡の見込みは立てて来ているところなのですが、今回予算している2億4,700万には補助額としてはそれよりは減少するかなというような見込みを立てております。ただ予算額同士で前年と比較しますと増額というように見えますけれども実際運営している状況を聞きますと改善する部分はしておりますし、この2億4,700万にまでは届かないという見込みをしているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） それではまず第1点の401番に関してですが、検診状況、皆さん一生懸命されておられて大変な中身でもあるにも関わらず、やっぱり1つの今年もキー

ワードは健康寿命の延伸ということがやはり大きなキーワードだったというように思いますが、その中で1つにはとりわけがん検診の部分で非常に数値がなかなか上がらない傾向にあるということもお聞きしました。それらの受診率の課題をあげる対策というのは当然必要になってくると思いますが、先程は回答の中では日曜検診をしたり云々という話もございました。ある意味、がんそのものは、本当に今、テレビのコマーシャルでも出ていますが、日本人の2人に1人はがんにかかるのだというような、ですから、がん対策にはしっかりと進めなければいけないというような国がコマーシャルを出すような形、国ではないですからね。そのような形の中でもっとしっかり取り組んでいかなければならないというように思っていますが、改めてその課題にあがってきた対策について、町のとるべき手段についてお聞きしたいと思います。特に今この数字を見ますとやっぱり胃がん検診というのがちょっと数字が他のものに比べると落ちています。先程来バリウムを飲むことによる検診がなかなかお年寄りが大変だというお話もありました。私、数年前からピロリ菌検査の導入という事を随分言ってきましたが、去年は胃がん検診のバリウムを飲んだ方にピロリ菌検査をとというような、そのようなちょっと疑問符がつくような検診の進め方をしています。1つに聞きたいのは今やっている去年のピロリ菌検査の導入の結果がどうだったのかという結果についてもお聞きしたいと思います。さらにはこれらについては、今後のその手法に改善をする必要があるのではないのかと思っています。というのは、ピロリ菌検査というのはリスク管理の観点から要するに今までやっていた胃がん検診の以前の段階での振り分けだと思っています。要するに要因と言いますか、胃がんになる要因を持っているかないかというその辺のまずはその入り口のリスク検査がピロリ菌検査なのですから、それは別メニューでやっぱりきちんとやるということが、逆に言えば胃がんの検診のそのものも対象者数が減るので、より効率的な胃がん検診に進んでいけるのではないかと思います。その辺の考え方改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 渡辺保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） まずピロリ菌検査の実施状況について報告いたします。ピロリ菌はABC検診としまして血液検査で実施したものが31名、便を使った検体を検査したものが9名、合計40名の受診者がございました。実施状況については以上です。

○委員長（中野勇治君） 松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すみません。付け足しの方なのですけれども、まず1点目が受診率向上に関してどのように考えているかということなのですけれども、先程の答弁でもお答えしたようにちょっと若い人の受診が減っているというところが、う



ちの町の課題かなということなので若い方、特に子育て世代のお母さんはお子様を連れて検診に来てはいけないというように思っているようで、基本検診にしてもがん検診にしても出産してすぐ0歳とか1歳の子どもがいたら受診しないという状況があるので、朝とか6時とか込み合っている時間は無理だけれども、ちょっと手の空いてきた10時とかだと保健師の方で抱っことかできるのでという事で声掛けをしてここ数年は小さなお子様を連れてきた方もちょっと後半の時間なのですけれども受け入れるということをやっていたり、これからお母さん達に母子ガイドと予防接種のガイドとかも送るのですけれども、その中にもお母さん達の検診、がん検診、基本検診の日付も一緒に入れて受けやすい体制ということでちょっと若い人にやはりやっぱりお母さんはお子さんのことで手一杯で自分のことは二次、三の次になっているのですけれども、やっぱりお父さんお母さんに元気でいて頂かないといけないということで母子の方にもがん検診という日程を入れさせて頂いてちょっと小さなことなのですけれども、そういう積み重ねをしているところでございます。あと、胃がん検診が落ちているというところなのですけれども、先程言いましたバリウムなのですけれども、ちょっと病院の方で今年も6名程集団検診で誤飲というか起きていて、80歳以上はちょっとご遠慮してくれと厚生病院の方でも言われていて、そういう方は病院で個別にカメラを進めているところなので。なのでやっぱり便秘がひどいとか呑み込みがとか腸に病気があるとかそういう方はちょっと受けられない検査になっているのです。ただカメラの導入というところはやっぱり集団では無理なので個別に行ってもらっているというところもありますので、その分ちょっと落ちているのかと思います。あと、住民さんとお話している中でやっぱりバリウムを受けても生検になったら結局カメラを受けなければいけないので、それだったら普段受診しているところでカメラを受けているよというので結構1年に1回はカメラを受けているという話も聞いているので、受診率自体は落ちているのですけれども、がん検診を受けていないということではないのかなとはちょっと高齢者の方はちょっと認識しているところでございます。あと、先程言ったピロリ菌なのですけれども確かに胃がん検診を受けないとピロリ菌検査を受けれないと言うようにうちの方でしていますので、ピロリ菌検査だけを受けたいわという方もいらっしゃるかとは思いますがすけれども、ちょっとピロリ菌検査の方がまだ国の推奨の検査になっていないというところで、ピロリ菌検査を受けてピロリ菌がいなかったらがんではないというものと、がんというのと別なので安心されては困ると言ったら変なのですけれども、なのでピロリ菌がいたら将来的にはがんにはなるとは思うのですけれども早期に第一次予防としては重要だと思えるので、その検診も導入しつつ、やはりがんの早期発見ということで町ではまだバリウム検査しか実施、胃カメラというところは集団では出来ないのですけれども是非受けて

頂きたいということでセットにしているところでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 是非理解してほしいのです。私も勉強不足ですから誤解した理解の仕方をしているかもしれません。しかしピロリ菌検査というのは、リスク検査なのでから要するに胃がんになっているか、なっていないかという以前の段階ですね。ピロリ菌検査をすることでもっているピロリ菌の数値等によってこれはある程度胃がんになる可能性はあるけれども、まだ大丈夫ですよという段階ですとか、いわゆるABCというランク付けの部分だと思います。そこではピロリ菌検査をすることで今度はピロリ菌がどうしてもBC辺りなのだと思いますが、ピロリ菌の除去ということの作業がはいます。本人のそれは本人の希望になってきますが、本人の負担で本人の希望になりますがそういう過程の中で具体的にそのリスク管理をきしっとすることで次に繋ぐのですから当然1から胃がんの可能性についてカメラもそうですがバリウムもそうですが、そういうことに繋がる以前の問題だと私は受け止めているのですよね。そこでリスクを抱える人の数を減らすという意味では、まずはそれは別メニューでやったらいいと思っていて、一般質問を取り上げたり決算であったり予算であったり常にそれは何年間か言い続けてきたことです。ただその国がというその縛りですね。そこは大事なのですかね。肺炎球菌ワクチンの時もそのようなことで実は提案したけれども、そこにやっぱり大きなハードルは国がということがありました。では、その危険性のリスクというものを当然抱えなければいけないかもしれないけれども多くの自治体が今どんどん実証してきています。挑戦してきています。それによって健康であり、肺炎によって死ななくてもいい人も沢山生まれてきました。胃がんにあってもそのリスクをしっかりとまずはリスク管理の中で振り分けをするということをするので胃がん検診も当然バリウムも駄目なら次に胃カメラがあるでしょうし、そういったことに繋がっていくのではないかと思うのですが、その辺の認識は間違えていますかね。

○委員長（中野勇治君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 今回、この今年度からピロリ菌検査、ABC検診ピロリ菌検査、便で取れる検査を実施することになりました。その結果まず単独でしなかったというのは、やはり先程松本も申しましたように、まずはがん検診は今の対策としてのがん検診がバリウム検査またはカメラ検査をするということが国のガイドラインで決められているというのがポイントになります。その上でさらに萎縮性胃炎から胃がんになるというのは明らかですので、そのリスクを確認するというで合わせて実施すると、より早期に胃がんを発見できると。それによって胃がんによる死亡率を減らすということを重視していく考えではあります。あとは国がガイドラインを出しているか、いないかに

よって決めるかどうかというところで難しいところなのですけれども、確かにそういう考えもあると思いますが、このピロリ菌検査だけではなく他の子宮がん検診の方でもHPVウイルスの細胞するもう少し詳しい検査をするだとかということもありますので、他の検診とも合わせて色々考えていかなければならないのでこら辺は今はまだ当面、1年目ですし、この状況をちょっと続けさせて頂いてもう少し国の状況とかも見ながら精査して考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） では、もう1つ聞きます。今回初めてバリウムを飲んだ方にピロリ菌検査をした結果が先程40名という数字を頂きました。旧来バリウム検査の結果、その結果の中ではOKだったのだけれど、ピロリ菌検査をしたことでこれは相当胃がんのというようなそういう対象者というのは、その差異というのが出てきたと思うのですけれどもどういった形になりました。

○委員長（中野勇治君） 松本副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） すいません。正確な数字はちょっと資料を持ち合わせてなくて答えられないのですけれども、確かにピロリ菌が陽性でバリウムの方は問題なかったという方はいらっしゃいました。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） だからリスク検査なのですよね。だから同じメニューでやっても当然差異が出てくる。やっぱりリスク検査なのですから別メニューで私はやって、これ以上言うとあれですから、もうこれ以上やめますけれども是非そういうメニュー立てを研究してください。検討してください。それをお願いしてこの検診の関係については、それだけにしておきます。それと408番の開業医条例のことについて。予算措置をしているという話だったのですが、今年度の今期の予算措置ということですか。私ちょっと見落とししていたのかなと思うのですけれども。

○委員長（中野勇治君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 周知のことは広告料になりまして、予防費ですね。予算書の47ページ、48ページになります。11番役務費の広告料の中に計上されております。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。

○委員長（中野湯治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） この件に関しては、改めて広告費をとって1つには昨年度取り組んできた雑誌等に広告を掲載するという手法であるというお話は聞きました。もう1つに

は我が町のホームページの中にバナーを付けてより積極的に誘致活動をしたいという話も聞きました。もうちょっとしっかりと1年間やってみて、雑誌にも掲載した、しかしそれに対するヒットは1件だけだったということを見ると、もっと色々工夫してあるいは予算措置ももう少ししっかりと取って、この問題についてはお医者さんを見つけるという手法を考えても良いのではないかと思います。前にもちょっとお話しましたがオホーツク管内のこれらの問題に取り組む中では広告を東京の確かあればJRの列車内に吊り広告としてオホーツク管内全部の医者に来てくれというような何か広告を載せたというようなことで一定の成果が上がったのかなという結果についてはちょっとわかりませんが、そのような形で進めるということも実際にしています。本当に今ある開業医の方も年齢のことを考えると今何とか思いとどまってくれということで町も予算措置をしています、しかしこれも年齢の問題、体力の問題、色々考えるとやっぱりここはもっとしっかりと開業医誘致というものに力を入れるべきだと思うところですがお考えだけをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の開業医に関するご質問ですけれども言われる通り現状の開業医につきましては高齢ですので近い将来閉院したいという希望を聞いているところで何とか令和2年度についても継続して頂けるということで、ご理解頂いているところです。併せてその開業医についても慎重に取り組みたいとは思っているのですが、広告料が非常に高額なのです。もう少し有効な部分というところも検討したのですけれども、本当に100万単位の広告料が発生するということがありますので、中々思い切った予算まではいけなかったのが現状でございます。それで経費をなるべく掛けないように何とか広められないかということでホームページ上での取り組みを試みてみたいなというところがあります。その他にも美深町出身の現在医師をされている方等にもお声がけしながらもう少し様子を見たいなというところが現状の考えでございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） それでは続いて410番の美深厚生病院の運営支援に関してお聞きしたいと思います、先程のお答えの中では特別交付税措置の見込みというのが8,000万から9,000万というお話でございました。ここに実はこれは平成28年に一般質問した時の参考資料という形で頂いた資料があります。本当は皆さんにお示しできればいいのですが、この時にこの特別交付税措置の見込み額については平成19年からの表になっております。この時点では0でした。平成20年に制度上認められたのかとも思いますが、これで4,352万円程ついています。それからずっと年々増えていきまして、平

成22年には1億1,500万、22年、23年ですね。24年、25年、26年、27年までのここに数字があるのですがそれによりますと1億1,715万5千円という金額がついています。ただその運営支援補助についても平成19年には5,490万でした。20年以降1億代の金額になりまして平成28年に2億3,000万という数字になってきました。年々この運営支援補助金が拡大しているというような現況であります。旧来は町費の負担もこれも順次増えていくような形で今8,000万、9,000万という見込みであるならば町の単費は1億5,6,000万ぐらいになりますよね。負担がね。町長が町としても負担する限度は1億5,000万程度が上限かなという発言も議会の中ではしていたように記憶しています。そう考えるとやはりそのこれからのこれらの問題についてはしっかりと根本的な検討をやっぱりしていかなければいけないそういう時期になるのかなというように思っているところです。それらについてどうするのかということを知りたいのですが答弁どうですか。担当には難しいのかもしれませんが、それは最後に聞くとしまして先程経営分析の状況について聞きました。数字はわかりましたが現在の確認したいのですが、現在の一般病棟数というのは34でよろしいのかな。

○委員長（中野勇治君） 小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 美深厚生病院の一般病棟の病床数は52床となります。以前64床から12床休止をした状態で1病棟化をした段階で52となっております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 質問を続けます。これ今ちょっとお話頂きました、療養型の30床と一般が34床あったものが52床に増床して療養型を休床すると、休みにするという形で措置をとったのですが、その時の大きな理由が厚生連側としては赤字の解消のためにそうやりたいというのが1つの大きな理由だったと聞いております。しかしこの決算の数字を見ますと頂いた資料の中身を見ますと確かに職員数も減っています。病床が減ったことにもよるのかもしれませんが、職員数も減っておりまして経営の中身をずっと見ますと様々なところで減少になっているのですが如何せんお医者さんの部分では二人体制になったこともございますがそれによる増はいたしかたないとしても、結果としてはこれだけの赤字が増えてきたという結果になっています。ある意味その厚生連側の赤字解消のためとってとった措置が改善されていない実態にあります。今後その協議の場というのが多分あると思うのですが、そこでどうその厚生連側にこれらの数字について町としての考え方を示すのかということも含めてお聞きしたいと思っています。

○委員長（中野勇治君） 小野主幹。



○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 赤字額が増えているというところのどういう分析をしているのかというところですが先程もちょっと言いましたけれども、令和2年度の予算額については令和元年度の実績に対する補助金ですので、その令和元年度の計画数値で2億4,000万の計上をしております。その計画の中身については、人員につきましては、定員というのにはちょっと多めの定員計画を持っていますので、それに近い数値で算定されております。そして入院数・外来者数の医業収益という部分ですけれども、そちらについても現状減少傾向にある中で若干多い計画を立てながら収支のバランスといえますか、収支の計画を立てている状況でございまして、実際は収益の減少というのが赤字に大きく響いているところで、その中でも入院患者数ですね。52床ある中で現状36とか37名というような入院患者数で推移してきているものですから、収益が減少するということであうだけ事業費用、支出の部分を抑えられるかといいますと人員はある程度スタッフ確保しておりますので人件費が当然掛かってきているというように考えておりますので、そこで収支に差額が大きく出てしまうという原因があるのかなと思います。その中でも人員については定員まで補充しないで現状はきている部分もございまして、費用も圧縮しながら努力をして頂いているというように認識しております。今後はどれだけ外来・入院患者数が推移していくかというところに大きな予算に関する原因が出てくると思いますけれども、なるべく多くの町民が受診して頂ける病院になれるように病院には努力して頂きたいというような要望もしながら進めてきておりますので、2億4,700万円ということで本当に大きな額を計上してきておりますが、実際はもう少し圧縮した実績が出るということ、期待と言いますか見込みもございまして病院とも協議を続けながらなるべく赤字額を抑えていくように努力はしていきたいと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 今52床ある内に入院患者数が34名、平成30年度の実績ですが、31年度もさほど変わらない数字なのかなと思います。今も個人的なことになりますが私の家内の母も入院をさせて頂いています。なるべく毎日のように食事のどこかの部分で行って様子を見ながら食事のお手伝いをさせて頂いていますけれども、実はその中で色々雑談をしている中で3カ月経ったからもう出てほしいというお話を何人かの方に聞きます。行くところがなくて、その方は多分足の調子が悪くて歩くこともままならないような状態の中で3カ月の中でリハビリ等もしてきていたにも関わらず出てもらえないだろうかというお話を頂いて、かといって自分も自分の仕事とあるいは自分の身内の中に病気の方を抱えていて迎えることもできないと。その場合にどうするのかという、結論としてはこの町から出てそして行かざるを得ないと。他の市町村の施設に入るような処置をとらざるを得

ないのだと言ってお話を頂いた方もいます。そういう意味ではこの52床にし、療養病棟休止にした時点では療養病棟にいる方については旧来と同じ扱いにするというようなことであったというように記憶しています。それも確認したいのですが、その中でそういう患者さんを要するに治療のもう機会がないからと、私の解釈ですがそのようなことで出てほしいのだというようなことなのかとも思いますが事情はよくわかりませんが、ただそのような減少が1、2と聞きくとやっぱりそれらについても本当に我が町の中核医療機関としてやっぱりどうなのかなと思ってしまうのですね。その入院患者1つにとってもですね。本来は営業の中で入院患者を満床に近いだけ受け入れるような形を1つは作らなければいけない。もう1つはどうしてもやっぱり病気になったら行かざるを得ない病院ですが、外来の部分もやっぱり未だ瀬尾さんのところに行く外来の方が相当数おられる。あるいは国道で車を待ちながら病院が派遣したバスに乗って名寄に行くそのような町民の方も沢山いる。それはもう既に中核病院としての体をなしていないのではないかと思いますね。このままいくとやっぱり一番大事なその経営の部分、営業の部分が収入源というのがやっぱり一番のネックなのだと思いますね。それらの努力をやっぱりしっかりと町としても厚生連に申し入れをしてもっとしっかりと受け入れる体制、折角二人の先生がおられて内科の先生も随分好評な先生です。皆さんに聞きますと。それらの医療体制がやっぱり整っているのだということをPRは1つしなければいけないし、やっぱり多くの人たちが利用するそういう中核病院にやっぱりどのような形かは別にしても応援するようなそういうことを町もしっかりやらなければいけないのではないかと一方ではそう思うのですね。その辺についてどういう取り組みをするのか考え方も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 最初の方にありました3カ月程度で退院を進められてしまうようなお話、実際にあるのかなというようには認識しておりますけれども、私達に聞こえてきた段階ではすぐ病院の方とこういう事例があるけれどもどうなのだとということで協議させて頂いていますし、場合によってはそのまま継続して入院される方もいらっしゃるかなと思っております。どうしても退院ということが強引にということであればちょっと問題はあるのかなとは思いますが、病院も手当てがなければ当然退院という考えにはなってくるのかなという部分もございまして、そこはケースバイケースで私達も意見を言いながら調整はしてきているところがあります。あと、介護病床を休止にした影響があるのではないかとこのところですが、こちらを休床する段階でその部分は一般病床で受け入れ可能だということですので、その影響はないかなと考えております。あと外来の減少につきましては、言われるように名寄へ通院されている方もいらっしゃる

ますけれども、そういった部分は一定の専門外来等への通院だというように思っておりますので、全て美深の方へということは難しいかと思っておりますけれども、一定程度そのサービス向上という部分ではここ何年間か厚生連本部も含めて協議して努力を頂いておりますので改善の方向には向かっているというように認識をしてきております。そういう現状の中で赤字がどれだけ抑えられるかといったところは中々難しい部分もございます。スタッフの問題でいけば人員の不足も病院でも抱えておりますので、そういった部分でサービスが上手くいっていないというところももしかしたらあるのかなと思っておりますけれども、臨時ですとかパートで何とか総人員の部分は補っているようでありますので、色々な部分で病院も努力して頂いておりますし、こちらも要望・意見等あれば随時お伝えして改善してきて頂いておりますのでご理解頂ければと考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。質疑は簡単明瞭にお願いします。

○5番（岩崎泰好君） はい。最後に今後の対応について、これはできたら町長に伺いたいと思っております。むかわ町の厚生病院は平成20年、町の方に移管をしています。今空いているといいますか休床になっているところも含めて、あるいは今52床ある内の全部が埋まらないような状態であるならば少数をもう少し休床数を増やしてそこに例えば特別養護老人ホームとして活用したり病院そのものを回復期の病院へ移行させると。逆に介護療養を増やしてそのようなことも検討するようなそういう時期にきているのではないかと思います。それらについて考え方をお聞きして終わりにします。

○委員長（中野勇治君） 小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 町長へのご質問だったのですけれども、52床を減少させるという計画というものをちょっと検討したことがあるのですが、スタッフの関係で52床から減らしたとしてもスタッフ数には影響が出ないという算定もしていますので、その辺ちょっと他の用途へ使うということになるとまた建物自体区分させるということも出てきますので、ちょっと難しいというのが現状でございます。

○委員長（中野勇治君） 町長一言ありますか。どうぞ。

○町長（山口信夫君） 中々一言で答えるというのは難しい話なのでありますけれども、実は64床、そして今の52床、そして稼働率含めて34床、こういう議論も私は承知しているところでございます。残念ながら昨年は10月運営委員会という計画を持っていたわけでありまして。地元の運営委員会を持って。しかしながら残念ながら年越しして先般なったということも皆様方にご報告しているのかなと思っているわけでありまして。その中で議長を始め、議会からも何人かの委員さんが出席させて頂いております。そして色々な意見反映、委員長も含めてまた厚生連本部からもご来町頂いて意見反映させて、

その中で厚生連はいつも言うのでありますけれども、患者に選ばれる、地域に選ばれる病院になりたいのだという中で努力をされているのかなと思ってみているわけであります。しかし残念ながら先程岩崎委員さんが言われるように、僕が就任した当時1億5,000万程度の赤字は地元としてしょうがないのではないのかなという答弁をしているところでございます。今現在としては約1億5,000万ぐらいでありますから、それに近づいているというか、それでもリミットはきているのではないのかなと、そのような感じもしないわけではありませんけれども、しかしながら一方では先程の苦しい答弁もあるわけでありまして、一方では交付税がこれから少し若干でも増える見通し、若干でありますけれどもね。いくらという段階では申し上げられませんがそういう見通しもここへ来て出て来ている。というのは、稼働率が今非常に課題になって、52ですか。64から12床休止していますから、そして34の稼働率だとすれば非常に稼働率が下がるわけがあります。非常に苦しい訳で、そして稼働率が交付税の算定基礎に国が下げられたと。交付税が1億を超えた時代は稼働率はあまり計算に入らない、稼働率のことは問われなかったわけです。一般病棟も言ってみれば普通市町村立病院、公的病院等も稼働率が課題になってきて困っているのですけれども、そういう中でまた稼働率を気にしてはいるのですけれども52の稼働率をもって、分母ですね。64の分母ではなくて、52の分母を持って再検査を可能かどうかということも始まったようであります。それは厚生連も含めて、本部も含めて所管は厚生省ではありませんので、農林省でありますから厚生病院は農林省でありますから、このようなことも財政当局に今相談しているところ。そういう状況に入ってきているわけでありまして。そして今中核病院として名寄を中心として中核病院の構想も練っている。そして52のベッド数を下げるという状況には今なっていないのかなと思っております。最終的には結論としても52で収まるのではないかとこういう見通しを持っている訳であります。そこで厚生連も新しいとは言え大分古くなってきて心配な面が出てきていますけれども、建て替えだとか用途変更だとか色々なことが地域としては、また議員としてもお考えになるのかなという面もありますけれども、しかしそういう中ではありますけれども地元の病院としてまた選ばれる病院として更には開業医のことも含めてどうするかという、やっぱり安心安全な面では非常に病院問題というのは大事になってくると。そしてましてや高齢者が段々増えてくると。そしてうちの特別養護老人ホームも抱えているという実態を見る時にどうしても厚生連といいますか、ああいう公的病院が必要になってくるのだろうと思っているわけでありまして。したがって今非常に苦しいのでありますけれども、何とかこれを取り切りながら医療問題を対処していきたい。言ってみれば厚生病院の問題もありますけれども、だけではなくて開業医の問題、補足で地元出身の病院等々の

お医者さんとも連携をしていますよ。ただ広報だけではなくて、そういうところにも電話連絡等も私の方からの指示で、ちょっと連絡とってくれと。私もお会いしている経過もあるのですけれども、更に今どようになっているか、どのような病院に行っているのかそういうところも含めて全部やっているわけでありますから、しばらく、しばらくと言ってもそこまで何年も何十年もかかる話にはならないと思いますけれども、ここ何年かの間やっぱりこういう状態が続くのかなとそのように思っております。厳しい状況にあるかもしれませんがそれでも病院問題非常に重要だと考えております。したがいましてご理解を賜っておきたいと思えます。そして負担の問題もそういうことで若干の交付税措置、また少しずつ戻ってくる要素というのは、うちだけの問題だけではなくて全国的な問題、全道的な問題、こういう問題も抱えておりますのでご理解頂きたいと思っております。以上です。

○委員長（中野勇治君） 他、質疑ありますか。

名取君。

○1番（名取明美君） 32ページの408ですね。地域医療・福祉体制整備事業の保健師等養成修学資金の貸付の事です。それと410の美深厚生病院運営支援事業の美深地域の訪問看護ステーションの事です。まず408の地域医療の保健師等養成修学資金等貸付金の事についてお伺い致します。この貸付金なのですが、貸付金をされて美深町で戻って働く方というのはどのぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（中野勇治君） それは何。いつ頃からのことを言っているの。例えば何年前からどうのこうのという話なのかい。

○1番（名取明美君） もしわかればですが、最近のことでも結構なのですけれどもどのくらいの方がいらっしゃるのかなと。

○委員長（中野勇治君） 最近って言っても2・3年でいいの。

○1番（名取明美君） 今までのと言っても大丈夫ですか。過去5年か、そのぐらいの経過でも結構です。

○委員長（中野勇治君） 松本副主幹。わかる範囲で。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ちょっと過去5年ぐらいのあれなのですけれども、美深厚生病院の方に今勤務して頂いている看護師さんはお2人、ちょっと勤務しているかどうかはあれなのですけれども、お2人です。

○委員長（中野勇治君） 二人ね。だそうです。

○1番（名取明美君） わかりました。1番。

○委員長（中野勇治君） いいですよ。それから何。厚生病院のことかい。

○1番（名取明美君） あのですね。ちょっと自分も慣れていませんので1つ1ついきた



と思うのですよ。よろしいですか。なので今はその保健師の方の貸付の方で1本でいき  
たいと思うのですがよろしいでしょうか。よろしいですか。

○委員長（中野勇治君） いいですよ。どうぞ。

○1番（名取明美君） 2名の方というように今聞いたのですが、ちょっと少ないように  
思うのですね。非常に少ないのかなというように今思っております。1つちょっと提案と  
いうかあれなのですが、近くに名寄大学というとても良い環境のところが今あります。年  
間何人という枠を決めて例えば2人とか3人とかという枠を決めまして美深町の出身者だ  
けではなくて、名寄大学と連携をとって美深町で働くという条件で貸付制度をしていくと  
いう方法はどうかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） これ、委員さんと少し認識が違うのかもわかりませんが非常に非  
常に、2人という答弁差し上げたと思うのですけれども、その中で2人というのは厚生病  
院少ないなと感じだと思えますけれども私から見れば多いかなという感じ、お陰様で有難  
いなというように思っているところなのです。そして名寄大学等々のことも話としてはわ  
かるのですけれども、非常に名寄市立病院ですら地元採用するということが中々困難で、  
何というか病院そのものが看護師の確保ということを全道的、全国的な課題であって非常  
に努力して結果としてこうなっている。そして厚生病院も2人確保したということは、立  
派な数字ではないかと評価しているのですけれども、その辺の認識の問題があるのだとす  
ればそのような認識でございますのでよろしくお願いします。

○委員長（中野勇治君） 名取君。

○1番（名取明美君） 自分の中では本当に2人というのはちょっと少ないのかなという  
多分この貸付も結構な人数の方、今まででしていると思うのですがこの問題についてはこ  
れで町長の答弁して頂きましたのでこれで終わります。続きまして厚生病院の方のことに  
移らせて頂きます。訪問看護ステーションなのですが去年から見ましたら55万程度予算  
が少なくなっているのですが、この点なのですがどのようなことなのでしょう。お伺い  
いたします。

○委員長（中野勇治君） 池上参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） この分に関しては、まず大きくは人件費にな  
ります。現在正職員が育休というのもありまして、パートさんで対応しているということ  
があったものですからそれによる減少額となっております。

○委員長（中野勇治君） 他にありませんか。名取君。

○1番（名取明美君） 1人の職員の減少ということで減ったという事はわかりました。

ありがとうございました。また1つ提案というか、またあれなのですが、防災電話ありますよね。防災電話を使って何というのでしょうかね。看護師さんが防災電話を使いまして通話看護のようなことも何かできないのかなというような感じが自分はいたします。顔が見えるので安心するというか、そういうことも今後出来ないのかなというようなことを思いました。段々高齢化も進む中で、色々な方法を使って高齢者の安心、不安を取り除いていくのも1つの策なのかなと思っております。これでさっき言って頂きましたので、ありがとうございました。

○委員長（中野勇治君） それは答弁いららないの。

町長。

○町長（山口信夫君） どこの病院の看護師さんに防災電話を使ってお願いできないかなという質問かなと思うのですけれども、具体的には厚生病院だとか瀬尾病院だとかということになってくるのかもしれませんが、これいづれにしても町の病院ではございません。補助団体ではありますけれども補助しているそういうところ町としてもそれぞれ開業医さんなり厚生病院等々と話し合っただけというお話なら少しは余地あるのですけれども、うちとしても厚生連に簡単に言えないのですよ。経験が違うものですからね。そういうことをご配慮頂ければ有難いのですけれども。

○委員長（中野勇治君） いいですか。

○1番（名取明美君） 結構です。

○委員長（中野勇治君） 他に質疑ありますか。岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 3つ程あります。すみません。34ページの425番、高齢者等安心確保対策事業が1点です。

○委員長（中野勇治君） それそのまま質問していい。

○5番（岩崎泰好君） いいですか。それではこれについては今人工透析の数字が出ていますが、現状過年度と比べてどのような数字の移動があるのかということでお聞きします。ここ数年間で結構でございますが、それに関連して先程の厚生病院とも関係してくるのですが、美深厚生病院でこの透析というのは前にも色々議会でも議論があったというように記憶していますが、これらの厚生病院の医療の中で収入をあげる部分で色々機器等の整備等も必要になると思いますが、これらについて不可能かということと、それらのやるとしたら機器導入について試算等はしていたのかということをお聞きしたいと思います。それから2つ目は427番の高齢者介護サービス事業所等運営補助事業です。ここでは老人福祉施設措置費として1名分を見ておりますが、これはどのような内容であるのかということをお聞きしたいと思います。それから36ページの465番、ほっとプラザ・スマイル

運営事業についてですが、この指定管理料の中のうちに電気代はどの程度含まれているのかということと、電気以外の暖房について考え検討し、あるいは試算等を試みた経緯があるのかということをお聞きします。もう1点、460番の介護保険運営事業にちょっと関係してくると思うのですが直接この項目ではないのですが、例年介護保険ではこのあと明日の本会議の中では補正予算も出てきますけれども例年3,000万程度の不用額が発生しています。これは毎年のように同じような金額が出てくるのですが、予算計上にあたってこれらのところはどのように前年度の決算を斟酌して予算に反映させているかということの不用額の毎年同じくらいの金額が出てくることについて予算そのものをもう少し減額するようなことが可能ではないかと思うのですがその点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 冒頭にお話のありました厚生病院の透析の関係だけお答えをしたいと思っております。試算というお話が出たことがあるのかというお話だろうと思っておりますけれども、透析をするには透析の機械なり部屋なり相当かかります。これが1つあります。そして医者も透析をするのには医者の確保もしなければならないということを諸々含めて懇談会等々がある機会に厚生連本部さらには医者も入れて話題を出して、私の方から、それは出来ないんだよねって。透析患者が我が町にどのくらいいるというのは認識しております。しかしそれはできない。ただここへ来て透析の機械そのものが大分安くなってきたという話も聞こえてくるわけでありましてけれども、医者も確保しなければならないということもあるようでありますから非常に厚生連としては難しいというような。

○5番（岩崎泰好君） 厚生連の見解はあれけれども、町長としては。

○町長（山口信夫君） それは難しいと思います。

○5番（岩崎泰好君） そうですか。わかりました。

○委員長（中野勇治君） 中野福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（中野浩史君） まず427番の老人施設福祉措置費についてでございますが、こちらは養護老人ホームの入所について入所費といいますか、言葉通り措置費というか、入所している方に対しての費用を一部町で負担するものでございまして、自己負担という部分も入所している人から自己負担というのも徴収することになってございます。ただ今ですね、現在令和元年度で1名措置、江別の施設に措置という形で入所されている人はいますけれども、その人については生活保護ということになってございますので自己負担はございません。それからほっとプラザの関係でございますけれども、電気代については令和2年度の予算、試算では770万円ほど見込んでございます。この電気代以外の試算といいますか、暖房設備のことだと思いますけれども指定管理者の方と

はストーブを置くだとかそういう話は指定管理の方と具体的な話はないですけれども一応、一応といいますか指定管理者の方の自治会長などとは試しに置いてみてはどうかという話もございますけれども、具体的に今置くだとかそういう準備はしてないという状況でございます。

○委員長（中野勇治君） 渡辺介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 最後の介護保険特別会計の繰出金の関係の給付費の補正の関係になりますけれども、給付費の予算に関しましては高齢者の福祉計画に基づきまして3年おきに福祉計画を見直しております。その中で給付費の方を算定させていただいておりますので、その計画に基づいて給付費を立ておりますので最終的に実績の中で3月補正で整理させていただいております。給付の方を確かに3月段階で何千万という形で補正させて頂いているのが現状かなと思うのですけれども、計画の中で数値を作っておりますので当初の中でそれを崩してしまいますと保険料とかも全て計画の中で算定した中で保険料も3年間の保険料を決めさせていただいておりますので、そこにも影響してきますのであくまでも当初予算に関しましては、計画に基づいて3年間は作らせて頂いております。令和2年に関しましても最終年になりまして令和3年に向けて令和2年度に今後その給付費の全体の今後3年間の見込み数値を出していくような予定となっております。以上です。

○委員長（中野勇治君） いいですか。岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 1点だけ。ほっとプラザに関係してですが、当初の建築にあっても当初の設計の段階での電気料金よりも大幅な電気料金の負担という形に生まれ変わってきています。今、770万ということでしたが、指定管理をされている自治会の方も極力電気代を上げないように節約、節約、節約の施設で苦勞しています。私達も利用させてもらうことがあるのですがその場合もやっぱりちょっと寒かったり、部屋の構造上色々な形でもっと上がらないのと、そういう要求をされる方も結構おられます。その中でやっぱり建物自体はしっかりしているのですから、一部暖房を部屋によっては別な暖房にするとかですね。そのような形で試運転の形に変えていくことというのも大事かなと思うのですが、今一部話の中ではあるということなのですが、それらについて試みとしてチャレンジしてもらうようなことは出来ないでしょうかね。全体の掛かる経費はこんなにも毎年毎年大きな金を使っていくということも、ちょっと色々これからの問題点も出てくるのかと思いますがいかがなものでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 中野福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（中野浩史君） 議員さんおっしゃる通り毎年度電気料につ

いては高額なものとなってございますけれども、ただその見込んで試算をしていますから指定管理者の方には町民さんの方から苦情がないように暖房してくださいというような話もしています。ご承知の通り暖房は、すぐ温度を上げてすぐ反映されるものではないものですから、ちょっとタイムラグはありますけれども今そういう状況です。おっしゃる通り各部屋端に行くと寒いということもありますけれども、先程おっしゃった通りその他の暖房ということをここで検討するとはっきり言えませんけれども、そういう道もあるのかなとは感じていますので検討していきたいと思っております。

○委員長（中野勇治君） 他ありますか。ないね。質疑がないようですので大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は概ね13時と致します。

---

休憩 午前11時29分

再開 午後12時57分

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私は、5章の中からはまず今回は39、40で番号でいきますと501地域支援対策事業地域おこし協力隊の部分と、529産学官連携活性化事業についてお伺いいたします。昨日も若干ちょっと議論で出ておりましたが本年度はチョウザメ用として新規協力隊1名を補充することになっている計画ですが、その1名に関してはどのような人物を採用してチョウザメのところではどのような作業に従事してもらうのかをまずお伺いをいたします。それと産学官の部分、北大水産学部の連携事業として今年も少し100万程ちょっとアップして強化ということではありますが、今年連携をして行うふ化場の事業、具体的にどういったものを見込んでいるのかお答え頂きたいと思えます。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 只今2点についてご質問の方を受けました。まず1点目の地域支援対策事業の部分でございますが、チョウザメ事業に従事する方を募集していた経過はございますが、中々昨日の委員会の中でもやっぱり専門性を有してという部分がございまして、今は募集というよりは北大等と水産試験場を含めて連携してそう



いう人物がまずいないかということで協議を進めていきたいというように考えてございますので、今のところその方には飼育だけではなくて、やはりチョウザメ多岐にわたる加工品の販売の戦略含めて中心となってやって頂ける方を登用していきたいという考えで今のところ検討している段階でございます。続いて、産学官連携活性化事業の具体的内容ということでございますが、昨日も若干触れさせて頂きましたが、まず内容としてこれまで継続している部分でいきますと北海道大学の水産学の研究、チョウザメに限らずその部分の研究進化のための学生の受け入れ拠点として夏から秋にかけてサマーコースの方を美深で10日間くらいやっていますので、その部分の受け入れを実施していくと。それ以外には人工ふ化の部分で学生と更に先生に来て頂いて指導・協力を頂くと。次に秋ごろには検卵作業ということでその部分についても教授と学生に来て頂いて指導・協力を頂くということで令和2年度についても考えているところでございまして、こちら辺についてはこれまでと同様の部分とそれ以外の部分については日頃のやり取りということで今のところ考えているところでございます。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 昨日に引き続きご回答いただきありがとうございます。最初の地域おこしの部分でいくと今の話を聞いていると例えば何か補助作業として誰か1人置くというよりも、このチョウザメに関してはそういった人をまず地域おこし協力隊という枠を利用して来て頂くと。その中でチョウザメの事業というのは本当に、まだ軌道に乗せるまで5年・6年かかる中で昨日も出た話でいくと3年、3年でいいのかという話の中でもっと長いスパンでしっかりとそういう技術的なものが確立できるようにという話もあったので、そのようなことになるような形で恐らく考えているのかなというように感じたわけですが、まずその部分に関してそういうことなのかなという部分、それとあと北大との関係でいくとふ化、淡水魚検卵だとか、あくまでも学生の研究の場というのかな。そういう形での利用というものもありますので、どちらかというと美深が色々なことを教わるというよりも向こうで来て、学生との関りの中で美深も色々なものを吸収できる場になるというような意味合いもあるのかなと思うのですが、今年ちょうど生け簀の方が完成をして水を引っ張れるようになるということになると七飯の環境とほぼ同じものが出来上がると。そうしたらその段階でも、やはり北大と協力しながらどのようにしていくのがいいのかということは当然発生してくると思うのですが、そこはその研究というか事業の中でのことで学生と一緒に来て見ていくことになるのか。それはそれで別にその北大との関係の中でその事業を起ち上げて見ていくことになるのか、その辺に関してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず1点目の地域おこし協力隊の部分について、やはり専門性を有する方を採用していくにあたってその採用の方法の1つとして地域おこし協力隊という制度もあるなという今考えで抑えているところでございます。ただ、地域おこし協力隊でいきますと色々な部分で不安定な部分が、やはり3年という最大の任期がありますのでそういう部分もありますので、他の採用方法がないか含めて検討はしていくということでございます。続いて産学官の部分については、学生の受け入れにはなっているのですが、ふ化とか検卵の実際の指導・協力の部分については、来ている学生さんたちはほぼ足立先生のブレーンと言っても過言ではないような学生さんたちが来ておりまして、すでに技術的にも知識的にもかなり持ち合わせた学生さんがそこには来ているということですので、学生さんに教えるというよりは、むしろ私達さらには飼育現場の職員含めて一緒にやって情報を共有して知識も向上しながら技術を高めていくというような場になっていると思っております。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そうしたら大体状況はわかりました。それで最初の部分の協力隊の部分でいくと一応そういうものを利用しながらという部分ではあるけれども、他のその協力隊の場のことでいくと、必要だから来てもらっているのであれば、その協力隊という形をとるのがいいのか、必要な部分であったらやっぱり採用して本当に補助的な部分は協力隊で補うだとかという方法もあるのかなと思うのですよね。チョウザメだけではなく、他にも恐らくそういうことがあってその辺が実際来てやりたいことと、本人が来てやりたいと思っていることと、ここに来てやっていることにちょっと色々他の部分を見ているとそこが生じているのかなという気がするのですよね。ここに来て何をしてもらおうためにということであつたら、しっかりと責任をもってやってもらえるような形にしないとモチベーションがなかなか上がらないのかなと。逆に割り切って、補助でいいのだったら補助という形で3年間勤めてもらうという中での循環ということもあると思うのですけれども、ただチョウザメに関しては僕らやっぱり町の運命をもっているようなやつなので、しっかりとした人選をした上で安定的にいけるような、今回の色々な知識をもった方がいたのだけれども結局なかなか途中でとんずらしちゃうと事業そのものがやっぱり心配になってきちゃう部分があるので、その辺は色々戦略的にもってチョウザメだけではない他の部分に関しても採用にあたっては色々サポートしていただければなと思います。それともう1点、北大の部分でいくと今話を聞いたら本当に不安ではなくて多少やっぱり安心したなという部分があるのですが、いつ頃その生け簀の方が完成して水を通してチョウザメを移

せるような今、状況にあるのか。その段階では当然北大の協力も仰ぎながら当然そこにチョウザメを入れて様子を見てということで、まず七飯では確立しているけれども美深ではどうなるかわからないという凄くやっぱりそこがハードル高いと思うのですけれども、その辺に関しては今どのような計画をもっているのか、実施計画をもっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず1点目の地域おこし協力隊の部分につきましては、毎年各課、チョウザメに限らず各課から行政課題としてどのようなものが出て、その部分でなかなか手が届かない分野があるのかどうかという部分含めて協力隊制度の活用について希望調査をとっているところでございまして、そういった意味では幅広い分野で活用できれば有効な手段になるのかなという部分がございます。実際に協力隊として美深に来られた方、実際に何をしたいかという部分は重要でございます。実際には採用の際には面談もしていますし、一応美深町としてこの分野で助けが必要なんだという話はさせて頂いています。そのお互いが納得した上で、今現行活動されている方もその団体で活動しているという部分でございます。あくまでもやはり自分のやりたいこともやはりありますので、その部分と所属している団体との単なる補助というのではちょっと恐らく物足りないという状況が出てきますので、その部分を随時相談受けながら取り進めているという状況ですので、その部分は聞いた相談を所属している団体と情報共有して上手く人材として活用していくということに、今調整させて頂いているところがございます。続いてチョウザメの部分ですが、まず外池の部分については今年雪が溶けて水の汚れがとれた段階ではチョウザメの方を外池に入れていきたいというように今考えているところがございます。入れるにあたって、今調整させて頂いているのはどの魚を入れるのかというところで雄なのか、雌なのか。雌でも本当にキャビアの産卵に近い雌なのか。それとも4、5年たった雌で更に体を一気に大きくしたい雌を入れるのかという部分は、今北大の方と調整させて頂いていますが、今年度の工事でハウスを建てた部分もございますので、恐らくその部分には大きくしたいキャビア魚を入れる予定と。ハウスのない部分の外池については、雄でもいいのかなということで今のところ考えておりますが、いずれにしても令和2年度から外池の方も使っていくということで、環境的には七飯と同じというような話もありますけれども、どちらかという七飯の水槽と比べると、うちの方が完璧な水槽になっていますので、より高度な飼育ができるのかなというように考えているところがございます。

○委員長（中野勇治君） よろしいですか。

荒川君。

○9番（荒川賢一君） 2点程お聞きをいたします。交流活動の推進ということで概要書によりますとP40、コード510、地域交流促進事業になると思うのですが、添田町の交流事業が今年は休みということで減額だと思いますが、国際的なことについて1つお伺いをいたします。2年程前にはアシュクラフト村との相互交流が難しいというようなお話を聞いておりますが、今学校教育も英語の重要性を必要性が不可欠であるというような形で捉えておりますが、英語圏との国際交流等考えたようなことはないのでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。それともう1点、行政経営の充実ということで町全体の各種事業、大きく言いますと第一次産業から第三次産業までございますけれども、経済動向をどのように捉えているのかをまずお聞きします。それともう1点、地域経済の動向の税収を含めて統計調査等は行ったことがあるかどうか、それもお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） まず国際交流の関係なのですけれども、アシュクラフト村との交流事業は現在途絶えている状況になっております。今段階で国際交流にかかる部分については今後どうするといった方向性は、まだ見いだせている状況ではありません。総合計画ですね。次期総合計画の件もありますので今後どのように進めていくかというのは検討課題ということになっております。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 地域経済の動向という部分でございます。統計的な調査の方は、なかなか町単独でというのは行われていないというのが現実だということに思います。国の指定統計調査の中では経済センサスというものがございますが、やはり活動調査となると5年毎ということになりますので、毎年の地域経済の把握には少し足りないのかなと思っています。やはり一番地域の経済活動として目に見えてくるものは町民税や法人町民税含めた税収がどの程度伸びるか。ただ税に関しても税率改正等々、色々増減、色々な影響を受けますので一概には動向を把握というのは難しいのかなと思いますが、今のところ横ばい傾向にあるのかなという認識は持っていますが、正式な判断ということまでは至っていない状況かなと思います。

○委員長（中野勇治君） 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 国際交流の方は第6次総計に向けて色々とお考えを頂ければと思います。それから今お話頂きました経済動向ですが、業種ごとの例えば税収に関しては税務課いらっしゃいましたか。税務課の方ではある程度掌握はしているのでしょうか。業種ごとのですね。

○委員長（中野勇治君） 税務グループ中林主幹。

○税務グループ主幹（中林秀文君） 今回予算の中で、歳入として個人町民税ということ  
で算定している税額ですけれども所得区分と致しましては、合計で5区分で算定している  
ものでございまして、1つずつ申し上げますと給与所得、それから営業所得、農業所得、  
それから年金等もなりますけれどもその他所得、それから譲渡所得という分類で算定した  
ものでございます。これ以外のものについては、これ以下の細かく分類したものについて  
は持っていないという状況でございます。

○9番（荒川賢一君） わかりました。

○委員長（中野勇治君） 他、ありますか。田中君。

○2番（田中真奈美君） ページ数39ページ524番の新しい公共事業交付金について  
ちょっとお伺いさせていただきます。ニューパブリック協議会事業に対する交付金ということ  
で出勤回数が増えているということで金額も増えているのかなと思うのですけれども、利  
用数とその後のこれからの課題があればお聞かせ頂きたいと思いました。お願いします。

○委員長（中野勇治君） 企画グループ青木係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） ニューパブリック協議会の件ですが、買い物支  
援サービスについては、現在2月末時点ですが登録者数105名となっております。これ  
も2月末現在の数字なのですが利用者については782名が利用されております。出勤回  
数については381回ということで前年と比べても増えている傾向にあります。こちらに  
ついては事業浸透している部分と使い勝手が皆さんに利用されて良くなっている部分かな  
と思えます。今後についてはニューパブリック協議会の中でも民生委員さん、老人クラブ  
等に皆さんに入って頂いて意見の方を集約してまいりますので、今後新しい公共的なサー  
ビスこういったものが必要だという部分が出てくれば検証事業を実施したりといった検討  
を協議会の中でしていくようになると思えます。

○委員長（中野勇治君） 田中君。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。民生委員などとかの話を聞きながらと  
いうこともあったので、では今後も何かこういうような困りごとがあるのでというものが  
あればそれも取り入れていくということで間違いはないですか。

○委員長（中野勇治君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 新しい公共サービスとしてですね、こういった  
ものが必要だということで取り入れていくべきだという、全てが取り入れられるわけではな  
いとは思いますが、そういったものについてはご意見頂きながら協議検討していきたい  
と思えます。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。



○委員長（中野勇治君） 他、ありますか。名取君。

○1番（名取明美君） 先程は、ちょっと間違った質問をしてしまい大変申し訳ありませんでした。39ページ502、地域人材育成事業のところの質問です。まち・ひとづくり研修事業補助金のことです。人材育成コースと起業家育成コースがあります。資料請求いたしましたして、資料ありがとうございました。この資料を見ますと平成28年から30年度までなのですが、ほとんどが起業家育成コースのものだと思っております。令和元年度は実績なしということになっております。町の方ではどのような進め方でこのコースを行っていくのかお聞きいたします。

○委員長（中野勇治君） 青木企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 資料をお配りさせて頂いた分、28・29・30の実績の方をお配りしております。こちらについては毎年度交付要綱を定めまして実施する事業となっております。2つの事業になっておりまして、まち・ひと育成コースというのと起業家育成コース、実績ある部分についてはまち・ひと育成コースの方になっております。起業家の育成コースにつきましては、要件がちょっと厳しい部分もありまして希望者がいないといった状況が続いております。今後もこの2つのコースで取り進めていく形にはなるかなとは思いますが。あと、周知方法等については広報でお知らせしている部分と後は町職員も絡んでやりますので町職員から声をかけさせて頂いて、みんなでどういったことをやっていくかといったことを話し合っていて決めていくといった流れになっております。

○委員長（中野勇治君） 名取君。

○1番（名取明美君） 今、広報等でアピールしているということを聞きました。実はですね。私、3年前なのですが職業訓練のことで名寄の多分職業訓練の3カ月間のパソコン教室に3年前に行ったのですね。その時に名寄にいきましたら、そのところの事務方の方が美深町にはこのような支援してくれる職業訓練のコースがあるんだよということ始めて私はそこで知ったのですね。経費を7万5千円を限度として補助してくれるコースがあったのですね。でもそれは自分は知らないで行ったのですね。その時に教えてもらって、もっとそれを知っていたらとか、周知していたらもっと多くの人が使われるのではないかなというそのようなあれを思ったので、ちょっとお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

○委員長（中野勇治君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 今、ご質問頂いた関係については予算概要書でいきますと24ページの253番にございます、求職者就業訓練支援事業補助金にあ

たる部分だと思われます。こちら内容につきましては、名寄のハローワークさんに失業者の方が求人のお申込みにいった方を対象にさせていただきます。おっしゃったように例えば毎月広報等で積極的にPRはしていないのですが、この制度につきましてはハローワークさんと共有しているものになります。その中で職業斡旋等の相談する中で例えばそのOAのコースですとか、介護のコースとか職業訓練の部分については、この補助金の対象になりますということで相談なり指導なりがあるというところですので、必要な方についてはハローワークさんの方で適切に情報を提供して訓練等資格の取得に結び付けているといった現状になってございます。

○1番（名取明美君） わかりました。

○委員長（中野勇治君） 名取君。

○1番（名取明美君） 自分のちょっと勘違いだったのですが、でも今後ともPRの方をよろしく願いいたします。

○委員長（中野勇治君） 他、ありますか。

小口君。

○7番（小口英治君） これは毎回の質問で申し訳ないのですが、42ページのコーディネーターが522、職員の研修事業ですけれどもこれは自主研修にあたると思うのですけれども過去にもこういう状態だということは一般質問等でも言っていますけれども、やっぱりチョウザメ事業はこれは重大な事業だというような意識は持っています。そこで当のびふか温泉の支配人さんがそういう産地に行ったこともないという現実がある中で、この前も言ったと思いますけれども、そういう直接携わっている重大人物を研修に持っていかないで、何を宣伝するのだと。わからない人に物を売れというのと同様だと私は思っているのです。ですから、チョウザメに力を入れるのでしたら地域協力隊以外の他にも色々なそういうジャンルをとってですね。人材育成を図るべきだと思いますけれどもそのことが第1点と、もう1つは39ページのコーディネーター501の地域支援、これ協力隊ですけれども、これ商工会に振らないで頂きたいのですけれども現状の商工の商店ですね。業種は様々ですけれども、コロナ以前の問題で大変厳しい状況です。この中でやっぱり異業種の方でこういうことをやってみたいということもやっぱり広報で出せばいいのではないかと思うのですよね。その中で空き家等もちょっと離れるかもしれないですけれども、試験的な店舗というお話も私、過去にはしていますけれどもその目的を持ったそのような方の募集です。併せてそういう場所も必要だとは思いますが、何の業種が美深は不足なのかと、商で言えばですね。そういうような地域協力隊の募集の仕方といいますか、それも大変必要なことだと思いますので、その2点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） びふか温泉の支配人が先進地チョウザメ事業の部分行っていないというようなご指摘がありましたので、私の方からちょっとお答えさせて頂きたいなというように思いますが、実際になかなか行けていないという事実はございますが、今の前支配人は実は研修の方に行っていて、支配人が変わってからご承知の通り経営の方がかなり厳しい状況になっているという部分で、どちらかというとその部分に業務が追われているというような状況になってございますので、落ち着いたら行きましようという話はさせて頂いているのですが、落ち着かないというのが現状でございまして、その部分は何とかやはりチョウザメに携わる以上、その支配人ということですので、その部分は私の方からこういう状況だよという話は日頃させて頂いておりますので、その部分で何とか補いながらそういう時間があれば一緒に視察の研修に行っていて、その先進地のところはどのような売り方をしているのだということを含めてですね。あとは折角の温泉の支配人ですので泊まった温泉のサービスやおもてなしがどうなのかということも含めてですね、研修できればいいのかなというように考えているところでございます。協力隊の募集方法についてはですね、目的を持った募集をするべきではないかというような部分もご指摘がございました。募集方法について、やはり内部でも色々検討した経過がございまして、ピンポイントに絞って募集する方法もありますし、幅広い書き方で広く募集するという方法もございまして、以前は結構ピンポイントでやっていたのですが、今はどちらかという幅広い形で、まず美深に興味をもってもらって募集前の事前の相談を増やしたいなという部分がございまして、どちらかという幅広く募集して、実際に美深では今こういうところが不足しているのですけれどもという話を今、させて頂いているという部分でございまして、この部分はどの募集方法がいいかというのはこれからも継続して検討していく課題というように認識してございますので、内部でも検討して参りたいというように考えてございます。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 今の何というのだろう。募集の仕方ですね。それ内部で協議とかやっているような話も聞こえるのですけれども、実際具体的にそのような募集の仕方を現在やっているのですか。

○委員長（中野勇治君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 具体的には内部で、例えば今回いま協力隊として商工会に今所属している協力隊の募集の時は、もっと前はですね、美深町商工会の業務みたいな形ですね。

○7番（小口英治君） 今のこと。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） はい。ある程度そういう形で絞った形で募集していたのですが、全然応募が来なかったという現実がございまして、どちらかというところ幅広い形で町の商工業振興、さらには農業の担い手事業継承みたいなことを商工会でもそういうことが出来ないかというマッチングを考えられるような人材を募集していますというニュアンスでどちらかというところ募集したと。するとですねちょっと応募の前の相談が若干増えたという部分がございましたので、今はそういうニュアンスで幅広くPR出来るような形で募集していますが、今現在は募集をほぼしていませんので止まっていますが、新年度に向けて、新年度の途中で恐らく募集がまた出てくるかなというように思いますのでその時にどういう募集方法がいいかと、ピンポイントでいくのか含めて継続して検討していきたいというように考えています。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 冒頭、商工会に投げるなよという話から進めている話ですので、町の方で独自に商工会は商工会で窓口はわかりますけれども、それは担い手の方になると思うのですけれども、町の全体の商業のことを鑑みて、見たなかでどの業種が不足しているかというのは統計とってもわかりますし、見てもわかる通りですよ。ですから、やっぱり協力隊を求める以上は、やっぱりピンポイントで美深にはこのような業種が必要なのだと。そういうようなことで進めていくべきだと思いますので、そのように取り組むというところから安心はしていますけれども、それで異論がなければ私はそういう理解にしますけれども、それでよろしいですね。

○委員長（中野勇治君） 中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 商工会の方へ振るなということの前置きではありますけれども、町内の商工業の部分で一番精通しているとか状況を分かっているのは商工会でございまして、当然それに携わっている会員の方々、こちらの方々が一番わかっている部分であろうと思います。それを関係なしでということ無視して町で独自でということにはやっぱりならないのかなと。あくまでそういった部分については、きっちりその商工会とも相談しながらどういった部分が必要なのか。きっちりそういう連携を図りながら進めていくべきだと思っていますので、今後ともそういう形で進めたいというように考えてございます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 答弁というより私から聞きたいのですけれども、商工会に投げるなよと冒頭発言があったというように聞こえたのですけれども、意味がちょっと掴み切れ

ないので、どういうことかなと。商工人だと思っているのですけれども。そして商工会に加盟している人だと思っているのですけれども、投げるなよと言われたら、何を思ってそう言われているのかちょっと理解できないです。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） 私の意味はですね。もちろん私も商工会員でやっていますよ。商工会員の中の見ると役場が目指す商工業は自ずと同レベルではないはずなのですよ。私が言っているのは、役場サイドの商工業のことを言っているのですよ。そこで理解できますか。理解できなかつたら、これ以上の話はできませんけれども。地域担当員はピンポイントで美深町の立場で探る、商工会の立場で探る。それは当たり前のことですよ。ですから、私はそれを協議するのも商工会と協議するのも、もちろん当たり前のことですよ。だけれども、役場目線で見ると、そういうようなのもどンドン提言して、商工会に提言して一緒になってやって欲しいという意味ですよ。それはわかりますよね。担当の方はね。私が言っているのは。頭ごなしに、商工会を頭ごなしにやれって言っているわけではないですよ。何も。それを勘違いされたら私は困りますよ。それでわかってくださいよ。それと自主研修に戻りますけれども、これはなかなか行けないという事情はわかりますけれども、正しく今行ける状態ではないのですか。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 反問権使わせてもらうわけではないのですけれどもね。理解できないですよ。理解できないという私が訪ねているのです。

○1番（小口英治君） 反問権は一般質問だけです。今日は特別委員会ですから、反問権なんてないですよ。

○町長（山口信夫君） 反問権ではないかもしれないけれどもという言葉を入れているのですけれどもね。理解できない部分があるのですよね。商工会員であって、商工会に触るなと言われたら、ちょっと違うのだよな。

○委員長（中野勇治君） 小口君。

○7番（小口英治君） これは2、3日前の新聞で、私らも視察していますけれども、これは一般質問でのこのような町があるという紹介で島根県の邑南町の紹介をしましたけれども、あれは商工会の取り組みもありますけれども町で大方音頭をとってこういうような施策でやろうというようなことで始まっていますよ。そこは現在のチョウザメやら色々な料理でA級グルメの話も私もしましたけれども、それはどこが主体でもいいですけれども、それは一自治体が頑張っているような人間を連れて来て協力隊に引っ張ってきて、ある程度成功させている町の紹介が連載に載っていますよ。ですから、私は町も前向きに商工会



に預けているからいいとはいいませんけれども、役場も率先的にそういう商工の事情を察して、どんどん商工会に提言をして一緒にタッグを組んで是非やって頂きたいということで、なっていますかというような質問ですよ。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 実態としてそういう土壌があるのでしょうかね。受け入れる。だとすれば商工会員でありますからね。加入者でありますからね。そういうことも含めて改善策を色々検討してほしいなと思うのですけれどもね。僕はどうも理解できないですね。頭から外して考えろということは、それはやっぱり実態を我々は参酌しながら取り組んでいるつもりなのですけれどもね。町の取り組みでは、全然駄目だと言われればそれはそうかなと思って理解しなければならぬ部分あるのですけれどもね。まずこれは外してくれよという言い方をされると、ちょっと違う。実態を把握してもらわないと。

○委員長（中野勇治君） 暫時休憩します。

---

休憩 午後 1 時 3 8 分

再開 午後 1 時 5 3 分

---

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

小口君。

○7 番（小口英治君） 私の質問で、一部冒頭、商工会に丸投げの発言は訂正したいと思いますのでお許しください。私の本意はあくまでも今の町行政による商工業に対しての施策は評価しております。然るに現状の商店街の疲弊のことを鑑みるとまだまだ地域おこし協力隊を商工業に入れる事は必要だと思っています。それで同じです。商工会も役場も同等で切磋琢磨してやっていくのはもちろんですけれども、それに対しての協力隊員の配置のことをお伺いしたものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） それでは質疑を続けます。他にありますか。

藤原君。

○6 番（藤原芳幸君） 深呼吸してちょっと落ちついて質問したいと思います。5 章の中の行政経営の部分について、ちょっとその中の公債費等の状況についてお伺いをするものであります。少しゆっくり喋ります。まず予算措置の中で、地方交付税と起債、償還に関しての状況を確認したいと思います。有難いことにこの予算書だとかこういう決算書ですね。沢山うちにたまったものですから、色々ちょっと過去のことを遡って、ちょっと今回の分と見させて頂いたところ地方交付税に関しては平成 24 年度以降は、ほぼ 28 億円

前後の予算措置がずっと続いている現状であります。起債に関してはその時の事業により上下はありますが、平成26年度のこの中では平成26年度12億あまりが一番多かった額で、その次が新年度今度の予算にきております7.6億円ではありますが、その他の年度については大体4億から5億くらいの水準で来ております。そして起債の予算については、ほぼ大体5億円前後恐らくこれ一般会計予算の10%弱なのですけれども、こういうようになるように組んでいるのかな、たまたまなったのかな。そこはちょっとわからないのですけれども、大体ほぼ5億円前後で推移しております。一方決算状況を見ますと起債と償還に関しては、当然予算と同じようになるというのは、これはもうあくまでも当然と言えば当然で、ほぼ同じ水準で経過しているわけです。そして地方交付税に関して言いますと、平成24年が一番多くて32億円でした。これは予算比に対して116%程です。平成30年というのが28.8億円ということで、予算対比103%ということで年々少しずつ下がってきていて、当初あった幅が同水準までなってきたような状況になっております。それで何うことが今後の償還額ですけれども。償還額については昨日若干仁宇布小中学校の件で今後の償還どのように計画しているのかという話を聞きましたが、これまでと同じ水準ほぼ年間で5億円前後で推移していけるのかどうなのかという点と交付税に関して先程言ったように当初の見込みよりも多かったものがどんどん減ってきている状況の中で、今後どううことが想定されるのか。これはたまたま減っているものなのか。国の状況でもって交付税の出方というのが厳しくなってきた、なかなか決まらないものがあるって当初の予算に近づいてきて、今後は予算そのものも下がっていく状況になるのか。その辺に対してどのように想定されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中野勇治君） 総務グループ石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 一部担当レベルの見込みといったような状況が含まれるかもしれませんが、抑えている範囲で回答できればと思います。まず、起債の関係につきましても、償還額の推移ということでございますけれどもおっしゃられました通り、26年と中学校ですとか給食センターですとか。少しちょっと大型な事業が重なった年がございまして、当初3年据え置き起債を用いていましたから平成29年度あたりから一気にちょっと伸びが出てしまったというような状況がございまして、5億円くらい年間償還していたものが、今6億を超えるような元利の償還額になっております。シミュレーションしている上でも、しばらくの間6億円以上の元利償還金が掛かるといったような見込みでいます。ちょっとですね。前に戻りまして、だから大丈夫だという言い方ではございませんけれども、平成10年その辺りぐらいでは10年過ぎ、昔は年間10億円以上の償還額がずっと続いてなだらかに下がってきて5億を切ったような時代からまた

ちょっと伸びて来ているというような状況もあります。金利の関係も今かなり底の状態になっておりまして、これらも起債で有利だと思える部分については、借入に回すというような措置をしてきているところがございます。令和2年度に7億6,000万ほど借入するという予算を今組ませて頂いておりますけれども、実はですね。次年度以降、今ちょっと甘いと言われるかもしれませんが、借入としては4億円程度今後見込むというようなシミュレーションをしていきますと単純にその年に借りた額より多く元金を返せば残額は減っていくという計算にはなるという。そこで何とか抑えたいという気持ちがあるということがまず1つと、今残高で持っているうちのほとんどが過疎対策事業債であれば70%の交付税措置があるという。臨時財政対策債につきましては100%の交付税措置があるといったような財源が後にくるであろうと言ったようなものが中心になっておりますので、よくある単純に町の貯金から借金を引いたらかなり赤字になると言ったような純粋な計算をしなくてもいいような抑えではいるのですけれども何とかそのベースとなるのは、まず借り入れる額より返す額を増やしていきたいというような見込みでいます。そのシミュレーションでいきましても今、令和12年度までは6億円を超えるといったような試算になっておりますので、ちょっとしばらくの間は6億くらいで推移していくものかなというように思っております。それと交付税の関係に関しましては、これも国の事業に左右される部分が結構ありまして、かつ国が財源がないものですから、総額をいかにみんなで取り合うかといったような背景もあるのだと思うのですけれども、純粋にその年の額が例えば減っていなかったとしましても、今公債費の話の中で交付税措置があるといったそのきた普通交付税の中に美深町が以前に借り入れた分が措置されたというような額も含まれたりしておりますので、一概にその年で減った増えたというようには言いづらいところはあるのですけれども、傾向としては、一般財源は減っているというような状況であるかなと思います。予算措置の段階では、基本的に予算割れするとちょっと苦しい科目でありますので予算割れしないように配慮しているつもりですけれども、近年はギリギリのラインぐらまで実際交付される額が落ちて来ておりますので、この部分はちょっと美深町の要望で何とかなると言ったようなレベルでないものですから状況を見ながら予算措置していきたいなというように考えております。以上です。

○委員長（中野勇治君） いいですか。副町長。

○副町長（今泉和司君） 今の将来にわたってどうなのかということで、担当の方からは現状の推移でいくと6億程度の償還額、交付税もまあまあ減るけれどもどうかなという多少貯金もありますよというような部分もあるのですが、ただこれに加えて今美深町の現状を見ますと、やはりあらゆる公共施設が老朽化をしてきている。そういった部分でこの維

持補修費がやっぱり相当毎年重なってきています。さらにやっぱり新たな行政事業というか、現状の維持補修ではなくて、やっぱり建て替えをしなければならないというそういった課題も特に特別養護老人ホームの建替えですとか、一番大きいのはこの役場ですね。いわゆるその災害、天塩川が氾濫すると真っ先に水没する地域に役場がありますので、残念ながら岩崎議員も心配しているサーバー類が全部1階にありますので、これが水没してしまうと行政機能が麻痺してしまうというようなそういったような状況に、非常にその綱渡りの状況にあって、いかにその役場庁舎を建て替え計画をつくるかという。ただ数十億円規模の事業になると思いますので、そうするとやはり相当やっぱり計画を念密に立てないと役場庁舎を建てるだけ1年間の施行経費が掛かってしまうような、そういうような大掛かりなプロジェクトでありますので、そうするとやはり楽観視はできないということであります。先程、財政係長の方から平成10年ぐらい厳しかったのですよという話がありました。確かにそうでありますし、ピークで11億7,000万ぐらいの起債償還ありました。当時基金も20億切れるぐらいの基金でしかなかったというそういう時代を越えて、その時に三位一体改革ということで、交付税がぎゅっと縮小されたというその中で第3次行革を見直して集中改革プランというのを立てて、職員数を減らしたり色々なことをやって、今持ちこたえてきたという現状があります。ただいつだかの機会で私お話したかもしれませんが、今基金恐らくピークだと思います。今改めて事業やっておりますので、昨年の平成元年ですね。骨格予算でありながらも基金を取り崩さないという予算を組めないという状況になってきております。今年の令和2年度の予算措置においても、やっぱり大きな基金を繰り出しながら学校の建替え事業ですとか、道路事業ですとかというのをこれをこのままこういう状態で続けていくと10年で基金は枯渇してしまうのではないかとそういったことがありますので、やはりこの次の総合計画においては、確かに総合計画は発展計画なのかもしれませんが、やはりそうではなくて、きちっとやっぱり人口が減っていく、高齢化率が高まる、子どもが少ないというそういう現状をきしっと見据えた中でやはり基本構想総合計画を実施計画を立てていかなければならないというように考えておりますので、是非議員の皆様、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（中野勇治君） 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 先のことにしても丁寧に答えて頂いて本当にありがとうございます。昨日も係長からは仁宇布小中学校の返済の中で、どういう形が町にとって有利、不利と言ったらおかしいですけども、どういう形がベストなのかということを一生涯懸念考えておられたということで、それこそ25年ということになりますと我々いないかもしれない中のことを今の若い係長がそうやって考えてくれているということは非常に有難いこ

となのですけれども、今回においても先々の割と今回は2年度だけだけれども当然それを作る上では過去のその決算の実績、そして将来にわたる歳入の見込み等も計算した中で、ちゃんと揉んだ中でこうって出て来ているものというものと思っておりますので、そういった中でちょっとお聞きした部分はあるのですけれども、中々これからもまだ色々我々が想定している以上に色々な整備等も必要になることも想定されますので、その辺色々先の見通しも立てながら過去の状況もみながら計画を立て、そして単年度、単年度の予算に反映をさせていくということで進めて頂けると思いますので、是非今後もそういう情報交換、決算も含めて我々もしっかりと見ていくようにしたいと思いますので、まずその今年度の予算に関してはそのような形で提出をされておりますので、これ後で聞こうと思ったのですけれども今こういう話が出たのであえて聞きますが、今年度の令和2年度の予算を計画立てるなかで、まず費用対効果というものを当然考えながら予算組んで来ているわけですけれども、今年度の予算執行をこれから進めるにあたって基本的にどういう考えを持ちながら進めていこうとしているのか、まずその部分基本的なところお伺いをして終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（中野勇治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 非常に難しいご質問を頂いたなと思っておりますけれども、確かに個別の事業、事業それぞれB/C費用対効果というのを求められておりますし、ただこれは私の一部私見も混ざるのですが、やはり公共サービスについては、全てがB/Cで推し量れるものではないというように思っています。特にその公共性のより高いものについては、やはりその100%財源をついででもやっぱりやっていかなければならないものがある。そこにはやはり費用対効果するとひょっとしたら効果は費用に対して効果というのはある。特に福祉部門については効果があるのですけれども、それを金銭単位に直すとほとんど出てこないという。要するに営業されている方であれば要するに経費が掛かっても利益が上がってこないというそういう状態というのは色々な分野で行政分野あるのですね。ですから、それを単純に費用対効果があるなしで、やはりその業績への評価というのは私はできないのではないのかなというように思っています。ただやはり予算を組む執行するにあたっては、やはり町長も冒頭執行方針の中で言っておりました。やはり最小の予算で最大の効果を上げるという、これはやはり自治法にも謳っておりますように基本だというように思いますので、ただこれがその効果が金銭的にどう反映されるのだということを一つ一つ推し量ることは中々難しいのかなと思っておりますけれども、ただ基本的な理念としてはそういう費用対効果というのをきちっとやっぱり頭の隅に置きながら予算編成はしてきておりますし、特にそのハードの部分については、そういうそのいかに最小の予算



で自分の満足度を得られるものをやっぱりどう作っていくかということもやはり参酌しながらやっているつもりでありますので、中々これはちょっとB/C難しいものでありますけれども、この程度で勘弁して頂きたいなと思います。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今、財政係長そして副町長の方からそれぞれ答弁があって、非常に予算委員会の中で歳入に触って頂いて有難いなと思っているわけでございます。そしてその中で財政というか地方交付税、起債のからくりの部分も含めてでありますけれども、そして副町長からは特に基本的な考え方等々についてもお話が答弁としてあって、よかったなところ思っているわけでありますけれども、1つ議員さんとして考えてほしいのは交付税だとかそういうものは良いのですけれども、言ってみれば依存財源。依存財源というのは自主財源ではなくて依存財源の関係なのですけれども、その依存財源の中にも町税というのがあります。町税は一時4億を切れるような状況が生まれてきたわけでありますけれども、今4億を少し上回っているような状況もあります。しかし、その中では、たばこの税金だとか森林環境税だとか、森林環境税も残念ながら国に要望しながら、言ってみれば10年近くかかってやっと実現した税金であり、そういうことを諸々考えてほしいな、見てほしいなと思っているわけであります。さらに今回は宿泊税ですか、入湯税だとかそういうもの等も出しているわけであります。そういう総体的な予算のからくりというものを色々見てほしいなということでもありますので、町税のことで言えば法人税の割合だとか個人税の割合だとか色々あるのですけれどもそういうことも含めて相対的に、部分部分見るのも結構ですけれども、そういう抑えもしてほしいなと希望的観測も入れながら私の答弁にしたいなと思っているわけであります。

○委員長（中野勇治君） 他、ございますか。岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 総括でお聞きしようと思ったのですが、たまたま今同じような中身の行政経営のことについて質疑ございましたので、この場所で1つしておきたいことがございますが、今自治法の改正の中で4月1日より内部統制の強化という事で、これは都道府県あるいは政令指定都市に関係することとして法の改正がございました。しかしその法の改正にあっては付帯決議の中でいわゆる市町村の基礎自治体にあっても、それを求めるというような付帯決議がついております。これの背景につきましては、やはり1つには訴訟の問題、当町も色々な訴訟関係の問題で条例改正したり何かしている部分もありますが、1つにはその訴訟の問題とか、あるいは住民監査請求あるいは住民訴訟等のそれらの案件についてしっかりと意思の持った説明責任を果たす内容だというように私も理解していますが、それらについてですね。今より熟度を上げると前にも話していましたが、そう

いう意味では今は義務ではございません。我が町にあってはですね。ただ付帯決議でもそのような形で自治体の意思の決定にしっかり住民参加の広がりの中ではそういうこともしっかりやるべきだというような自治法の改正でございまして、それらの対応についてどのようにお考えであるかということをお聞きしておきたいというように思います。

○委員長（中野勇治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 非常に行政のところの難しいところというか、運営上難しいところだなというように思っていますけれども、それだけにそういったところが法整備がされてくるという状況になるのかなと思っています。美深町の行政運営していく段階で、住民の考えていること、意見を取り入れるという意味では決してそこを粗末に考えているわけでは決してございませんし、その点は丁寧にやってきましたし、さらに足りなければやっていかなければいけないところだと思います。ただ行政処分庁という立場から言いますと今回の法改正、整備の関係でいっても訴訟問題が起きた時にどうするのかといったところがあります。それなりに個人で対応しているところも職員の中にはおりますけれども、これが町等、職員も含めてですけれども訴えがあった時にどうしていくのかということでは最近の訴訟の状況を見ていると非常に破格の損害賠償を求められたりとか、そういった事例がございますので、それに合わせた法整備という部分も1つにはあるというように聞いておりますので、その点議員さんの議員各位のご理解を得なければいけないのですけれども、そういった条例整備も行っていかなければいけないということでは町村会の中でも話題にはなっているところですので、これいつ実現するかはわかりませんが、このことは今後協議していきたいという1つのテーマであるということだけご答弁させていただきます。全体的なことに関しましては法の整備状況を見ながらそれに沿うような行政運営していきたいというように考えております。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 住民への説明責任を果たすという部分にあっては、直接それとは関係してこないのかもしれませんが、実はこれは3月15日の北都新聞に名寄市の事例として予算の執行にあたって査定を得てという1つの町雑誌を発行して、いわゆるその旧来はうちの町もそうだと思いますが私も予算査定に掛からなかった案件について公表の余地はあるのかという質問をして、副長の方から今はそういう環境にないという答えを頂いていたのですが、ただやはりその住民からの理解を求めるためには、それぞれ各課あるいは部署から予算要求をしたそのものでもたまたま優先順位、限られた財源の中で優先順位をつけてしなければいけないという段々厳しい状況にある中で、やはり事業として評価すべき中身も多分あるのかと思います。それらについて事細かにきしっと住民に対して提示

をして今回はこの問題は予算査定の段階で上がってきたけれども、こういう理由によって今回は優先順位の中では取り上げられなかったというような、そういうやっぱりこれから説明も必要になってくる時代なのかなというように思いますが、その辺のことについてはどのようにお考えでございましょうか。

○委員長（中野勇治君） 町長。

○町長（山口信夫君） 非常に難しい要素を含んでいるなと思って聞いていたところでございます。というのは予算査定といいますか、予算づくりといいますか、そういう段階の話もあるのですけれども、実は査定というと一般的には町長査定だとか副長査定だとかそういう段階があるのだと思いますけれども、しかしながら担当部署で積み上げる問題、そして要望のある問題、こういうものがそして担当の段階で切れてしまうやつ。課で切れてしまうやつ。そして副長、総務課長が一定程度整理しますから整理をかける部分なり、そして副長の査定なり整理をする分、そして私のところに上がってくる分、こういう段階があるわけでありまして。どの段階で公表するか言ってみれば、今お話聞いていたら全面的に欲しいのだというような話も聞こえてくるわけでありましてけれども、部署と言いますか、要望と言いますか、良いのか要望も仕方としてそれぞれの団体の特徴がありますから、それぞれ要望する時もあるし、しない時もあるし、これはわかっている。要望しないけれども町の理事者なり町の担当はわかっているだろうと、こういう考え方もあるわけでありましてけれども、しかし良いか悪いかはわかりませんが、日本の長年の慣習があります。それは国の慣習から道の慣習から町村にいたるまでであります。言ってみれば団体の慣習もあるかもしれません。そういうように見ていくとどういう段階で、どう整理して町民にお知らせすればいいのか非常に悩むところでございます。一概な1つの考え方を出されたわけでありましてけれども非常に含蓄のある話としては承りますけれども、非常に難しい話を含んでいるのだということもお分かりを頂きたいとこう思っているわけでありまして。

○委員長（中野勇治君） 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 町長に答弁頂いたのですけれども、やはり時代の流れはそのように来ていたということですね。様々な面でやはり公開が1つ原則ですし、説明もしっかり果たさなくてはいけないという部分にあっては、やはり検討頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（中野勇治君） 他、ございませんね。それでは質疑がないようですので大項目5みんなてつくる心かようまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩をします。午後3時を再開としたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後 2 時 2 4 分

再開 午後 2 時 5 8 分

○委員長（中野勇治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは総括質疑に入りたいと思いますが、私も総括質疑に加わりたいと思いますので、ここで副委員長と交代いたします。よろしくをお願いします。

○副委員長（和田 健君） それでは、只今中野委員長から総括質疑に加わりたいとの申し入れがございましたので、総括質疑が終わるまで副委員長の私が進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

これから議案第 1 7 号 令和 2 年度美深町一般会計予算乃至議案第 2 3 号 令和 2 年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

中野委員。

○8 番（中野勇治君） それでは、お許しを得て発言させていただきます。私は会計年度任用職員制度について質問していきたいと思いますが、この件に関しては、予算特別委員会の冒頭でも予算資料の要求が藤原委員から出されて、まだ整備が出来ていないので出せないということでありましたので、その際わたくしも一言申し上げて予算資料を頂きました。しかしながら予算資料は数字の入っていない資料でありまして、私の望んだ資料は氏名等は入れなくてもいいから 1 つのパターンとして数字を入れて欲しかったのですけれども、枠だけという数字の入っていない資料が提出されました。私なりに情報を得ながら数字をはめ込んでみたところであります。この度の任用職員制度につきましては、条例制定の段階から色々質疑がありまして異論もありまして、総務住民常任委員会の中に付託されて、その中でも色々ご説明を受けたところですが、どうしても肝心なところがまだだということになって数字が挙がってきませんでした。この予算委員会の中では、いよいよ数字が表れるのかなと思いましたが規則の整備がまだ出来ていないということでありましたので、言うならばそこで一言委員も申したことでありますけれども中身について議員各位も知らない部分があるかと思いますが、ちょっとお聞きいただきたいと思います。これは 1 つのパターンとして、今準職員のものですが、4 5 歳のもので子どもが 2 人いるそうです。順次今のままで言いますと今は条例しか出来ていませんので、条例のままでいくと手当等が 5 年間で一遍に削減されるわけではなくて年次ごとに削減されると。まず 1 年目に削減される額が 1 5 万 7 千円程度。2 年目が 3 1 万 4 千円。3 年目で 4 7 万 2 千円程度。4 年目で 6 2 万 9 千円。5 年目になると 1 0 0 % の減額ですから 7 8 万 6 千円という年収から引かれる計算になります。恐らくこの人自体については、総務の担当部局では個々に説明はさ

れているのではないかというように、あと15日しかないですからされているという情報も聞きましたし、現実にはされているのではないかと思いますけど、ただこのままで推移すると言うならば、減の、今令和元年度ですね。まだ2年度は4月からですから。元年度の所得から来年から今言った5年間について、言うならば所得が目減りするという形になると思うのです。これは言うならば扶養手当、寒冷地手当それから勤勉手当の減少分であります。このままいくと大変なことになると言うように想定していますから、何らかの救済策が今担当部局で考えられているのではないかと思います。それは期待しているところでもあります。言うならば我々が4月1日までに知らなくても、もう知ることができないのですよ。現実と言って。どこまでその改善が進んでいくのやら、言うならば目減り分を少しでも減らしてくれるのやら。そこら辺のことをお伺いしたいわけです。まず、総務課長にお聞きしますが、今の部分で私が言った部分では間違いないでしょうか。減額の部分ですね。

○副委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今、減っていく1年目、2年目、3年目の数字のことだと思いますけれども、それにつきまして細かな数字のところまでは行きませんが概数ではこういった数字だと思っております。

○8番（中野勇治君） ありがとうございます。今、総務課長も認めて頂きましたけれども端的に言ったら5年後には78万6千円の金額が今の所得より、言うならば支給額より減らされるということです。最終的に、この規則がこれから作られるということで明確にできない部分があるのかどうかですね。作っていないのですから。そこら辺の分の協議についてはどこら辺まで進んでいるのかですね。そこら辺はお答えいただけるものでしょうか。

○副委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） まず手当の分に関しましては、先の条例で附則に謳いこんだ通りですね。今言われた手当について減少するという事になります。これは今言われた通りの数字に近いものがあると思っています。ただ今支給されている給料月額、これに関しましては、現給を保証したいということで、今3月に支給される給料の額から落ちる事の内容に5年間措置したいという規則の内容をつくる方針でございます。

○副委員長（和田 健君） 中野委員。

○8番（中野勇治君） 確かに条例でいったら言うならば、フルタイムの人は1、2級使う形になっていますよね。一般職員の給料表の。恐らくこの人は長い間、準職員として働いていますから、もう既に給料表は3級に移っているのではないかと思います。この金



額で言うのですね。特例をつくって、そこら辺の給料の減額にならないような措置はつくって頂けるのだと思いますけれども、それはあくまでも本給であって給料表の適応を言うならば下がらないように措置してくれるということでありましょうから、これ以上もし中身を探っても総務課長の段階ではお答えできませんと、責任持てませんというのであれば最終的には町長の悪いようにはしないという言葉信じるより仕方ないのですね。12月にも言うならば確認したわけでございますけれども、悪いようにはしない条例なので是非今回通して頂きたいと申し出ました。それは言うならば会議録の中にもちゃんと記載されていますから、既に全議員は見ていることと存じますが町長の裏ワザがあってですね。得意の裏ワザがあって救済措置をとってくれるのかどうか、そこら辺の部分を確認して満足がいけるものであれば質問を終了させて頂きたいと。

○副委員長（和田 健君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 中野委員の方から総括質疑という事で、会計年度任用職員に特化しての質疑という事でありましては委員がおっしゃる通り12月の条例制定の議会の中で町長の方からそういった答弁があったということですので、その部分については十分事務方も承知しております。ただ条例さらには規則、規則がまだ成案としてきちっと取り組めていなかったという部分については私の方からお詫び申し上げたいと思いますが、ただ公布されていないという部分で、準備はある程度できているのですけれども公布出来ていないものを公表するということは、これは中々ならないものですから、そういった意味でお渡しできないということをご理解頂きたいなということです。もう既に後、半月後には施行になりますので、ただ細かい部分ではちょっと調整のつかない部分、給与だけではなくて休みの部分ですとか、色々な部分で現行既に取得されている部分もありますので、そういった調整をどうするかということも含めて今作業をやっている最中でございます。さらに規則の中で条例を上回れることを規則に書けるのかということになりますと、これは条例違反になってしまいますので、そこはご理解頂けるかなということでもあります。ただしかし、運用の中で委員も詳しい方もいますけれども、運用がありますのでその中で町長の考え方の中で不利益がならないようなそういった措置をして参りたいということと、合わせてこの5年間でフルタイム会計年度任用職員をどう処遇していくかという、これはやはり必要な職員についてはやはり正規に登用していくということも必要だと思いますし、総務課長の方からも冒頭答弁があった通り、既に試験を実施して2名の方については合格して頂いていると。したがって4月1日からは正職員として、これは採用していくということになります。あと、数名の方がまだフルタイムということに移行することになりますので、これらについても具体的にどうしていくかと

ということについては、今後この中でどのように正規の職員として登用していくかという、そういった検討もしなければなりませんし、給与の部分で不利益を被らないような措置をどうしていくかというこの部分については考えていきたい。これは町長の12月に答弁した通りでございます。

○副委員長（和田 健君） 中野委員。

○8番（中野勇治君） ありがとうございます。期待するところ大いにあるのですが、やっぱり今まで必要な部分で雇用していた部分と言うのはありますから、言うならば長く勤めていた人はそれだけ必要になってしまって、外せれないという形の中で、準職員の中でも長い人もいんでしょうし、まだ定年までに長く期間がある人はなるべく、その一般職員の方に繰り入れるように考えながら、いつまでもフルタイムの職員で使う事のないように、契約的に言うならば一般職員に繰り入れて、その給与等についてもこのような不利益にならないような措置を講じて頂けないものか。ここでは陳情ではないのですが私の意見として、そういう考えもありますので、町長としても色々あるところは汲みいれながら救ってやりたい部分はあるのでしょうか、1日でも1年でも早くそういう部分になる。してあげられればということの努力を1つ意思表示して頂ければ私はそれで満足ですので、よろしく願いいたします。

○副委員長（和田 健君） 町長。

○町長（山口信夫君） 中野委員長というか、中野委員さんから総括質問ということで会計年度任用職員にかかる特別資料を要求されながら総務課長の答弁、さらには副町長の答弁等々があったところでございます。会計年度任用職員という形で、全体的に下がる方向ということの作業の確認といいますか、そういう部分については私なりに感じてきたところは、国等についても準職員という形はあまりないのかもしれませんが。俗にいうパート職員が多いのかもしれませんが。パート職員が。ということもあって、現在より不利益になっていくということが稀なのかなと思ったりしているわけでありまして。そういうことに基づきながら発言してきた経過があるわけでありまして、そういう認識でおったところでございます。しかしながら現実としてうちは、会計年度任用職員の中にフルタイム職員、言ってみれば準職員、さらにはパート職員等、2つに分かれて、パート職員以外のフルタイム職員というのはかなりの人数に占める割合が高いと。そして残念ながら、先程、中野委員さんから言われた部分はその中の最高位の職員かなと思って聞いていて、年齢が高い部分で差額が大きくなるという不利益が大きくなるという部分があるかと思えますけれども、まあ30代の職員から50もう定年間近の職員まで中にはいるわけでございます。その中で冒頭お話があったと思えますけれども、幼児センター等の職員化にするにあっ

での採用試験等もやったところでございます、2人を採用、試験を突破してもらって採用という形になったところでもあります。内示等ともやったところでございます。しかしながら残念ながら試験を受けてもらったけれども上手くいかなかったという職員もおられるわけで、これらの部分についてもなるべく早く、言ってみれば年度内に改善していきたい。残りの今年試験受けた方もね。また今年試験を受けられていない方々も男性も含めてではありませんけれども、幼児センター以外も含めてでありますけれども、全体的に5年の1つの計画ごとがある規則というか整備する段階ではあるのですけれども、それをなるべく早く、言ってみれば定年前あまり不利益にならないように。0の不利益かと言ったらそうではないのかもしれない。仮に5年というスパンがあるとすれば、半分で3年ぐらいで早めに職員関係は手当がつくわけでありますから、それは元が取れるという言い方が悪いかもしれませんが、そういう制度になるわけである。そういうことも含めて今総務の段階、事務担当の段階でそういうことも含めて指示している。言ってみれば僕の考え方、さらには中野委員さんの考え方等々もかなり参酌しているのではないのかなと思って、それに向けて今努力中でありますのでご理解を頂きたいと思います。

○副委員長（和田 健君） 中野委員。

○8番（中野勇治君） 丁寧な答弁ありがとうございます。私も含め議員全員で美深町の役場に勤める職員、臨時職員も含めて言うならば所得が減るようなことに賛成しているわけではありませんので、皆、良い待遇になることを議員一同願っているところです。早いもので去年選挙があってもう1年が経ってしまいました。私も残るところ3年、町長は今後どうするのかわかりませんが、出来る事なら町長の任期中に綺麗にさっぱりした気持ちを整理して頂きたいとそれも私の願いであります。私も残り3年頑張って議員生活を一生懸命やりたいと思っていますので町長もよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。以上です。

○副委員長（中野勇治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 委員の質問と言いますか、願いと言いますか、そういうものを聞き遂げていきたいなと思っているわけであります。ただ、中々制度というのは非常に難しい制度になっておまして、ただ先程も申し上げましたようにパート任用職員がかなりのウエイトを占めていて、国の段階でも準職員という向上的な臨時職員というものは、あまり理解していなかったのではないのかなということで、現状より下がるなんてことは想定していなかったのではないかと。ただよくよく調べて条例をつくっていく、そういう段階に入っていくと課題があるな。出てきたということでありますので、それに向けても運用なり規則なり要項、要領のなかで整理をしながら何とかやれるように、出来れば私も今任

期中に整理をつけなければならない。つけていきたいと思っておりますので総務の担当も聞いてくれていると思っておりますので、そういうことで処理させて頂ければ有難いなと思っております。よろしくをお願いします。

○副委員長（和田 健君） 他にございますか。5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私の方からは新型コロナウイルス感染症の動向と今後の町としての対応について総括で伺いたいと思います。これについてはですね。12日の一般質問に答える形で町の方から答弁がございました。3月2日に対策本部を立ち上げて対応しているというようなことございましたけれども、その対策本部を立ち上げた根拠というのは、ちょっと聞き漏らしたのですが、この新型インフルエンザ等対策行動計画ということでよろしいのか、その確認をまずしたかったのですが聞いてくれていますのでそれを基に対策本部を早速立ち上げたということがございますが、そこでまず最初に質問したいことはですね。これには対策の取っ掛かりとして概要の中で示していますが未発生期、それから海外の発生期、国内発生の早期、道内においては未発生期、それから国内感染期、道内感染期として最後は小康期というように5つの分類に分けております。現状はこの内のどの辺にあたるのかということの確認なのですが、どの辺なのでしょうかね。この書き方からすると後ろから2番目の国内感染期、道内感染期として捉えていいのかということなのですが、どのように捉えているのかをお願いします。

○副町長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 手持ちとしてその決まりをきちっと持っていませんので、どの段階かと言われれば、ちょっと明確に答えきれていないのかもしれませんが、今岩崎さんからご指摘のあった言われた通りのことかな。ただ道内感染期が4番目だとすれば、道内感染期は間違いないのですけれども、町内に感染者が発見されていないという状況もあるものですから最後4番目であり5番目であるということかな。そのようなことも合わせてご答弁で申し上げておきたいと思えます。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 確認はできました。確認は出来たのですが、その中で4番目、5番目いずれにしても対策本部の設置の後に町民への適切な情報提供ということが1つの大きな題目として出ています。それらについて先般の一般質問の中ではインターネットによる町のホームページが1つ、それから防災情報端末機の2つを通じてこれらについて情報を出しているということございました。私も色々見せて頂いたのですが、防災情報端末機にあっては倦怠感がというか怪しいと思った時にはこういう措置をしてくださいという形で保健所等に電話をするなり休みにあっては道のところまで連絡するような体制のペー

ジがありました。もう1つ見落としていたのかもしれませんが、もう1つあるのは今の過  
ごし方といいますか、それぞれの対応の仕方についてあるページが1つありました。イン  
ターネットにあってはそれぞれPDFによりまして、北海道や国の方針を示す形でページ  
が貼り付けてございました。それぞれ見せて頂いたのですがただその情報発信の在り方と  
いいますか非常に不安に思っている方が沢山おりまして、情報が錯綜しているというよう  
なことも町内では見受けられます。1つ例を挙げますと防災情報端末機で情報を流してい  
るのだということですが、防災情報端末機の中には町のホームページのページも  
ありました。町のホームページを開きますとやはりそのPDFによる情報を開くことがで  
きるのかなと思ってそこをクリックしますとダウンロードはするのですがそれを防災端末  
機で見られないという今現状にあります。それらを考えるとちょっと情報の出し方という  
ものももうちょっと工夫をしてはいいのかなと思うところですが、その点につ  
いて2つ目にはお聞きしたいと思います。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 本委員会の議論でもそうだったのですけれども質問等もあったわ  
けでありますけれども、安倍総理の国の対応といいますか、そういう評価の仕方、さら  
には北海道知事の対応の仕方、評価の仕方、そういう中でご意見もあったところだなど。答  
弁はいらぬということでありましたから、私もほっとしたところありますけれども、  
色々な考え方が実はある中で、そして情報の出し方これは工夫をしなければならないな。  
非常にそういう意味では我が町の情報の発信の仕方は、最低限のことしか出していないの  
ではないのかなと思っているわけでありまして。それもこれも根拠が何だと言われれば我が  
町で陽性の感染者がいなくてこういう状況であまり混乱させてはならないと。町村によ  
っては一生懸命情報を流しながら対応をとっているところもないわけではないと思っ  
ている。しかしながら私としては、あまり混乱をかけたり迷惑かけたり、また外出禁止令も出来る  
事なら国なり道からの言う事を守って欲しいのですけれども、ただ守るだけではなくて息  
詰まることもあるでしょうから、やっぱり自己防衛をきちっと出来るのであればそういう  
ことも参酌しながらお願いをしたいと、そのように思いながら情報の出し方を工夫してい  
る最中でありましてご理解頂きたいと思っております。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 確かに町長の言われるようにそれも1つの方法だと思います。た  
だその色々直接電話が何本も来ています。その中にはやはり情報が少なすぎるという話も  
随分あります。町としてどうするのかということは、一自治体として国や道の方針はある  
のだけれども、それを受けて国や道の方針にしたがって行動していただきとか何らかの



メントがないのだよねという話がございます。今、町長もいみじくも言いましたが、公共施設の利用の自粛等についても例えば多くの人が集まるCOM100の利用に関しても一方では文化団体だとか色々日常使っている方々には何か耳伝えで出来たら、会議、集会、集まり、サークルの集まり等は控えてほしいのだよねということ言われたということも私も耳伝えでは聞きました。しかしそれが知らない方はそこを利用するだろう。そうするとそこに不均衡が生まれてきますよね。あるいはある方は体育館でお年寄りの人達がゲームに興じていたのを見て、子どもたちを持つお父さん、お母さんは、あんなこといいのというやっぱりそういう違和感を持ちながら実際に批判の対象になると。そのようなことも実は起きています。それらについて一定程度しっかり、後で学校の問題触れますけれども、そこをやっぱり公共施設の使用にあたってはこうだけれども、このような形で具体的に例えば4人・5人の少人数の集まりは基本的には控えてほしいのだけれども、そういうのは良いですよとか、やっぱり事細かな情報を出さないですね。それぞれケースバイケースで色々ありますからそれを全部同じにして、これ今自粛が出ているのにどうしてあの人たちが集まって出来るのか、そういう住民同士のことにも発展しかねない状態というのは結構耳にしています。それらについて、一定程度最低限度美深町としての我が町としての今ある公共施設の使い方ですとか、それらについて情報を流す必要があるのではないかとこのように考える1人なのですけれども、その辺のところはいかななものでしょうかね。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 色々考えることの1人であることは、我々も議員も同じかなと思っておりますけれども、岩崎さんのところに何件かお問い合わせがあると情報が入っているというこういう状況で、お陰様で私の方にお陰様と言えるかどうかわかりませんが、私の方に直接電話がなることもこの件についてはありません。喜んでいいのかどうかわかりませんが、そのような状況です。ただ公共施設の開放だとかそういう問題については、教育委員会が中心になるわけでありまして、かなり議論して進めさせて頂いております。スキー場の開放だとか。スキー場も昨日で終わったようでありまして、子どもたちが滑っているのも私も確認に行ってみて来ております。さらには児童館等々の開放だとかこういう問題もやって流しているつもりであります。したがってそれほど住民が困っていないのではないのかな。ただ考えようでありますから色々あると思っておりますけれども、ただ情報を一っぱい出せばいいのかもしれないけれども、あまり混乱させてはいけないという基本的な考え方に至って今は抑えていると言えちゃちょっと言い過ぎなのかもしれないけれども、情報も混乱しているような状況で、国が言うことと北海道が言うことと、また保健所等々から入ってくる情報と病院の情報だとか色々なことがあるもので

すから。新聞情報等によると今朝、昨日ですか。昨日の夕刊に書かれてあった安倍さんの発言の問題と知事の発言の問題等々が相反するいかなものかというような、ああいうコメントまで出てくる時代でありますし、世界的な動きも知っているつもりでありますけれども、抑えていると言うと言い過ぎになるのかもしれませんが、そういう状況であるということをご理解頂きたいと思います。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） これについては、色々考え方がございますからあれですけども、私は何でもかんでも出せと言っているのではないのですね。最低限、この町としてこういう対応してくださいということの情報は最低限出す必要があるという、今の状況はそうなっていないと思いますね。だからそこをちゃんと最低限出すことで様々な混乱を今色々な考えもあるしテレビを見たり、それから首相と知事の見解の違いもあって、どっちを信じてどう行動したらいいのかとなりますから、町としてはそれらを受けて最低限このように行動してくださいという規範までいかななくてもお願い程度のものをどこかの形で出すというのは、私は大事なのかなと思います。これからどの程度終息までの期間があるかわからないけど、段々時間が経つとともにそういう疑心暗鬼な状態というのが生まれてくるという可能性も充分にありますから、そこは最低限発信をしていく必要があると思いますので、ご検討いただきたいと思います。それとですね。直接電話を頂いて、大変私も答弁に困ったのですが、実は老人にあっては、車も乗れない人だったみたいですが、マスクが欲しいのだけでもマスクが手に入らないと。どうにかしてくれということなのです。ご存知のように美深町にもほとんどマスクというものは無いというような状態ですね。名寄に行ってもない。そのような中でとりわけ感染した場合に大変な重症になり得る中では、今の報道の中ではお年寄りが随分の高率で重症化するような形というのが聞こえてきます。そういう意味ではその調達の方が大変かもしれませんが、町として最低限ライン引きは難しいかもしれませんが、お年寄りだとか独居だとか、要するに今自分のいる中で買い物にいけない人とかそういう人も中にはいると思います。そういう人たちにも最低限自分のテリトリーの中で行動する中でマスクが必要だというのであれば、それを町として調達するようなやっぱりことというのは必要なのかなと思うのですよね。国にあっては北海道を優先的に回しますという発言をしたことによって美深町はいつ来るのというそういうことを言うてくる方も中にはおりました。それは重点的に今発生しているところに行くのだと思いますよという話はしたのですが、北海道という発言の中では北海道の全部の市町村にマスクが各戸に配布されるのだというように勘違いしている方も多分いると思います。その辺の対応についてですね。マスク1つなのですが、マスク1つの対応について町はもう少し動

くことも必要なのかなと思うところですがその辺はどのように考えますかね。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） マスクの話はちょっと置いておいて、広報といいますか広聴、広報の関係ですありますけれども、うちは第一弾として広報の3月号の中はかなり新型コロナウイルスのことについて書き込んだつもりで、担当の方も一早く情報を確認して、ああ良かったなと思っている。したがって陽性のやつが出れば別ですけれども出ない段階でああやって出しているの住民もかなり安堵されているのかな。それから陽性の町村が現れたり、中には死亡の町村も現れたりしている状況があるわけですけれども、状況が大きく変わればまた考えていかなければならない。またそのように思っております。各家庭もマスクの話はあろうかと思っておりますけれども、各家庭も大体0ではない、まあマスクない方もいるのだらうと思っておりますけれども、あると言って決めつけてかかるのも何でありますから、岩崎さんから言われた部分については意識してかかっているかなと思っております。また質問等もあって、うちからも在庫が実はないのだというような答弁もさせてもらっている経過もありますし、その辺は何と言いますか総括質問でありますから大事にしなご対応をとれるものであれば対応していきたい。ただ限界がありますからそれについてもご理解を頂きたい。岩崎さんの言われる部分については大事にしていきたいなと思っております。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 町長が言われるように今、陽性の対象となる方がおられないということが意味1つの安心だと思っておりますが、ただこの今対策本部を立てた段階においては、このインフルエンザ等に対する対策の実施にあたっては必要な物資資材の備蓄をするということが1つの項目、町民生活及び町民経済の安定の確保の中には項目としてあげてあります。今現状は町は備品もほとんどないような状態だということはわかりますが、ただ万が一に備えて、やっぱり今の時期からこのマスクですとか、あるいは消毒液ですとかその辺のところの最低限の確保はやっぱり国なり道なりにしっかりと働きかけをして確保する対策をとらなくてはいけないのではないかと思うところなのですが、その辺の備蓄の関係についてはどうでしょうか。難しいですかね。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 対策本部のことも少し言われておりますので、ご答弁をしたいと思いますけれども、実は2月の25日だと思いますけれども、25日に9時が私の出張、一番の特急で札幌を出たものですからその前に8時半ごろ出勤して、幹部職員を集めて対策本部の前段になる対策会議をやったところでございます。そしてこれ以上進展するような

ことがあって、これ以上課題が残ってくるのだとすれば諸々の対策をとらなくてはならない。ある幹部曰くはこれが対策本部になるのではないのかというような発言もあったわけでありまして、正式な幹部会議に切り替えたのは3月の何日であります。そういうことでもありますのでご理解を頂いておきたいというように思います。そしてそれから皆さん方にもお知らせしたと思いますけれども、知事が我々の町村の会議にわざわざ出席いただいてそういう話もして、町村長にも要請すると。我々も知事がそう言うのでありますから、一生懸命努力をしよう。ただいかなものかと。専門家なるもの話をあまり聞いていないのはいかなものかな。あまり政治家が政治判断を最優先にするのもいかなものかなと考えていたわけでありまして。ただ我々も、我々は政治家と言える部類に入るかわかりませんが、知事がそう言うわけでありまして、町としても町村会議は役員会です。それを受けて立つことにしたわけでありまして。マスクの話は今後の課題として今、早急にはないものはないわけでありまして、あるものそして手当できるものは手当するというので、そして将来の災害にも備えて、ウイルスにも備えて参りたいとこのように思っていますのでよろしくお願いします。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 一生懸命になって対策をしていって欲しいと思うところですが、今もう1つ、後2点程ございますが、この対策本部に関わって相談窓口の開設というのが、やっぱりこの対策本部の中にはございます。今、防災端末などを見ますとそれぞれの担当する課のところの電話番号が書いてあるのですが、これ発生以来私は凄く疑問に思っていたことがあって、発生どうもかかっているのではないかという方はご連絡くださいと言って、保健所は平日だけなのですね。扱いね。土日祝日は受け付けないと。これもちょっといかなものかなと思いつつ見ていたのですが、町にあってもやっぱり不安に思ったりする方々の相談窓口は一本にして例えば防災端末何かも使うと1本でボタンで電話出来ますからね。だからそういう窓口を1つ作ることも町民に安心を与えるその方法ではないかなと思って考えました。今、町の場合でも土日祝日の対応は直接どなたにも出なくて管理している方が電話出来ますよね。その方が回してもらいたいような状態なのかもしれませんが、やっぱり不安解消には365日、1本押せばそこで繋がるような相談窓口これがコロナが終焉を迎えるまでやっぱり1つ作っておいてもいいかなと思うところですが、その辺はどうですかね。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 相談窓口なり時間帯の話等々、保健所の話もちらっとありましたけれども、その辺の論評は私、公の場でありましてたくありません。ただうちの窓口

等についてはどうするかと、それは今後の課題でありますけれども検討に値するのかなと思っております。今早急に陽性反応が出ている段階ではありませんので、色々あると思えますけれども1つの提起として承りたいと思います。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 対策本部の対応としてもう1点伺っておきたいことがございます。今、町内には介護サービスを受けている方が結構な数おられまして、その中でもデイサービス等の事業の休止等も今現実問題としてあると思います。このデイサービスにあっては、デイサービスに通う方は1つにはお風呂に入れるということが1つの事項になっています。この長い事業休止が続くとですね。家庭内にあってデイサービスに通っている方々のお風呂に入れるということ、あるいは体の清潔を保つ管理というのが中々難しくなるような状態が出てくるのかと思います。本人にあってもストレス等も随分溜まるような状態になり得ると思いますが、その辺を何か良い形で解決するような方法を是非考えて、頭をひねって頂いて実施に向けてもらえないかと思うところですが、その辺の対応は、ちょっと事業休止にあたっては1つは開いているという情報も1つは聞いたのですが、1つは開いていて、1つは閉まっているというようなこともちらっと、確認していないのでちょっと分からないのですが、そのような情報もありました。ですからこれらの対応もしっかりしなければいけないかなと思うところですが、どのようにお考えでございましょうか。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） お風呂の件等々について、今岩崎さんから言われるようなお話も担当の方から相談を受けた経過があります。そのようなことで言葉は適当ではないかもしれないけれども、良いのではないのかと。それなりに対応できるものなら対応してほしい。というのは施設開放含めてでありますけれども、施設開放の風呂に入る。例えばデイサービスで受けられないのなら例えば厚生病院の入浴サービスをそういうところ。そういう話まで具体的にした経過はあるのですけれども、その後回答としてどうなったか、その辺の相談してみるよということまでやっておりますので、その辺が必要であれば担当の方から答弁させたいと思います。

○副委員長（和田 健君） 保健福祉グループ小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今デイサービスの通所をされている方のご心配かと思えますけれども、町長に直近の報告を出来ていないのがちょっと申し訳なかったのですけれども、今日まさに2名の方が厚生病院の浴場を使って社会福祉協議会のヘルパーが入浴のサービスを行っているところです。まさに今やっている最中だと思えますが。回数にしては週一回ですから、あまり多くはないのですが何とか最低限必要な方にはサービ



ス提供できたかなというように思っております。それ以降について更に休止が延長になるようであれば、特養のデイサービスの職員が訪問してサービス提供するというのも今検討に入っておりますので、その辺が可能になればもう少しサービスは提供できるかなと考えております。以上です。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ありがとうございます。その迅速な対応に本当に感謝するところですが、次に学校の休校や分散登校の現状について伺いをしたいと思います。当初休校という事で決めたことも道や国の方針の中で最終的には春休みが始まる前日までの休校ということでございまして、それが今休校状態が続いています。町の方としては、子どもたちの健康面や色々ございまして分散登校という形で、ついこの間あったというように思いますがこの対策本部の一環として、この1日も早い感染が終息するそんな状態を願っていますが、ただこの勢いでいきますとどうもここ1、2カ月は続くのかなというように推測するところでございます。とりわけ4月からの新学期にあたって、この状態をどのように解決しようとしているのか。子どもたちの教育の問題もありますが1つは心の問題もあります。それらをどうしていくのかということをお聞きしたいと思います。その中において、具体的に言いますが児童や生徒数、あるいは学校の環境等によって小さな単位、言ってみれば仁宇布小中学校あたりは小さな学校とある意味、閉鎖という言葉は使いたくないですけども、他の地域から見ると閉鎖に近いような状態の環境にある中で、それらの学校を町内全部一律一斉休校、あるいは分散登校という事もいいかもしれませんが、ケースバイケースによって開けていくというようなこともこれから考えていく必要があるのかなと思っておりますが、その辺のところはどのように進めようとしておられますか。

○副委員長（和田 健君） その前に、岩崎委員。教育に関して、学校に関して、子どもたちに関して、他の質問項目ございましたら一括してお願いしてもいいですか。

○5番（岩崎泰好君） もう1点だけ関連して聞いておきたいことがあります。この発生段階ごとの対策の概要の中には特措法による臨時の予防接種の実施というような項目がございますが、具体的にはここまで至っていないのかと思いますけれども、簡易検査キットというのが今メーカー名はちょっと伏せますが、簡単に15分だか5分だかちょっと記憶にありませんが簡単に検査ができるキットも国内で販売されて来ているというような状況にありますので、児童生徒のリスク回避を進める中において具体的には子どもたちに簡単にこれは血液検査によりますね。旧来の手法は粘膜をとってそれを培養して検査するために相当時間がかかりますが、簡単に今血液によって感染しているかどうかという検査もできるような手法も出てきましたので、それらを上手に活用して進めるという事も1つの

方法かなと思います。それらについてお考えがどうなのか、その2点について学校の関係では聞きたいと思います。

○副委員長（和田 健君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 総括質問の中でコロナの関連についてご質問頂きました。私も1日も早い鎮静化というか、終息に向かって頂けることを願うばかりかなと思います。私は総務課長時代ブラックアウトを体験して、今度はコロナかということで随分痛い目にあうなというところなのですけれども、今回の一連の部分については知事、道の教育委員会の教育長、さらに国の方から文部科学省の方からということで春休みまでの臨時休業を取っているという中で、やはり子どもたちの健康面ですとか、ストレスですとか、体調面について気になるなという事で常にその辺は学校長に連絡とって、どういう状況ですか、聞取りしていますかということで聞いて、直近の実は3月9日に臨時休業中の子どもたちの外出というか、この辺についてジョギングですとか散歩ですとか、その辺は本人・家庭の判断でそういったことを行うことは否定しませんよと。ただし大勢の人ゴミのところに行ったりですとか、また風邪気味の場合は控えなさいですとか、必ず手洗いですとか、そういった部分については留意の上保護者の判断でという部分があります。またこの間の文部科学省なり道教育委員会の要請なり通知では最終的には市町村の教育委員会の判断に委ねることが多くてですね。相当苦労しました。それで上川北部の教育委員会の教育長と連絡をとって、状況ですとかまた学校の校長先生、これらの学校の連絡網を使って近隣の状況等を把握しながら対応してきたというようなところになってございます。分散登校の関係でございますが、美深小学校で12日、13日ということで12日については1、2年生、そして5、6年生これを分散させて登校しております。13日については3、4年生ということで登校されておまして、これはあくまで登校日ではないですよ。保護者の判断または咳だとか風邪の症状がある、熱があったりする場合は家庭で休ませてくださいというような対応をしております。概ね子どもたちは元気に登校しておりますけれども、中には熱があるとかがということで数名ですけれども登校していない子どもたちがいます。これについてはやはり担任の先生から連絡等を取る中でその後の対応させて頂いております。1回目の分散登校につきましては、ご承知の通り学習状況の確認その前に子どもの健康、ストレス状況の確認、そして今回のコロナウイルスの内容についてちょっと学習して手洗いですとか、咳エチケットそういった部分をレクチャーするということで、要請といえますか、マニュアルでは概ね60分程度で終わらせなさいよとそういった内容で今来ているところでございます。これが一回りしまして、次に終業式を3月25日に予定しております。これらに合わせて2回目の分散登校を予定してございます。道教育委員会の1回

目は60分程度ということで通知していますが今後も今後の発生状況等々を見極めて、この時間をもう少し長く持つのかどうするのか。それと分散登校の在り方について再度何らかの通知があるように伺っておりますので、それらに基づいて今後とも対応していきたいなというように考えています。あと合わせて一般質問でもご答弁申し上げましたけれども児童館、学童保育の部分95名程登録されておりますけれども、やはり危機感を持った保護者が多いという事と自分で見られたりとか誰かおじいちゃん、おばあちゃんに預けてみてもらうというような形で当初は8名程来ていましたけれども現在今日あたりでは3名程ということになっておりまして、やはり子どもたちの命を守るのは最終的には保護者かなというように思っています。保護者がそういった危機感を持って対応して頂いているのかなというように思います。いずれにしても新学期に向けてどうなのかと。北海道の発生者がちょっと落ち着いてきているというようなニュースも流れています。この知事の緊急事態宣言これが19日、この後どの様に次の宣言がそれで回避されるのか、更なる宣言が続くのかということもございますし、何とか報道等もご承知かと思っておりますけれども発生者がいない県では学校を再開させたというような情報もございまして、仁宇布小中学校の部分は先程申しました通りインフルエンザですら発生しないというような良い環境にあるということでその辺も含めて学校、分散登校の内容については学校長に最終的には判断して頂いて、その通知を教育委員会に予めもらって相談してやっていくというような体制になっていますので、今後の対応につきましても道の教育委員会等々の動きを見極めながら出来れば前向きに考えていければいいかなというように思っていますので、今後ともご理解の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副委員長（和田 健君） 保健福祉グループ小野主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のキッドのお話ですけれども、保健福祉課の方でも情報は掴んでいない状況でございます。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 是非情報取得しながら是非もしも安全であるということを宣言するのであれば、そのような方法も今は大阪あたりではきしっとその辺の調べをしながら対応しているというところもございまして、先程もう既に安全宣言を出して武雄市あたりは学校を再開したというところもありますし、色々な意見がございましてこれについてはあれですけれども学校が一番安全なのだという主張をされている方も中にはおります。学校には学校医がいて、保健室があり一番安全なところは学校なのだというそのような意見のところもありますから是非前向きに子どもたちの立場で前向きに考えて頂きたいと思ひます。ただちょっと気になったのが1つありまして、色々子どもたちが休校中に表で遊ぶ

という事も出て来ています。これについてはこのような状態なのに表で遊ぶ、遊んでいるのだねということでそれが大丈夫なのと批判の対象になっているということもお聞きしております。だから先程も言ったように最低限いわゆるかからないようにするための学校休校ですから、子どもたちが表で自由に遊ぶことについては極力、人との接触は避けるような場所で遊べる環境であれば遊んでいいですよということの情報を町民全員に知らせないとういうことが起きてくるのだと思いますね。それらの情報の伝達の方法というのをちょっと工夫をお願いしたいと思いますがどのようなものでしょうね。

○副委員長（和田 健君） 草野教育長。

○教育長（草野孝治君） 当初はですね、なるべく家庭内というようなことでの情報でしたけれども、段々このコロナの状況がわかる段階で文部科学省、また道教委からの通知も変わってきています。そういった中で先程もご説明申し上げましたけれども、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために運動の機会を確保することが大切であるというようなことで見解が示されており、安全な環境のもとに行われる日常的な散歩ですとかジョギングですとかそういった部分については家庭の判断で行うこと、こういったことについてまで否定していませんよということで大人数が集まってやる運動ではない限り感染拡大を防止するそういった配慮の中で対応してもらってもいいというような状況になっています。この辺の統一見解ですね。あとまたちょっと難しいのは市町村、名寄の子どもが美深に来ているのではないかとか、色々なそういう情報が寄せられている部分もございます。名寄は全館閉館していますから。そういった部分もありまして本当に美深の子が集まったのかということも見極めないといけない部分もございますので、この辺についても本部等とも相談しながらこれが長引くことになればこの辺についても再度学校等を通じて周知して参りたいなと思ってございます。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでは最後に町内経済への影響にどう対応するかということでお聞きをしたいと思います。昨日の中でもちょっと触れましたプレミアム商品券のことも含めてお聞きしたいところなのですが本当に今までになかった、ある意味想定外の出来事だと思っています。私も歴史をずっと調べる中で町内の経済に何か支援金だとかそのような送れるところはないのかなとずっと見てきたのですが、唯一災害見舞金ぐらいが強いて言えば対象かなと思うのですが、それは1つの決まりで厳格になっていますからこれには対応できないけれどもちょっと近いところにあるかなぐらいで、条例の中にはそれらに対応出来るものが実はなかったのですね。やっぱり今はそのこういう今までになかった想定外のことにあっては現状に則した見舞金条例なり、あるいはこの今ある災害見舞金条例と

いいですか、その辺のところを改正するなり手法は色々あると思いますが、新たな条例の制定に向けてやっぱり冷え込んだ経済、町の経済本当に大変、特に個人経営者の料飲店関係は非常に大変な思いをしているというのは如実に皆さんご存知だと思いますので、それらについて町として独自のやっぱり国は昨日もちょっとお話しましたが、お金を貸し付けるという事についてはGOサイン出したのですが、実際問題うちの町の本当に弱小の企業にあっては新たにお金を借りて経営に回すということが可能な方もおりますし、不可能で廃業しなければいけないというような方も多分中にはいるのかと思います。そんなんで町独自にやっぱりここにはしっかり心を届けるそのような条例の制定や予算措置というのが必要なのかなと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいのと昨日触れましたプレミアム商品券、どうせ出すというか同じ出すような形を考えているのであれば、これに併せて早期にですね。

○7番（小口英治君） 予算委員会だよ。予算委員会だ。

○5番（岩崎泰好君） 予算委員会だよ。総括質疑でだからやっているでしょう。

○7番（小口英治君） 緊急質問だよ。

○5番（岩崎泰好君） まあまあ後でやります。そういうことですよね。商品券の発行等についても対処お願いを出来ないかというように思うところですが。

○副委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 最後ということで、経済対策、新型コロナウイルスの関係で経済対策を今問われたなと思っておりますけれども、国の段階、さらには道の段階でそれぞれ今対策をとって下に下ろす段取りをしているのだと。総理もああ言っておりますし、知事もああ言っておるわけでありまして。ただ省庁あるいは道庁の中でもそれぞれ具体的な対応なり指示をするということには、まだ至っていないような状況でございます。1つの考え方は出て来ているようでありましてけれども、現実としてまだ具体化されていないような状況でございます。そういう中で国といいますか、1段であるとか2段であるとかという1つの考え方は出て来ているようでありまして。それらについてはマスコミを通じてそれぞれ報道等々がされていることになるのかな。ただ国の法律すらやっと今、国会が通ったような状況でまだまだこれからのことになってくるのかなと思っています。そこで先の一般質問で予算委員会の中で質問があった段階で、担当から答弁があったわけでありましてけれども資金を融資する。さらには保証料を融資する。というのは全部町村のところに課題があるというか、言ってみれば町が判断していかなければならない。そしてハンコを押していかなければならない。そういう作業に実際なってくる。その手続きも国が今膨大な提出資料だと、そういうものをなるべく簡便にさしたいのだというような方向も議論しているようで



ありますけれども、今商品券の話も出ました。経済対策、町側それこそ飲食業から始まってあらゆるものに非常に経済的な言ってみれば親御さんまで負担になってくる。そして親御さんの代を補填の仕方、働けなかった人の対応だとかそういうものも全部指示が出てくるだろうと思っております。それらを受けながら町としてもなるべく早い情報を察知しながら5月であれば臨時会ということもあるのでしょうかけれども、6月の定例会、少なくとも6月の定例会それに向けて5月の臨時会でやればいいのでありますけれども、そういうことも含めてその辺になってくるとある程度見えてくるのかな。財源的な対策も出てくるのかな。いずれにしても町単独で手当てをしていく補填をしていくということには限りがあるし、また脆弱なものにならざるを得ないと、町単独であれば。そういうことも考えられますので思い切った施策をと国も言っているわけでありますから、道も言っているわけでありますから我々もそれに乗かって肉付けをしながら町の経済対策をとっていきます。できる限り万全を尽くしていきたい。ただ国税の検査等は、実は検査と言ったら交付税の算定等が新年度の分があるのですけれども、これは6月の末というか7月ごろになるわけあります。毎年でありますけれども、そういうことで将来の交付税の見通し等々も付けながら、財源の見通し等も付けながら、そして繰越財源等々見ながら色々対策をとっていかなければならないということでありますので、いずれにしても5月乃至6月の段階には皆さんに相談しながら議会で決めてもらおう。そういう中でホテルだとか旅館業界も我が町は少ないわけでありますけれども、既に美深公社ですか、株式会社美深振興公社等では2月、3月、3月ですか。400万といたしますかそのぐらいの赤字、売上げが落ちているのだということも先の昨日の委員会の中で出ておりますので、そういうことも含めながら色々対策を考えていかなければならないと思っておりますのでございます。

○副委員長（和田 健君） 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程も触れました、今までになかった想定外の出来事でございますから、私は当初は緊急質問という形で最終日に用意してきたものでございますが、議長と色々話をする中で今日のこの予算委員会の中でしっかりと議論した方がいいのではないかとこのアドバイスもございまして今回の総括の中でやらせて頂きました。いずれにしても議会も町側もやっぱりこれらについて心を砕いて町民の一人ひとりしっかりと抱えていくというような姿勢でやっぱり取り組むべきだと思っておりますので、よろしく1つお願いしたいと思います。以上で終わります。

○副委員長（和田 健君） その他ございますか。その他、質疑がなければ以上で各会計に関する総括質疑を終わります。それではここで中野委員長に交代致します。

○委員長（中野勇治君） それでは各会計に対する質疑が終了致しましたが、本予算案に

対し修正案を提出される方はおられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) なしの声がありますので、特段なければ以上で議案第17号 令和2年度美深町一般会計予算乃至議案第23号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を終了します。以上で本特別委員会に付託されました令和2年度各会計予算7件の質疑を終了致します。これから各会計につきまして討論並びに採決を行います。始めに議案第17号 令和2年度美深町一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) 討論なしと認めます。これから議案第17号について採決を行います。議案第17号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第17号 令和2年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第18号 令和2年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) なしと認めます。これから議案第18号について採決を行います。議案第18号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第18号 令和2年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第19号 令和2年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) 討論なしと認めます。これから議案第19号について採決を行います。議案第19号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第19号 令和2年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第20号 令和2年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) 討論なしと認めます。これから議案第20号について採決を行います。議案第20号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第20号 令和2年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第21号 令和2年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) 討論なしと認めます。これから議案第21号について採決を行います。議案第21号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第21号 令和2年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第22号 令和2年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) 討論なしと認めます。これから議案第22号について採決を行います。議案第22号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第22号 令和2年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第23号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野勇治君) 討論なしと認めます。これから議案第23号について採決を行います。議案第23号について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めま

す。

(全員挙手)

○委員長(中野勇治君) 全員賛成です。したがって議案第23号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。以上で、本特別委員会に付託されました議案第17号 令和2年度美深町一般会計予算乃至議案第23号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了致しました。審査の結果につきましては、報告書をもって議長に提出いたします。二日間にわたり委員の皆様並びに理事者側の皆様にご協力を頂きまして日程通り審査を終了できましたことに心から御礼を申し上げます。

これで予算特別委員会は閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

○町長(山口信夫君) 委員長のお許しを頂きましたので、私から一言。予算特別委員会、議長を除く全員の特別委員会でありましたのでお礼を申し上げたいと思います。また昨日の関係でありますけれどもアイランド、美深振興公社、そしてアウル等々の赤字の問題等々についてそれぞれ担当と資本金の話、株主の話、合併の見通し等々、今後の課題等々も含めて色々議論になったところがございます。本当に有難いことだと思っております。さらにチョウザメの事業についてもそれぞれ担当との質疑の中で議論がされたものだと、このように考えているわけであります。さらに今日総括でありましたけれども現在進行中であります新型コロナウイルスの今後の対策、特に経済対策等々についてはその他厚生病院の話だとか開業医の話だとかも出ましたけれども資料も含めて開示して一定の議論ができたな、有難いことだ、よかったなこう思っております。また昨日もそうでありましたけれども教育問題、特に英語教育であるとか生徒の学力の問題だとか専門職の配置の問題だとか色々な課題が投げられたなと思っております。もちろんスキー場の整備の問題等についても課題が出てきているなと思っております。特に中野委員長からは総括でありましたけれども会計年度任用職員の条例等は既に議会で議決されておりますけれども、取り扱いについて要綱・要領といいますか、規則といいますか、そういうものが整備されていないかというご指摘もありお詫びを申し上げながら資料提出も求められておりましたので資料を出しながら、そして考え方等についても一定の考え方を示したところでございますのでご理解を頂きたいと思っております。それと今まで予算委員会と言えば、どちらかと言うと歳出を中心に各款の節を中心にこの節の金額の見積りはいかなものかというような質疑が中心でありましたけれども、ここ何年か総合計画の項目に沿っての考え方がありますけれども、あまり細かな話は出なかったのですけれども今回特に今日でありますけれども歳入全体にわたって財政の話だとか考え方だとか地方交付税だとか起債だとか、

さらには基金の話だとかそういうものも話題として出されて本当によかったなと思っているわけでございます。まずもってこの委員会を終了するにあたって、中野委員長そして和田副委員長にご苦勞かけたこと、そして二日間の厳しい日程にも関わらずあげて頂いたこと、そして満場一致にしてくれたことに対して厚く御礼申し上げてご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中野勇治君） どうもありがとうございました。さっき閉会の挨拶をしましたので、これにて散会といたします。どうもご苦勞様でした。

閉会 午後4時27分



美深町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長      中 野 勇 治

予算特別委員会副委員長      和 田      健